

神奈川県保健医療計画
進捗状況評価調書
(平成 25～29 年度分)

平成 30 年 9 月
神奈川県

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書(平成25～29年度実施分)

項目	とりまとめ担当課	頁
第1章 事業別の医療体制の整備・充実		
第1節 総合的な救急医療	医療課	1
第2節 精神科救急医療	がん・疾病対策課	7
第3節 小児医療	医療課	10
第4節 周産期医療	医療課	12
第5節 災害時医療	健康危機管理課、がん・疾病対策課	15
第6節 在宅医療	医療課	19
第2章 疾病別の医療連携体制の構築		
第1節 がん	がん・疾病対策課	27
第2節 脳卒中	医療課	35
第3節 急性心筋梗塞	医療課	40
第4節 糖尿病	医療課	45
第5節 精神疾患	がん・疾病対策課	50
第3章 医療従事者の確保対策の推進		
第1節 医師	医療課	56
第2節 看護職員	保健人材課	59
第3節 薬剤師、その他の医療・介護従事者	薬務課	62
第4章 医療の情報化の推進		
第1節 医療機能情報の提供	医療課	65
第2節 ICT(情報通信技術)を活用した医療情報の共有	医療課	67
第5章 総合的な医療安全対策の推進	医療課	70
第6章 疾病別の医療連携体制の構築		
第1節 かかりつけ医(かかりつけ歯科医)の普及	医療課	73
第2節 地域医療支援病院の整備	医療課	76
第3節 公的病院の役割	県立病院課	77
第4節 県民・患者の医療に関する選択支援	医療課	80
第5節 かかりつけ薬局の役割と医薬品の安全確保	薬務課	82
第6節 血液確保対策と適正使用	薬務課	85
第7節 臓器移植・骨髄等移植対策	がん・疾病対策課	87
第8節 開かれた医療の取組み	ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室	91
第7章 保健・医療・福祉をつなぐ仕組みづくりの推進		
第1節 高齢者対策	高齢福祉課	93
第2節 障害者対策	障害福祉課	98
第3節 母子保健対策	健康増進課	102
第4節 リハビリテーション	医療課	105
第5節 難病対策	がん・疾病対策課	108
第6節 終末期医療	医療課	111
第8章 生涯を通じた健康づくりの推進		
第1節 かながわ健康プラン21	健康増進課	113
第2節 メンタルヘルス対策	がん・疾病対策課	116
第3節 歯科保健対策と歯科医療機関の役割	健康増進課	120
第4節 病気にならない(未病を治す)取組み	健康増進課	125
第9章 その他の疾病対策等		
第1節 感染症	健康危機管理課	130
第2節 肝炎	がん・疾病対策課	135
第3節 アレルギー疾患	健康増進課	138
第4節 健康危機管理体制	健康危機管理課	140

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第1節 総合的な救急医療

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) 病院前救護</p> <ul style="list-style-type: none">→ 心肺蘇生法講習会及び乳幼児蘇生法講習会を実施し、心肺蘇生法等の応急措置の普及啓発を図った。(H25～H27 延べ18回)→ 県民の救命率の向上を図るため、県内の全交番等警察施設にAED(計657台)を設置した。→ <u>また、県内公立小学校で救命講習を行うなど、AEDの普及啓発事業を実施した。</u> (H29 25校)→ 神奈川県メディカルコントロール協議会において、救急救命士が拡大2行為を行うために必要な、講習、実習、認定・登録、プロトコール、指示医師への周知方法、事後検証体制及び安全管理体制等について協議し、承認した。
<p>(2) 初期救急・二次救急</p> <ul style="list-style-type: none">→ 休日夜間急患診療所(4箇所)の老朽化に伴う再整備に対する助成を行い、初期救急の機能強化を図った。(H25～)→ 休日夜間急患診療所(12箇所)の夜間の診療時間延長に向けた支援を実施。(H26)→ 休日の二次・三次救急医療機関の軽症患者の流入抑制を図るため、休日夜間急患診療所(30箇所)に対する救急電話相談事業を支援した。(H26)→ 二次救急医療体制の継続的確保を図るため、二次救急医療機関に対する耐震整備の助成を実施した。(H25～H28：7施設)→ 県央医療圏における脳卒中・急性心筋梗塞等に対する救急機能を強化するため、二次救急医療機関に対する運営費及び施設整備の助成を実施した。(H25～H27：補助施設23施設)
<p>(3) 三次救急・ドクターヘリ等</p> <ul style="list-style-type: none">→ 三次救急医療提供体制の強化を図るため、救命救急センターの施設整備及び運営費に対する助成を行った。(H25年度～H29年度：10施設)→ 三次救急医療体制の充実強化を図るため、横浜南部、湘南西部、県央医療圏において新たに救命救急センターを指定した。(H28：1施設、H29：2施設)→ 搬送時間が救命率に影響する重症患者に対する迅速な救急搬送体制を確保していくため、救命救急センターが設置するドクターヘリの運航経費等に対して助成を実施した。(H25年度～H29年度：1施設)→ また、ドクターヘリによる救急搬送体制の充実強化を図るため、本県と山梨県及び静岡

	県の3県が運用するドクターヘリが、互いの県境を越えて相互に支援する広域連携体制について、平成26年8月1日から運用を開始した。
(4)	耳鼻咽喉科救急・眼科救急
	→ 休日において初期救急の空白が生じないように、県内を6ブロックに分割し、休日夜間急患診療所又は在宅当番医制による日中診療に係る運営費の助成を実施した。(H25～)
(5)	高齢者救急
	→ 急性期治療経過後のリハビリ機能と在宅患者の急性増悪時の入院受入れ機能を強化するため、二次救急医療機関等を対象に、回復期病床、地域包括ケア病床への転換に対する施設整備の助成を実施した。(H27年度～H29年度 21施設、延べ758床)
(6)	情報システム
	→ 神奈川県救急医療中央情報センターにて24時間体制で転院搬送受入交渉代行業務を実施するとともに、神奈川県救急医療情報システムにて患者の搬送に資する情報(救急医療機関の空床状況等)を医療機関、消防本部等へ提供した。 → 神奈川県救急医療情報システム検討会や関係機関との意見交換会を開催し、救急医療の質向上を目的とした新たな救急医療情報システムの開発について検討した。
(7)	適正受診の促進
	→ 平成25年度から引き続き、夜間等における子どもの体調変化や病状に関する電話相談体制として小児救急電話相談事業を実施した。 → 二次・三次救急医療機関への軽症患者の受診を抑制し、救急医療従事者の診療負担の軽減を図るため、平成29年度から、成人を含めた救急電話相談サービス(救急電話相談・医療機関案内)の段階的な広域化について検討を開始した。

2 目標値の推移

取組区分	名称	単位	策定時	実績値	目標値 (H29年度)	達成率 (%)	備考
(1)	重症以上傷病者の搬送において、現場滞在時間が30分以上の件数	件	2,074 (H22)	2,640 (H28)	1,500	△ (-98.6%)	救急搬送における医療機関の受入状況実態調査(H28)
(3)	救急救命センターを設置している二次保健医療圏の数	施設	10 (H24)	11 (H29)	11	◎ (100.0)	

3 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単 位	神奈川県内					備考
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
(2)	◎	一般診療所のうち、初期 救急医療に参画する機関 の割合【二次医療圏】	%	6.4 (H23)	6.4 (H23)	6.9 (H26)	6.9 (H26)	6.9 (H26)	医療施設調査 (静態・動態) (H23・H26)

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 病院前救護

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校での救命講習等の A E D 普及啓発事業の実施により、県民に対する救急現場での応急手当ての普及啓発と、実施促進が図られた。 ・ 重症以上の傷病者の迅速な受入搬送については、搬送受入実施基準を定めるなど現場滞在時間の短縮に向けた取組みを進めているが、救命救急センターへの中等症以下の患者流入や出口問題に起因した満床状態、さらに重症以上の傷病者の搬送件数が増加傾向にあることが要因となり、結果として数値目標の達成に至らなかった。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の全交番等警察施設の A E D 設置及び小学校での救命講習等の A E D の普及啓発事業の実施により、県民の A E D アクセスの向上に向けた取組みが着実に進んでいる。 ・ 重症以上の傷病者搬送における現場滞在時間の短縮については、目標値には至らなかったものの、神奈川県メディカルコントロール協議会にてメディカルコントロール体制の充実が図られている。
第7次計画 (H30～H35) での取組の方 向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民による応急手当てが救急現場において更に実施されるよう、自動体外式除細動器 (A E D) を用いた救急法講習会の実施や救急蘇生法の普及・啓発を行ないます。 ・ 救急救命士がより適切に活動できるよう救急救命士の業務範囲の拡大等、救急業務の高度化の対応のために、救急救命士の再教育の更なる検討を行い、適切な再教育を実施します。 ・ 医師による救急隊への「指示・指導・助言」、「事後検証」、「再教育」を柱とするメディカルコントロール体制の更なる充実を図ります。 ・ 高齢化の進展に伴い増加する高齢者救急に適応した救急搬送体制や、患者の意思を尊重した人生の最終段階における医療が適切に提供されるための救急搬送のあり方について、関係機関と検討します。

(2) 初期救急・二次救急

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日夜間急患診療所の再整備に対する助成を実施したことにより、地域の初期救急医療の機能強化を図った。(H25～) ・ 休日夜間急患診療所(30箇所)の救急電話相談に対する助成を実施したことにより初期救急へのアクセスを推進し、二次・三次救急医療機関への軽症患者の流入抑制を図った(H26) ・ 二次救急医療機関の耐震整備に対する助成を実施したことにより、二次救急医療体制の継続的確保を図った。 ・ 二次救急医療機関の施設整備・運営費に対する助成を実施したことにより、県央医療圏における脳卒中・急性心筋梗塞等に対する救急機能が強化された。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期救急医療体制の継続的確保により、軽症患者の二次・三次救急医療機関への流入抑制に一定の役割を果たしている。 ・ 二次救急医療機関の施設整備・運営費に対する助成を実施したことにより三次救急医療機関への救急患者の流入抑制に一定の役割を果たしている。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日夜間急患診療所等による初期救急機能が、更に効率的かつ効果的に発揮されるよう、適正受診の促進に資するための全県民を対象にした24時間365日の救急電話サービス(救急電話相談、医療機関案内)の段階的な導入を検討する。 ・ 引続き、二次救急医療機関の量的確保と質的向上(救急機能の底上げ)を推進する。また、二次救急医療機関の「出口問題」について、在宅復帰が困難な医療必要度が高い患者の長期療養の受け皿となる医療・介護施設の量的確保と連携強化に向けた取組を検討する。

(3) 三次救急・ドクターヘリ等

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救命救急センターの施設整備及び運営費に対する助成を実施することにより、三次救急医療体制の継続的確保を図った。 ・ 平塚市民病院及び海老名総合病院を救命救急センターに指定(H29.4.1)したことにより、湘南西部、県央医療圏の三次救急医療体制が強化された。 ・ また、県央医療圏で充足されたことにより、全ての二次医療圏で救命救急センターを設置する三次救急医療体制が構築された。 ・ ドクターヘリの運航について、平成29年度は213件の運航実績があった。 ・ また、昨年度のドクターヘリ着事故の対策として、飛行記録装置を導入した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三次救急医療については、全ての二次医療圏で救命救急センターが整備されたことで、課題だった量的整備について一応の目処がついた。 ・ ドクターヘリについては、着事故等の発生を踏まえ、安全管理体制のもとでの安定運航が課題。
第7次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての二次保健医療圏で救命救急センターが設置されたことから、今後は、地域

(H30～H35)での取組の方向性	<p>の二次・三次救急医療機関の医療資源・医療需要を踏まえた量的確保を図るとともにセンター機能の質の充実に向けた取組みについて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センターの「出口問題」について、在宅復帰が困難な医療必要度が高い患者の長期療養の受け皿となる関係施設（慢性期病院等）との連携強化について関係機関と検討する。 ・ドクターヘリによる救急搬送体制の継続的確保を図るため、安定運航に向けた安全管理体制の更なる強化について検討する。
-------------------	---

(4) 耳鼻咽喉科救急・眼科救急

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	休日における初期救急へのアクセスを確保したことにより、重症患者発生時の高次医療機関への円滑な患者紹介・入院受入れに一定の役割を果たしている。
評価理由	初期救急の確保により、重症患者発生時において、眼科では、特定機能病院へ、耳鼻咽喉科では、救命救急センター等への円滑な救急受入れが実施されており、初期救急による患者トリアージがシステムとして機能している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き、6ブロック体制を維持することにより、休日の重症患者発生時の円滑な高次医療機関への救急受入れを確保するとともに、輪番当直医の診療負担を軽減するため、地域の医療需要に適応した効率的な初期救急体制について検討する。

(5) 高齢者救急

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	急性期治療経過後のリハビリ機能と在宅患者の急性増悪時の入院受入れ機能を強化するため、地域完結型医療の主軸となる二次救急医療機関等に対する回復期病床等への転換を促進するための施設整備の助成を実施し、平成27年度から平成29年度までに21施設、延べ758床の転換が図られた。
評価理由	二次救急医療機関等を中心に急性期治療経過後のリハビリ機能と在宅患者の急性増悪時の入院受入れ機能が強化されたことで、高齢者救急における地域完結型医療が推進され、また、三次救急医療機関との機能分化の推進にもつながっている。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き、高齢者救急における地域完結型医療を推進していくとともに患者の意思を尊重した人生の最終段階における医療が患者・家族、医療・介護提供者の合意形成のもと適切に提供される医療体制のあり方について、議論を深め、実施方針を含め、検討する。

(6) 情報システム

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県救急医療中央情報センターにて24時間体制で転院搬送受入交渉代行業務を実施するとともに、神奈川県救急医療情報システムにて患者の搬送に資する情報(救急医療機関の空床状況等)を医療機関、消防本部等へ提供した。 神奈川県救急医療情報システム検討会や、関係機関との意見交換会を実施するなど、新たな救急医療情報システムの開発について検討を進めた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県救急医療中央情報センターの転院搬送受入交渉代行業務は、医師、看護師等の業務軽減に一定の役割を果たしている。 神奈川県救急医療情報システムによる情報提供は、救急患者の症状に応じた適切な医療機関への迅速な患者搬送に一定の役割を果たしている。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県の救急医療体制の機能分化・連携を支援するため、神奈川県救急医療情報システム及び神奈川県救急医療中央情報センターの医療資源をより有効に活用できる方策について検討する。

(7) 適正受診の促進

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	小児救急電話相談体制の維持、継続が図られた。
評価理由	小児救急電話相談の実施により、小児救急の受診抑制に寄与している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> これまでに引き続き、小児救急電話相談体制の維持に努める。 二次・三次救急医療機関への軽症患者の受診を抑制し、休日夜間急患診療所等の初期救急機能が効率的かつ効果的に発揮されるよう、適正受診の促進に資するための全県民を対象にした、24時間365日の救急電話相談サービス(救急電話相談・医療機関案内)の段階的な導入について検討する。

5 総合評価

評価	評価理由
B	各課題の解決に向けて比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目> 第1章 事業別の医療体制の整備・充実 第2節 精神科救急医療

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 精神科救急医療の受入体制の充実	→ 夕方から夜間の受け入れ医療機関数を9機関維持。 → 精神科診療所を継続的に受診している患者について、標榜時間外においても救急情報センター等から電話での問い合わせに応じる体制を維持。
(2) 身体合併症の受入体制整備	→ 一般救急での受入体制の強化として、精神疾患を有する傷病者に係る基準の受入医療機関確保基準に記載する身体合併症対応施設2医療機関に加えて、さらに4医療機関を追加指定。
(3) 薬物等依存症患者の受入体制整備	→ 平成26年度より県立精神医療センターを国モデル事業に基づく「依存症治療拠点機関」に指定し、関係機関のネットワークの構築、人材育成、普及啓発に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・本県における依存症対策を検討する依存症対策推進協議会を年に2回程度開催。 ・依存症（アルコール・薬物・ギャンブル等）をテーマとした医療関係者・相談支援者向けの研修会を年に3回程度実施。 ・依存症に関する普及啓発のため、一般県民向けにシンポジウム（公開講座）を年1回開催（平成27～29年度）

2 目標値の推移

取組区分	名称	単位	策定時	実績値 (H29)	目標値 (H29年度)	達成率 (%)	備考
(1)	夕方からの夜間の受入医療機関数	病院	8 (H24)	9	9	◎ (100.0%)	
(2)	精神科救急・身体合併症対応施設数	病院	0 (H24)	6	6	◎ (100.0%)	

3 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 精神科救急医療の受入体制の充実

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・夕方から夜間にかけて、受入困難な時間帯の解消に向けて体制を確保し、数値目標の受入医療機関9機関の体制を維持した。 ・身近な地域での受入体制整備に向けて、神奈川県精神神経科診療所協会と調整し、精神科診療所を継続的に受診している患者について標榜時間外においても救急情報センター等からの電話での問い合わせに応じる体制を整備・維持した。
評価理由	精神科救急医療体制を見直し、切れ目のない受入体制を推進するなど、課題解決を図った。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	P39 <ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域での受入体制を確保し、平日の夕方から夜間にかけて、アクセスの向上を図るため、受入医療機関数を増やす。 ・切れ目のない受入体制を確保するため、平日の夕方から夜間にかけて、受入医療機関の病院 機能や役割を踏まえつつ、精神科救急医療体制を見直す。 ・初期・二次救急において、より適切な医療を救急患者に提供するため、精神科救急医療機関とかかりつけ医療機関との連携を強化する取組みを推進する。

(2) 身体合併症の受入体制整備

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	精神疾患と身体疾患を合併する救急の取り組みとして、精神疾患を有する傷病者に係る基準の受入医療機関確保基準に記載する身体合併症対応施設6医療機関を維持している。
評価理由	身体合併症対応施設の指定を着実に推進し、数値目標の目安も達成するなど課題解決に向けて順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	P39 <ul style="list-style-type: none"> ・全県域に対応可能な身体合併症の受入体制を構築するため、横須賀・三浦地域を含む広域の身体合併症対応施設を新たに指定する。 ・精神疾患と身体疾患の救急医療体制について、関係機関（精神科救急医療機関、一般救急医療機関、消防機関）との連携を強化する取組みを推進する。 ・精神疾患を有する妊産婦の救急搬送が円滑に進むよう、原因の調査及び方策の検討を進める。

(3) 薬物等依存症患者の受入体制整備

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・県立精神医療センターを国モデル事業に基づく「依存症治療拠点機関」と位置づけ、依存症患者の受入体制の整備に向けた研修会を開催し、人材育成を進め

	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依存症対策推進協議会を開催することにより、関係機関のネットワークの構築が図られつつある。
評価理由	<p>県立精神医療センターを拠点として、地域における依存症患者の受入体制の整備に向けて着実に進捗している。</p>
第7次計画 (H30～H35) での取組の方向性	<p>P39</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物等依存症に対応できる医療機関を依存症専門医療機関として選定し、薬物等依存症患者の受入体制の整備を進めるとともに、精神科医療機関や精神科医療機関以外の医療機関の医療施策従事者等を対象とした研修を実施し、医療連携体制の構築を推進する。

5 総合評価

評価	評価理由
A	<p>精神科救急の課題はいずれについても、課題解決に向けて順調に進捗している。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>
 第1章 事業別の医療体制の整備・充実
 第3節 小児医療

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 小児医療の充実	
ア	保護者等への情報提供の促進 → かながわ小児救急ダイヤルについて各市町村の広報及びタウン誌への掲載による周知 → 乳幼児救急蘇生法講習会の実施委託 (H25～28 計18回 計2,014人)
イ	小児救急医療体制の安定的な確保 → かながわ小児救急ダイヤルの実施 (365日、18時から24時) → 休日夜間急患診療所の運営に対する補助 (13箇所) → 病院群輪番制または小児拠点病院により実施する二次救急医療の運営に対する補助 (10地域)
ウ	重篤な小児救急患者への医療提供体制の強化・充実 → 平成25年度に追加した小児重症患者に対応するシステムが利活用されている。

2 目標値の推移

取組区分	名称	単位	策定時	実績値 (H29)	目標値 (H29年度)	達成率 (%)	備考
(1)イ	小児医療に係る病院勤務医数(※1)	人	538 (H20)	602.4 (H26)	650	△ (57.5%)	医療施設調査 (3年毎)
(1)ウ	PICU(※2)の病床数	床	0 (H24)	12	8	◎ (150.0%)	1施設が届出

※1 非常勤医師を常勤換算した人数

※2 診療報酬上の小児特定集中治療室管理料の施設基準の届出を行っている病床数
 (施設基準では1施設8床以上)

3 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
		—							

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 小児医療の充実

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<p>ア 保護者等への情報提供の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かながわ小児救急ダイヤルへの相談件数は年々増加しており、周知により保護者等に認知された。 ・ 乳幼児救急蘇生法の講習会を計 18 回開催し、保護者等の急病や事故等に対応するための知識の習得が図られた。
	<p>イ 小児救急医療体制の安定的な確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休日夜間急患診療所において土休日に小児科医を確保することで小児の初期体制の維持が図られた。 ・ 小児輪番病院や小児救急拠点病院等の小児科医および看護師等の人件費を支援することにより、二次救急医療体制の維持が図られた。
	<p>ウ 重篤な小児救急患者への医療提供体制の強化・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 25 年度に行なった、小児集中治療室 (PICU) の施設・設備整備により、小児集中治療室 (PICU) の施設基準の届出を行うことができた。 ・ 平成 25 年度に導入した小児重症患者応需システムが順調に運営されている。
評価理由	<p>夜間、休日の小児救急医療体制について確保するとともに、かながわ小児救急ダイヤルの拡充を行い相談体制の強化が図られた。</p>
第 7 次計画 (H30～H35) での取組の方向性	<p>P62</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでに引き続き小児救急医療体制の維持に努める。 <p>P61</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 併せて、医療資源をより効率的に活用するため、適正受診の促進に資するかながわ小児救急ダイヤル事業の更なる拡張を検討する。

5 総合評価

評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間、休日の小児救急医療体制について確保するとともに、かながわ小児救急ダイヤルの拡充を行い相談体制の維持が図られた。 ・ 小児集中治療室 (PICU) の整備により、重篤な小児救急患者への医療提供体制の確保が図られた。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第4節 周産期医療

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 周産期医療の充実	
<ul style="list-style-type: none"> → 分娩を取り扱う26診療所を本計画に記載し、届出による病床設置を実現 → NICU病床の後方支援施設(1施設)の運営費等への補助 → レスパイト入院を行う4病院への補助 → 特設ウェブサイト「丘の上のお医者さん」の作成及び運営(3年間延べ349,395件アクセス) 	
(2) 周産期救急医療体制の充実	
<ul style="list-style-type: none"> → 周産期救急医療システム受入病院(23施設)の運営費への補助 → NICU病床の増設(15床)への補助 → 「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」の策定 	

2 目標値の推移

取組区分	名称	単位	策定時	実績値 (H29)	目標値 (H29年度)	達成率 (%)	備考
(2)	産科医・産婦人科医の数	人	699 (H22)	772 (H28)	750	◎ (143.1%)	実績値：平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査
(2)	NICUの病床数	床	195 (H24)	213 (H29)	222	● (66.6%)	出典：周産期医療体制に係る調査及び周産期母子医療センターの評価

3 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
(1)	県	県内の分娩取扱施設数	施設	150	151	147	148	146	出典：産科医療及び分娩に関する調査
(1)	その他	周産期母子医療センターにおけるNICU長期入院児数	人	4	10	10	12	-	出典：周産期医療体制に係る調査及び周産期母子医療センターの評価

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 周産期医療の充実

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩施設の増に向けた取組みや後方支援を行う機関への補助などを行った。 ・しかし、参考指標に掲げる県内の分娩取扱施設数については、出生数が減少しているという社会的背景のためか、減少している。 ・また、参考指標に掲げる周産期母子医療センターにおける NICU 長期入院児については、妊婦の高齢化が進んだためか、増加している。
評価理由	周産期医療の充実に向けて、各種事業を実施しているが、分娩取扱施設が減少し、NICU 長期入院児が増加している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P54、P55</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩取扱施設数を維持しつつ、1施設あたりの分娩取扱数の増加させるための方策について検討を進める。 <p>P54、P55</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NICU の円滑な運用に向け、長期入院時の増加を抑制するため、新生児病床を退院し在宅へ移行した児の在宅移行後の受け入れ態勢を整備し、保護者の負担軽減を図る。 ・なお、長期入院児に関する目標値については、NICU 及び GCU の長期入院児について、全国値以下を目指すこととする目標を設定している。

(2) 周産期救急医療体制の充実

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期救急医療システムの円滑な運用に向け、各種事業を実施した ・数値目標に掲げる産科医・産婦人科医の数については、達成している。 ・NICU 病床数については、目標そのものの達成はやや遅れているが、目標の趣旨は充足している。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医・産婦人科医の数が目標を達成している。 ・NICU 病床数については、目標達成がやや遅れているが、出生数全体の減少も相まって、出生1万人当たりのNICU設置数は、国の指針で目標とされている出生1万人あたり25床から30床という数字を余裕をもって達成している(30.1床(H28年度))ことから、目標の趣旨は充足していると評価できる。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P54、P55</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医・産婦人科医にとらわれず、産科医師、新生児担当医師及び麻酔科医師の確保に向け、その充足状況を把握した上で、必要な方策について、分娩施設の拠点化と地域連携の強化を含めた検討等を進める。 <p>P53、P55</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NICU 等の周産期施設等の整備等について検討を行い、今後の方向性を検討する。 ・なお、NICU に関する目標値については、出生1万人当たりのNICU設置数を現状

	<p>と同程度に維持することとする目標を設定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、新たに、出生 10 万件あたりの妊産婦死亡率を全国値以下とする目標を設定している。
--	---

5 総合評価

評価	評価理由
B	<p>周産期医療が充実されるための取組みについては、NICU病床数対応にやや進捗の遅れがあるものの、周産期救急医療体制の充実に向けた取組みについては一定の進捗があることから、全体として比較的順調に進捗していると評価できる。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第5節 災害時医療

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部健康危機管理課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) 災害拠点病院の整備</p> <p>→ 災害時の医療救護活動の拠点、重症・重篤患者の受入れ、治療にあたる災害拠点病院の自家発電装置、受水槽等の施設整備に対し助成（H29 助成額：なし、H25 からの助成総額 111,055 千円）。</p>
<p>(2) DMATの整備</p> <p>→ 「神奈川DMAT-L指定病院」を指定した。（H29 指定：2病院、合計：32病院）</p> <p>→ 大規模地震時医療活動訓練において、災害拠点病院における多数の傷病者や支援DMATの受入訓練、広域医療搬送拠点（厚木飛行場）での航空搬送拠点の臨時医療施設（SCU）の設営及び本部の運営、自衛隊機等による患者の域外への搬送、県医療救護本部の運営等の実動訓練を実施した。</p>
<p>(3) 災害時医療体制の整備</p> <p>→ 災害医療コーディネーター、医療関係団体、市町村、消防、自衛隊等の関係機関による「神奈川県災害医療対策会議（1回/年）」を開催し、新たな医療救護体制づくりについての検討を行った。（H29：1回、H25からの累計5回）</p> <p>→ 県保健福祉事務所の「地域災害医療対策会議」にて、災害時、医療チームや医薬品等のニーズの把握、要請及び配分調整等を行う「神奈川県地域災害医療コーディネーター」を新たに設置し、県医療救護本部の災害医療コーディネーターと連携した医療救護体制を行える体制を構築した。</p> <p>→ 「災害協力病院（災害拠点病院に準じる設備・機能を有し、災害拠点病院と連携し医療救護活動を行う病院）」を指定した。（H29 指定：0病院、合計：49病院）</p> <p>→ 医療救護本部と災害拠点病院間における通信訓練を行った。</p> <p>→ 「神奈川DMAT-L隊員養成研修（2回/年）」を実施した。（H29：79名、H25からの累計参加者数322名）</p> <p>→ トリアージ技術の習得等を目的に「災害時医療救護活動研修会（2回/年）」を開催し、医療機関、県・市町村（防災・医療救護担当）、消防等の職員が受講した。（H29：約560名、H25からの累計参加者数約2,960名）</p> <p>→ 安全防災局が主催する「ビッグレスキューかながわ（県・市総合防災訓練）」等の各種訓練に参加し、消防を含めた市町村、警察、自衛隊、災害拠点病院、医療関係団体等との連携強化を図った。</p>

(4) 災害時のメンタルヘルス対策

- 災害による被災地域の精神保健医療ニーズを速やかに把握し、専門性の高い精神科医療の提供と被災者のこころのケアなどの精神保健活動の支援を行うために、平成 27 年度「かながわDPAT」を整備した。
- DPATの体制整備を行うために、平成 27 年度から「かながわDPAT運営委員会」を設置し、平成 29 年度までに 7 回開催し、活動要領について検討した。また、DPAT 構成員への「かながわDPAT研修」を 6 回実施した。
- 神奈川県地域防災計画に、DPAT について記載した。

2 目標値の推移

取組区分	名称	単位	策定時	実績値 (H29)	目標値 (H29 年度)	達成率 (%)	備考
(2)	複数の DMAT を保有する 災害拠点病院の数	病院 数	3 (H24)	19	7	◎ (400%)	
(3)	災害協力病院の数	病院 数	0 (H24)	49	47	◎ (104.3%)	

3 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
(1)	県	災害拠点病院のうち、通常の 6 割程度の自家発電容量で、3 日分程度の燃料を確保できる病院	病院 数	29	31	31	31	30	

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 災害拠点病院

評価	◎・B・C・D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院の施設整備に係る費用について補助を行うとともに、大規模災害発生に備えた訓練・研修等を実施し、災害拠点病院としての機能強化を図った。 ・参考指標に掲げる災害拠点病院のうち、通常の 6 割程度の自家発電容量で、3 日分程度の燃料を確保できる病院については、自家発電機の改修、燃料備蓄量の見直し等が行われたことにより増加した。
評価理由	<p>災害時における重傷・重篤患者の受入れ等を行うための災害拠点病院の施設整備及び職員の災害時の対応能力の強化が進むなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。</p>

第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P44 ・ 県は、災害拠点病院の施設整備等を進め、災害時の病院の機能強化を図ります。 ・ 医療機関・医療関係者は、被災後、早期に診療機能を回復できるよう業務継続計画の整備や業務継続計画に基づく研修及び訓練の実施等に取り組みます。
------------------------------------	--

(2) DMATの整備

評価	Ⓐ ・ B ・ C ・ D
評価分析	県内 33 の全ての災害拠点病院がDMATを保有し、うち 19 病院は複数DMATを保有することになり、数値目標の目安を達成している。
評価理由	神奈川DMAT-L（県内の大規模災害時の医療救護活動に限る。）を保有する災害拠点病院を 27 病院に増加させ、災害時の現場対応力の充実・強化を図った。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P44 ・ 県は、被災時に中心的な役割を担う災害拠点病院について、複数のDMATの整備を進めます。 ・ 県は、医療救護体制の強化を図るため、神奈川DMAT-Lの整備を進めます。 ・ 県と災害拠点病院は、国主催の大規模地震時医療活動訓練や関東ブロックDMAT訓練に参加し、他の都道府県DMATとの連携強化を図ります。

(3) 災害時医療体制の整備

評価	Ⓐ ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 医療救護関係機関で構成する「神奈川県災害医療対策会議」を開催した。 ・ 広域医療搬送訓練に参加し、傷病者等の受入れ及び搬出を行う広域搬送への対応機能の強化を図った。 ・ 医療救護活動に係る各種研修、訓練等を実施又は参加することにより、災害時に適切な医療救護活動を迅速・円滑に実施できる人材育成を図った。
評価理由	傷病者の受け入れ等、災害拠点病院をバックアップする「災害協力病院」を 49 病院指定し、数値目標の目安を達成している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P44 ・ 県は、平時においても、災害医療コーディネーターを中心に構成される会議体を通じて、医療救護体制や人材育成、訓練のあり方などを常に検討し、災害時保健医療体制の充実強化を図ります。

(4) 災害時のメンタルヘルス対策

評価	Ⓐ ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 平成 28 年熊本地震において被災者の精神医療活動及びこころのケアを行うために、かながわDPATを派遣し、被災地支援を実施した。 ・ かながわDPAT研修を6回開催し、研修に参加した医療機関の登録を行うことで災害時に備えることが可能になった。（平成 29 年度：12 機関）

	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の「こころのケア実践マニュアル」となる、かながわD P A T活動要領を作成した。
評価理由	災害時のメンタルヘルス対策については、かながわD P A Tの体制整備を図り実際に県外の被災地支援を行うなど、課題解決に向けて順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P45</p> <ul style="list-style-type: none"> 県は、災害が発生し、必要な場合には、県内外のD P A Tチームの受入・派遣調整等を行う。 県は、平時においても、災害時の精神医療について検討する会議体を通じて、災害派遣精神医療体制や人材育成、研修などのあり方を常に検討し、災害派遣精神医療体制の充実強化を図る。 県は、平時から、D P A Tに関する研修会を開催するなど、災害時に適切な対応ができる人材育成を行う。 県は、保健医療救護計画に基づきかながわD P A Tの体制整備を推進するとともに、市町村、保健福祉事務所等と連携して災害時のこころのケア対策の体制整備を行う。

5 総合評価

評価	評価理由
A	大規模災害の発生に備え、県民の生命と健康を守るための医療救護体制とその活動内容を定めた「神奈川県医療救護計画（平成24年12月改定）」に基づき、災害拠点病院を中心とした災害時医療救護体制の構築・強化に向けた取組を着実に実施した。数値目標では、全項目の達成率を大きく上回り、課題解決に向け順調に取組が進捗した。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第6節 在宅医療

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 多職種協働の推進

ア 在宅医療体制の充実

- 今後、地域の医療機関と連携して在宅医療に取り組む病院勤務医を対象とした研修会を1回開催した。(平成25年度)
- 市町村が取り組む在宅医療に係る事業に対し助成した。
 - ・在宅医療を実施する事業者同士の連携強化 (H26:15 市町村、H25:21 市町村)
 - ・在宅医療従事者の養成・資質向上 (H26:13 市町村、H25: 8 市町村)
 - ・地域住民への普及啓発 (H26: 9 市町村、H25: 5 市町村)
- 在宅医療推進協議会を地域包括ケア会議と合同開催した。
(H29:全県域で2回、H28:全県域で2回、H27:全県域で2回開催、H26:全県域で1回)
- 各保健福祉事務所で地域在宅医療推進協議会を開催した。
(H29: 7 箇所、H28: 9 箇所、H27: 7 箇所、H26: 9 箇所)
- 各保健福祉事務所で研修会を開催した。在宅医療・介護連携に関する情報交換や事例検討を通じ、現状・課題等について認識の共有を図った。
(H29 : 研修 5 箇所 で 計 9 回 講演会 4 箇所 で 計 5 回
H28 : 研修 5 箇所 で 計 6 回 講演会 5 箇所 で 各 1 回 普及啓発 1 箇所 で 4 回、
H27 : 研修 6 箇所 で 各 1 回 講演会 4 箇所 で 各 1 回 普及啓発 1 箇所 で 16 回)
- 在宅医療トレーニングセンターを平成27年10月に設置、在宅医療の推進や、多職種協働の推進のために必要な研修等を実施した。(H29:受講者 2,239 人、H28:受講者 1858 人、H27:受講者 216 人)
- 在宅医療における多職種間の情報共有を推進するため、在宅医療連携システムを県内4地域において導入した。(H29: 1 圏域、H28: 3 圏域、H27: 1 圏域)
- 地域の医師会が市町村と連携して取り組む、在宅医療従事者の確保や多職種連携の推進などの、在宅医療の推進に資する研修、普及啓発等の事業に対して助成した。
(H28: 4 圏域、H27: 4 圏域)

イ 医療と介護の連携

- 15 市町において定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所を指定
- 地域包括ケア会議を開催

〔 全県域 H29: 2 回、 H25 からの累計 : 10 回
保健福祉事務所圏域 H29:10 回、 H25 からの累計 : 54 回 〕

	<p>→ 地域支援事業の「在宅医療・介護連携推進事業」を円滑に推進することを目的に市町村等担当者等への研修会を平成 27 年度から開催（H27 からの累計：3 回）</p> <p>→ 多職種間の円滑な連携を支援する専門職を市町村等へ派遣（H29:50 人、H25 からの累計：147 人）</p> <p>→ 地域包括支援センター職員研修を実施 { 初任者 H29：131 人、H25 からの累計：437 人 現任者 H29：145 人、H25 からの累計：592 人 }</p> <p>→ 終末期の在宅医療・介護における多職種の連携についての研修会を開催（H29 年度～）（H29 参加者数：第 1 回 193 人、第 2 回 89 人）</p>
	<p>ウ 在宅での看取り</p> <p>→ 市町村が取り組む普及啓発事業に対して助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修・講演会事業 6 市町村（H25・26） ・ポスター等作成 3 市町村（H25・26） <p>→ 在宅医療を担う医師やかかりつけ医等の地域の医師に対して、看取り及び検案についての研修会を実施した。（H25・26・27・28・29）</p> <p>→ 電車の中吊り広告を活用し、県民に向けて、かかりつけ医を持つことについての普及啓発を行った。（H27）</p> <p>→ かかりつけ歯科医をもつことについての普及啓発事業について補助を行った。（H27）</p>
	<p>（2）従事者の確保</p>
	<p>在宅医療に従事する指導者の育成</p> <p>→ 病院勤務医、在宅医療に関わる行政職員等を対象に、在宅医療研修会を開催した。（H29: 1 回・参加者 71 名、H28: 1 回・参加者 128 名、H27: 1 回・参加者 103 名、H26: 1 回・参加者 87 名）</p> <p>→ 各保健福祉事務所において、所管地域の在宅医療の課題や先行地域の活動事例を共有する多職種研修会を実施し、在宅医療を提供する機関同士の連携や人材育成を進めた。（平成 26 年度、平成 25 年度）</p> <p>→ 市町村が取り組む医療・福祉従事者への研修・会議に係る事業に対し助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修開催（H26: 9 市町村、H25: 12 市町村） ・会議開催（H26: 15 市町村、H25: 12 市町村）
	<p>訪問看護人材の育成</p> <p>→ 訪問看護に従事する看護職員に対して研修を実施したほか、県内の地域毎に訪問看護師を育成するための仕組みづくりを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション・医療機関の看護職員相互研修（H29：受講者 157 名、H25 からの累計 682 名） ・訪問看護管理者研修（H29：受講者 287 名、H25 からの累計 1,276 名） ・訪問看護師養成講習会（H29：受講者 65 名、H25 からの累計 388 名） ・訪問看護ステーション教育支援事業（H28・29：県内 3 箇所モデル的に実施） ・訪問看護導入研修（H29：118 名、H27（開始年）からの累計 413 名）

<p>(3) 在宅療養支援診療所の整備支援</p>
<p>→ 訪問診療時に活用する設備整備に対する助成は 25 年度で終了したが、引続き機器を活用し、診療を続けるよう依頼した。</p>
<p>(4) 在宅歯科医療と医科・介護の連携</p>
<p>→ 在宅医療や介護との連携を図るため、在宅歯科医療中央連携室を 1 箇所、在宅歯科医療地域連携室を県内 24 箇所に設置し、県民や歯科医療機関からの相談への対応、在宅歯科医療受診に向けたコーディネート、情報提供や研修などを実施した。</p> <p>→ 在宅歯科医療への参入を促進し、提供体制を充実させるため、在宅歯科医療用機器を 400 箇所に整備した。</p> <p>→ 高齢者等の歯及び口腔の健康づくりに関する口腔ケア等の知識及び技術の推進のために、専門職研修会を歯科職、介護職、看護職等を対象として実施した。 (H25～H27 の実施、累計実施回数 5 回、累計参加者数 164 名)</p> <p>→ 高齢者施設職員を対象に高齢者施設研修会を実施した。 (H25～H27 の実施、累計実施回数 36 施設、累計参加者数 615 名)</p> <p>→ 摂食機能をはじめとする口腔機能に関して摂食機能の支援を必要とする者の関係者を対象に摂食機能支援講演会を実施し 4 地域（4 回）で実施し、119 名が受講した。 (累計実施回数 23 回、累計参加者数 968 名)</p>
<p>(5) 在宅医療における緩和ケア</p>
<p>→ がん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院の診療機能として、地域の医療機関等(訪問看護、介護スタッフ、ケアマネジャー等を含む)との連携・協力体制を整備することが要件となっており、県内すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院において、地域の医療機関等との連携・協力体制が整備されている。</p> <p>→ 緩和ケア人材育成研修及びネットワークの形成を目的とする緩和ケア推進事業により、平成 25 年度 1 病院、27 年度 1 病院、平成 28 年度 3 病院が事業を実施した。</p>
<p>(6) 在宅医療における薬剤師の参加促進</p>
<p>→ 麻薬による薬物療法の円滑化に向け、地域における医療用麻薬の規格・品目統一化に関する協議会を行い、統一例リストを作成した。</p> <p>→ 麻薬を含めた医薬品の適正な取扱い等に関する薬剤師向けの講習会を開催した。 (H29：4 回、H25 からの累計 24 回)</p> <p>→ 訪問薬剤師を育成するための研修を開催している団体に対し、助成を行った。 (研修会回数 H29: 6 回、H26 からの累計 24 回)</p>
<p>(7) 医療機能の情報提供</p>
<p>→ かながわ医療情報検索サービス内の保健医療計画のホームページにおいて、在宅医療に対応できる医療機関を掲載した。</p>
<p>(8) 小児を対象とした在宅医療体制の整備</p>
<p>→ 茅ヶ崎地域でモデル事業を実施した結果、会議や地域の取組み内容を通して、関係機関同士での顔の見える関係が構築され、積極的な意見交換が可能となった。(H26、H27)</p> <p>→ こども医療センターを中心に、以下の取組みなどを実施した。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・支援者向け相談窓口の設置(相談件数 H29:622件, H28:723件, H27:549件, H26:522件) 具体的な医療ケアの利用方法の相談に加え、医師と支援者との意見不一致に関する相談や家族とのトラブルに関する相談など心理的支援も行った。 ・県内の福祉事業所従事者等を対象に、医療的ケアが必要な小児に関する基礎知識の普及を目的とした研修会を実施 (H29 : 119名) ・県内の在宅医療の取り組む医療機関、訪問看護ステーション、医療ケアを行っている小児を受け入れている保育所の医療従事者等を対象に、小児の在宅医療知識・技術の向上及び情報共有・交換を目的とした研修会を実施 (H29 : 319名、H28 : 271名、H27:202名) ・地域の開業医向けに、小児在宅をはじめとする地域における小児医療の課題共有のための研修を実施 (H29 : 168名、H28 : 152名) ・訪問看護師の初回訪問に同行する退院後訪問看護を実施 (H26:12件、HH25:12件) ・医療従事者、看護師、行政、当事者を対象とした研修等を実施(H26、H25)
--

2 目標値の推移

取組区分	名称	単位	策定時	実績値 (H29)	目標値 (H29年度)	達成率 (%)	備考
(1)ウ	在宅看取りを実施している診療所数	施設	188 (H20)	296 (H27)	210	◎ (490.9%)	医療施設調査
(2)	訪問看護事業所数	施設	404 (H22)	610 (H29)	530	◎ (163.5%)	介護給付費実態調査
(3)	在宅療養支援診療所数	施設	740 (H24)	853	910	● (66.4%)	診療報酬施設基準
(4)	在宅療養支援歯科診療所数	施設	171 (H24)	662	276	◎ (467.6%)	関東信越厚生局神奈川県事務所からの情報
(6)	訪問薬剤指導を実施する薬局数	施設	2,441 (H21)	3,040	2,900	◎ (130.5%)	関東信越厚生局神奈川県事務所からの情報

3 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
(1)ウ	○	在宅看取りを実施している病院数	施設	10 (H23)	10 (H23)	25 (H26)	25 (H26)	25 (H26)	医療施設調査
(1)ウ	その他	最期を迎える場所に対する意識調査	%	自宅 42.7 自宅以外 22.3	—	—	—	—	県民ニーズ調査
(6)	県	麻薬小売業者数	施設	2,427	2,562	2,694	2,804	2,892	県調査

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 多職種協働の推進

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<p>ア 在宅医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に携わる多職種間で、会議や研修、ICTの導入などを通じて、顔の見えるネットワークの構築や連携が、着実に進んできている。
	<p>イ 医療と介護の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア会議の開催や専門職の派遣などの取組みを着実に実施し、地域における医療・介護連携の取組みを支援する体制を整えた。 地域支援事業の「在宅医療・介護連携推進事業」を円滑に推進することを目的に市町村等への研修会を開催した。
	<p>ウ 在宅での看取り</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民に対する広報や医師等への研修などを実施し、「かかりつけ医」の役割の理解・定着や在宅での看取りに対する普及啓発が進んできている。
評価理由	医療・介護連携の取組みについては、地域包括ケア会議の開催や専門職の派遣をはじめ、比較的順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P116</p> <ul style="list-style-type: none"> 県及び市町村は、退院元の医療機関と在宅医療を担う医療機関、歯科医療機関、薬局、地域包括支援センター、基幹相談支援センター・相談支援事業所、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション事業所、訪問介護事業所等の連携構築により、切れ目のない継続的な医療提供体制の確保を推進します。

(2) 従事者の確保

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<p>在宅医療に従事する指導者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療・福祉従事者の専門知識を活かし、研修・会議を開催したことにより、在宅医療の推進に必要な多職種連携が推進された。
	<p>看護人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様化する訪問看護のニーズに対応するため研修等を実施し、在宅医療を支える専門知識や技術を備えた看護職員の育成に成果を上げた。
評価理由	各種研修を実施することにより、人材の育成を着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P118</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療等の医療需要の増加に対応するためには、在宅医療を担う医療従事者を十分確保する必要があることから、県は、関係団体と連携し、研修などを通じた教育の機会を継続的に設け、関係団体と連携し、在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、歯科衛生士、歯科技工士、リハビリテーション専門職、介護職

	<p>員などの人材育成を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村は、在宅医療・介護に従事する多職種が専門知識を活かし、チームとして患者・家族を支えていくために必要な人材育成を行います。 ・県は、歯科診療所に対する在宅歯科医療への新規参入促進のための取組み、担い手となる人材の育成を進めていきます。
--	--

(3) 在宅療養支援診療所の整備支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	在宅療養支援診療所は着実に増加している。
評価理由	在宅療養支援診療所の整備が比較的順調に進んでいる。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P118</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、在宅療養支援診療所などの整備を支援するとともに、身近な「かかりつけ医」や「かかりつけ歯科医」などによる訪問診療や往診などの在宅医療サービスが受けられるよう、医師会や歯科医師会と連携して在宅医療の提供体制の整備を推進します。

(4) 在宅歯科医療と医科・介護の連携

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療機器整備への支援により、在宅歯科医療への参入促進、在宅歯科医療提供体制の充実が図られるとともに、県内各地への在宅歯科医療地域連携室の設置により、在宅歯科医療と医科・介護との連携が推進された。 ・高齢者施設研修会として、介護職等の高齢者施設職員を対象に、要介護高齢者の口腔ケア及び口腔機能向上の方法等について研修会を行い知識の普及を図った。 ・専門職研修会として、要介護高齢者の歯科保健指導に従事する歯科職、介護職、看護職等を対象に歯及び口腔の健康づくりに関する知識及び技術についての研修会を実施し、より専門性の高い知識、技術の普及を行った。 ・摂食機能支援事業として、歯科職 施設・学校 保護者等、摂食機能の支援を必要とする者の関係者を対象に、摂食機能をはじめとする口腔機能に関する講演会を開催した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療提供体制の強化、医科・介護との連携は比較的順調に進んでいる。 ・介護職、医療職等、関係職種への歯科知識の普及を進めるとともに、歯科職との相互理解が着実に進んでいる。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P117</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、医療機関・医療関係者及び介護・福祉関係者は、医科や介護と連携した多職種による口腔ケアを含む在宅歯科医療支援ネットワークの整備や、関係職種による口腔ケア及び摂食・嚥下リハビリテーションを推進します。 ・障がい児者や要介護者では、歯科疾患及び誤嚥性肺炎の予防や、生活の自立を促すため、歯科医療の確保及び口腔機能の維持・向上を含む口腔ケアに取り組むこ

	<p>とが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、要介護者に対する保健・医療・福祉が連動した切れ目ない口腔管理の支援体制が必要です。【P107 再掲】 <p>P118</p> <ul style="list-style-type: none"> 県は、在宅療養支援診療所などの整備を支援するとともに、身近な「かかりつけ医」や「かかりつけ歯科医」などによる訪問診療や往診などの在宅医療サービスが受けられるよう、医師会や歯科医師会と連携して在宅医療の提供体制の整備を推進します。
--	---

(5) 在宅医療における緩和ケア

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 県内すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院において、地域の医療機関等（訪問看護、介護スタッフ、ケアマネジャー等を含む）との連携・協力体制が整備されている。 緩和ケア人材育成研修及びネットワークの形成を目的とする緩和ケア推進事業により事業を実施した病院は、12 病院中 5 病院であった。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 「県がん対策推進計画」の進捗状況評価により良好に進捗している。 緩和ケア推進事業の補助金の内容が実態に即していないために、補助金を利用しなかった病院があったのではないかと考えられる。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	<p>P118</p> <ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院等は、各地域において緩和ケアを実施する緩和ケア病棟や在宅緩和ケアを提供できる診療所を把握するとともに、がん患者やその家族に情報を提供します。

(6) 在宅医療における薬剤師の参加促進

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤師向けの在宅訪問薬剤管理等の講習会により、在宅医療に携わるための薬剤師の知識向上の成果を得た。 訪問薬剤指導を実施する薬局数についても、薬剤師の在宅医療への認識が高まったこと等により達成目標の目安を達成している。 麻薬による薬物療法の円滑化等の取組により、麻薬小売業者数も増加した。
評価理由	<p>在宅医療における薬剤師の参加促進のため各種講習会等の取組を着実にを行い、訪問薬剤指導を実施する薬局数も数値目標の目安を達成するなど、課題に対して、比較的順調に進捗している。</p>
第7次計画 (H30～H35) での取組の	<p>P117</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に対応できる薬局について、分かりやすい情報提供を行う。 かかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発に取り組む。

方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師のための地域包括ケアシステムや麻薬調剤などの在宅医療に関する研修などを推進する。 <p>P118</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を担う薬剤師の人材育成を行う。
-----	---

(7) 医療機能の情報提供

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	かながわ医療情報検索サービス内の保健医療計画のホームページにおいて、在宅医療に対応できる医療機関を掲載し、わかりやすい情報提供を行った。
評価理由	在宅医療に関する医療機能については必要な情報提供が果たされており、比較的順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P 117</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、在宅医療に対応できる医療機関や薬局について、分かりやすい情報提供を行います <p>P 118</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等は、各地域において緩和ケアを実施する緩和ケア病棟や在宅緩和ケアを提供できる診療所を把握するとともに、がん患者やその家族に情報を提供します。

(8) 小児を対象とした在宅医療体制の整備

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	こども医療センターを中心に、在宅療養患者や障害児の生活環境の整備、人材育成に係る取組みを推進した。
評価理由	小児を対象とした在宅医療体制の整備に向けた取組みを着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P 117</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、医療的ケアを必要とする小児等が、地域で安心して療養できるよう保健・医療・福祉・教育関係機関との体制整備に取り組みます。また、県は研修を通じて、医療従事者、福祉従事者等を支援します。

5 総合評価

評価	評価理由
B	各地域において、地域の実情に合わせて多職種間での連携、人材育成に取り組んではいるものの、将来の在宅医療の需要の増加を勘案すると、受け入れ体制の整備は十分とは言えない。その一方、数値目標では、5つの項目のすべての項目において達成率を大きく上回り、在宅医療施策全般としては比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第2章 疾病別の医療連携体制の構築

第1節 がん

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) がんにならない取組みの推進</p> <p>→ 「かながわ健康プラン21（第2次）」に基づく生活習慣改善の取組みとして、（公財）かながわ健康財団のがん対策推進事業の円滑な実施を目的とし、がん征圧月間事業費と管理運営費の一部の補助をし、がん知識の普及啓発のため、啓発ポスター等の作成及び配布、がん征圧普及啓発広報として、横浜駅でデジタルサイネージ（電子広告）等を行った。</p> <p>→ たばこ対策の推進に向け、次の取組みを実施。</p> <p>① 県民の喫煙率を減少させるための卒煙サポートとして、卒煙サポート連絡会（情報交換会）（H25～H29累計10回 計218名参加）及び卒煙サポートセミナー（H25～H29累計15回 計409名参加）を実施。公益財団法人かながわ健康財団との共催により、「かながわ卒煙塾」を開講し、卒煙チャレンジ講座（H25～H29累計15回 計150名参加）を実施した。</p> <p>② 未成年者の喫煙防止対策として、児童向け喫煙防止啓発リーフレットを H25～H29累計449,000部作成し、毎年県内小学6年生全員（延べ約400,000人）に配布。また、県保健福祉事務所等が、高等学校等からの要請に基づき医師・保健師等を派遣し、喫煙防止教育を H25～H29 累計233回、42,473人に実施した。</p> <p>③ 受動喫煙防止対策として、施設管理者等に条例を周知するため、「施設管理者のためのガイドライン（普及版）」等の作成・配布、条例説明会の開催（H25～H29 累計1,008回：119,846人参加）及び対象施設への戸別訪問（H25～H29 累計37,629施設）等を実施。また、受動喫煙防止キャンペーン「スモークフリー」を世界禁煙デー・禁煙週間前後の時期を中心に実施し、チラシ、ポケットティッシュ等の配布を行うとともに、11月には、受動喫煙防止県民イベントを開催した。</p> <p>→ 発がんに関わるウイルス等の感染に対する予防では、HPVワクチンの接種にかかる普及啓発は、国の積極的勧奨の差し控えにより休止しているが、肝がん予防の受検勧奨は実施。</p>
<p>(2) がんの早期発見</p> <p>→ がん検診の受診促進では、がん検診による早期発見・早期治療の必要性を学ぶがん検診企業研修を H25～H29 累計 89 回実施し、企業の健康づくり担当者が H25～H29 累計で約 3,231 名参加。銀行などとの連携により、県民に対し普及啓発リーフレットの配布やアンケートの実施、アンケートによりがん検診受診を確認できた方に対し記念品を贈</p>

	<p>呈。乳がん受診勧奨モデル事業で使用したリーフレットを活用し、受診勧奨を希望する市町村にノウハウを提供し、H25～H29 累計 14 市町が実施。</p> <p>→ がん検診の精度向上では、がん検診の精度向上のために、神奈川県臨床細胞学会に事業を委託し、生活習慣病検診等に従事する細胞検査士等向けの研修会等を実施。また、マンモグラフィ講習会は、県が医師会に講習会費用の一部を補助及び後援して実施し、医師向けの講習会を年 1 回、放射線技師向けの講習会を年 1 回開催。</p> <p>→ がん検診にかかわる専門家で構成する部会・分科会において、市町村がん検診の結果分析等検討を行った。部会及び各分科会は、各年 1 回開催。</p>
	<p>(3) がん医療の提供</p>
	<p>ア がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療の充実</p> <p>→ 都道府県がん診療連携拠点病院の県立がんセンターの整備は計画どおり実施。</p> <p>→ 県立がんセンターは、都道府県がん診療連携拠点病院として、がん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院（以下、「がん診療連携拠点病院等」という。）との連携を強化し、協議会、相談支援部会、院内がん登録部会、緩和ケア部会、地域連携クリティカルパス部会を毎年開催。H29には、がん薬物療法部会を新たに設置。</p> <p>→ がん診療連携拠点病院等によるがん医療の提供では、がん診療連携拠点病院等の整備指針等により定められた業務について各病院とも適切に取組みを実施。県は、診療報酬の対象とならない業務への助成により支援。</p> <p>→ がん診療連携拠点病院（H25から 3 病院増えて、H29時点で18病院）及び県がん診療連携指定病院（H25から 6 病院増えて、H29時点で11病院）の整備</p> <p>→ チーム医療では、県内すべてのがん診療連携拠点病院等に、院内クリティカルパスの整備やがんセンターボードを設置。</p> <p>→ 小児がん医療の充実では、県立こども医療センターは、国の指定する小児がん拠点病院として病院機能の強化をするとともに、県における小児がん医療を充実させ、高い水準の医療を提供するため、神奈川県地域小児がん医療提供体制協議会を設置。</p> <p>→ 抗がん剤の副作用による苦痛の軽減などがん患者の生活の質（QOL：Quality Of Life）の向上に向け、平成26年4月に県立がんセンターに「漢方サポートセンター」を設置。</p> <p>→ がん研究の推進のために、県内の大学や研究所、製薬会社等の研究の支援を実施。</p> <p>→ がん登録の推進のために、がん登録により蓄積されたデータを活用することにより「神奈川県悪性新生物登録事業年報」を作成。また、県ホームページなどを通じて、本県のがんの実態や地域特性などを、県民に情報提供。その他にも次の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん登録人材養成講座の実施 ・悪性新生物登録事業研究会の開催 <p>→ 第 4 の治療法として期待される「がんペプチドワクチン療法」について、平成26年度に「がんワクチンセンター」を設置。</p>
	<p>イ 地域における連携・協働の推進</p> <p>→ 県内すべてのがん診療連携拠点病院等（29病院）で構成する、協議会、相談支援部会、院内がん登録部会、緩和ケア部会、地域連携クリティカルパス部会を定期的に開催し連</p>

	<p>携。H29には、がん薬物療法部会を新たに設置し連携。</p> <p>→ 平成26年1月に、国のがん診療連携拠点病院等の整備指針が新しくなり、機能強化が求められる中、必要に応じて部会にワーキンググループを設けるなど、新指針への対応等について有効な協議・情報交換が行われた。</p> <p>→ 在宅医療の推進では、各がん診療連携拠点病院等が、地域の医療機関等との連携・協力体制の整備を進めた。</p> <p>→ 各がん診療連携拠点病院等において地域の医療機関へのクリティカルパスの普及啓発を実施。</p>
	<p>ウ がんと診断されたときからの緩和ケアの推進</p> <p>→ 緩和ケアの充実では、がん診療連携拠点病院等において、専門的な緩和ケアを提供するため、緩和ケアチームを組織し、提供体制の充実が図られた。</p> <p>→ 緩和ケア病棟が整備された医療圏が、9から10医療圏になり、残りの1医療圏でも現在建設中の病院がある。</p> <p>→ 緩和ケア人材確保のための緩和ケア研修会については、がん診療連携拠点病院等のみならず、それ以外の医療機関でも、実施した。</p> <p>→ がん診療連携協議会の緩和ケア部会では、相互訪問等の勉強会により、緩和ケアの質を高めるための取組みを行った。</p> <p>→ 県立がんセンターに、平成26年4月に「緩和ケアセンター」が設置され、がんと診断されたときからの緩和ケアを提供するための理解を深めるための、緩和ケアチームを組織した。</p>
	<p>(4) がん患者への支援</p>
	<p>→ 相談支援の実施では、県内すべてのがん診療連携拠点病院等において、相談支援センターが設置され、がん患者及びその家族に対する相談支援を実施しており、実施病院数が29病院となった。</p> <p>→ すべてのがん診療連携拠点病院等に国立がん研究センターの研修を修了した相談従事者を配置した。</p> <p>→ 神奈川県がん診療連携協議会の相談支援部会において、毎年、相談員の教育・研修を実施。</p> <p>→ ピアサポートによる相談支援の充実については、団体との協働等により、がん診療連携拠点病院等8箇所で開催を実施。また、地域のサポートセンター（ピアサポートよこはま）にて電話・来所相談を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院等での面接相談数：延べ2,625名（H25～H29） ・地域のサポートセンター（ピアサポートよこはま）の相談数：電話相談833名、来所相談107名（H25～H29） <p>→ 県ホームページを活用し、がんに関する最新の情報を提供。</p> <p>→ がん患者等への情報提供では、県の登録制度によりホームページで情報提供している団体の新規登録がH25～H29累計12件あった。</p> <p>→ 平成25年度から実施している「神奈川県がん患者等就労支援事業推進検討会」の検討を</p>

<p>経て、平成26年10月から、神奈川県社会保険労務士会の協力により、がん相談支援センターへの社会保険労務士派遣モデル事業を開始し、県立がんセンター等にH26～H29累計195回派遣し、247件の相談実績があった。</p> <p>→ 病院スタッフ対象就労支援研修会を実施する病院に社会保険労務士等を派遣し、医療従事者が受講した。</p> <p>→ 事業主・人事労務担当者向けに就労支援リーフレットを、H26～H29累計40,000部作成し、適宜配布した。</p>
<p>(5) がんに対する理解の促進</p> <p>→ がん教育の推進では、平成26年度以降、所管を県教育委員会に移し、文部科学省の「がんの教育総合支援事業」を受託。</p> <p>→ 新たに保健体育課を事務局とする「がん教育協議会」を設置し、年2回開催。</p> <p>→ 県内中学校でモデル授業を実施。</p> <p>→ 使用する教材について生徒等に分かりやすいアプローチを工夫したパワーポイント教材および教員用向けの指導用補助資料を作成した。</p> <p>→ がんに関する知識の普及啓発では、ホームページの運用において、迅速な更新、速やかな情報提供に努めている。</p>

2 目標値の推移

取組区分	名称	単位	策定時	実績値 (H29)	目標値 (H29年度)	達成率 (%)	備考
—	がんによる死亡者数の減少（75歳未満年齢調整死亡率の減少）	人	84.5 (H23)	75.4 (H28)	69.0	△ (58.7%)	
(2)	がん検診受診率の向上	%	胃がん 31.7 大腸がん 24.1 肺がん 23.3 乳がん 38.9 子宮がん 37.9 (H22年国民生活基礎調査)	41.8 42.2 45.9 45.7 44.6 (H28国民生活基礎調査)	胃がん 40%以上 大腸がん 40%以上 肺がん 40%以上 乳がん 50%以上 子宮がん 50%以上	◎ (121.7%) ◎ (113.8%) ◎ (135.3%) ● (61.3%) △ (55.4%)	
(3)ウ	緩和ケア病棟を有する病院が整備されている二次保健医療圏の数	医療圏	9 (H24)	10 (H29)	11	△ (50%)	

3 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
(3)	◎	がん診療連携拠点病院数	施設	15 施設	17 施設	17 施設	18 施設	18 施設	神奈川県調べ
(3)	—	県がん診療連携指定病院数	施設	8 施設	7 施設	8 施設	10 施設	11 施設	神奈川県調べ
(3)	◎	緩和ケア病棟を有する病院数・病床数	施設 床	15 施設 278 床	15 施設 281 床	16 施設 309 床	18 施設 354 床	21 施設 414 床	神奈川県調べ

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) がんにならない取組みの推進

評価	◎ ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 「かながわ健康プラン 21(第2次)」に基づく生活習慣改善の取組みは、当初の計画通り着実に各事業が進められ、医食農同源の推進等に関して良好な取組状況である。知事主導の「未病改善」の取組みに発展するなど今後も事業展開と推進が期待できる。 たばこ対策の推進に向け、県民の喫煙率を減少させるための卒煙サポートとして「かながわ卒煙塾」を開講したほか、未成年者の喫煙防止対策として児童向け啓発リーフレットを配布し、県の医師・保健師等を講師として派遣して高校生向け喫煙防止教育を実施するなど、事業の進捗は良好だった。 受動喫煙防止対策としては、「神奈川県公共の施設における受動喫煙防止条例」を施設管理者等に周知するための条例説明会や対象施設への戸別訪問を行ったほか、県民向けにキャンペーンによる普及啓発を行った。また、県外向けに観光情報誌、海外向けにフリーペーパーによる広報を行うなど、事業の実施状況は良好であった。 「※HPVワクチンの接種にかかる普及啓発」については副反応の問題から積極的勧奨が差し控えられ、肝がん予防については受検勧奨を実施し、がん予防の推進が図られた。 <p>※HPVワクチン・・・平成 29 年 12 月に子宮頸がんワクチンから名称変更</p>
評価理由	HPVワクチンの積極勧奨が差し控えられたものの、がん予防に向けた各種取組みを着実に実施しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	P64 引き続き、「県がん対策推進計画(H30～H35)」に基づき確実な事業の進捗に努める。

(2) がんの早期発見

評価	① A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、企業等と連携し、市町村では、効果的な受診勧奨手法を活用したモデル事業の普及、企業等ではがん体験者の体験談とがん検診の受診促進を組み合わせた企業研修の実施により、がん検診の受診促進が図られた。 ・「がん検診の精度向上」については、各種研修会を実施し、がん検診の精度向上が図られた。 ・数値目標に掲げるがん検診受診率については、5項目中3項目で数値目標の目安を達成した。
評価理由	がん検診の精度向上に向けた市町村支援を充実する必要があるものの、がん検診の受診率を概ね達成するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	P66 引き続き、「県がん対策推進計画(H30～H35)」に基づき確実な事業の進捗に努める。

(3) がん医療の提供

評価	A ・ ② B ・ C ・ D
評価分析	<p>ア がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院の増加、県立がんセンター及び県立こども医療センターでの取組みの強化により、県内のがん医療の提供体制が進んだ。 ・参考指標に掲げるがん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院の数については、前者は15から18病院に、後者は8から11病院に増加している。 ・がん診療連携拠点病院が18病院になり、県がん診療連携指定病院は11病院となったことで、県内のがん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院の数の合計は29病院となり、体制整備が進んだ。 <p>イ 地域における連携・協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携協議会等を定期的で開催、緩和ケア研修会への在宅医療従事者の受講促進等により、地域における連携の推進がすこし図られてきた。 <p>ウ がんと診断されたときからの緩和ケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等における緩和ケアの提供体制の充実、緩和ケア病棟の整備、緩和ケア研修会の受講が促進されたことにより、緩和ケアの推進が図れた。 ・数値目標に掲げる緩和ケア病棟を有する病院が整備されている二次保健医療圏の数については、数値目標にはあと1つを残すところであるが、平成32年度中には目標が達成できる見込みである。
評価理由	地域連携クリティカルパスの整備に課題があるものの、各種取組みを着実に実施しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P67 「県がん対策推進計画（H30～H35）」に基づき確実な事業の進捗に努める。
------------------------------------	--

(4) がん患者への支援

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等における相談支援の実施では、県内すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院において、相談支援センターが設置され、がん患者及びその家族に対する相談支援を実施し、相談件数が増加した。 ・ピアサポートによる相談支援の充実については、団体との協働等により、がん診療連携拠点病院等8箇所で開催した。 ・また、地域のサポートセンター（ピアサポートよこはま）にて電話・来所相談を実施し、県と団体の協働により効率的に事業を展開した。 ・平成26年10月に社会保険労務士派遣モデル事業を開始した。県立がんセンター等に合計195回派遣し、247件の相談実績があり、相談者アンケートでは9割以上が「満足」と回答し、非常に好評だった。 ・病院スタッフ対象就労支援研修会により、医療従事者の就労支援への理解が深まり、受講者アンケートの結果では9割近くが「就労支援の必要性がイメージできた」と回答している。
評価理由	相談センターによる相談支援、機能充実が図られるとともに、ピアサポート支援も着実に進めるなど、課題解決に向けて順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P68 「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。

(5) がんに対する理解の促進

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・がん教育の推進では、平成26年度以降は県教育委員会に所管を移し、文部科学省の「がんの教育総合支援事業」を受託。 ・新たにごん教育協議会を開催し、パワーポイント教材および教員用の指導用補助資料を作成した。 ・県内中学校でモデル授業を実施した。 ・がんに関する知識の普及啓発では、ホームページの運用において、迅速な更新、速やかな情報提供に努めている。

評価理由	子どものがん教育の推進に向けた取組みやがんの知識の普及啓発に関する取組みを着実に進めており、課題解決に向けて順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P68 引き続き、「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。

5 総合評価

評価	評価理由
A	「神奈川県がん対策推進計画」に基づき、課題解決に向けて順調に各事業が進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第2章 疾病別の医療連携体制の構築

第2節 脳卒中

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 予防

- 県内の各団体・関係機関や市町村とともに健康づくりを推進するために、神奈川県生活習慣病対策委員会(H29:委員会1回、部会3回、分科会6回、H25からの累計:委員会5回、部会12回、分科会30回)、かながわ健康プラン2.1推進会議(H29:2回、H25からの累計:10回)を開催し事業検証を行うとともに、県民、関係団体、行政間で効果的な推進を図るための検討を行った。
- 県民、企業、学校、行政が一体となって、円滑に計画を推進するため、かながわ健康プラン2.1地域・職域連携推進部会を開催(H29:1回、H25からの累計:5回)、市町村への情報提供及び連絡調整のため、市町村健康増進事業主管課長会議を開催(H29:2回、H25からの累計11回)するとともに、研修、健康教育を実施した。
- かながわ健康プラン2.1推進会議の構成団体がイベントやセミナー等(かながわ健康財団による各種イベントにおける簡易測定等)を開催した。また、それらイベントの情報を取りまとめ、ホームページで情報提供した。
- 企業・団体などに未病改善の普及啓発などに協力いただく「かながわ未病改善協力制度」の推進や、県民の未病改善を支援する「未病センター」の認証を実施した。また未病センター(市町村設置)において、企業・団体による健康支援プログラムを提供した。
- 健康寿命の延伸を実現するため、有識者や先進的な取組みを行う民間企業、自治体等により検討を行う健康寿命日本一戦略会議(平成25年5月設置)を開催した。(H29:1回、H25からの累計8回)

(2) 医療

- ア 病院前救護体制及び急性期医療
- 県央医療圏における脳卒中・急性心筋梗塞等に対する救急機能を強化するため、二次救急医療機関に対する運営費及び施設整備の助成を実施した(H25～H27:補助施設23施設)
 - 脳卒中発症時の主な受入れ先となる救命救急センターの施設整備及び運営費に対する助成を行った。(H25年度～H28年度:8施設)
 - 脳卒中に対する医療提供体制の充実強化を図るため、横浜南部、湘南西部、県央医療圏において新たに救命救急センターを指定した。(H28:1施設、H29:2施設)
 - 搬送時間が救命率に影響する重症患者に対する迅速な救急搬送体制を確保していくため、救命救急センターが設置するドクターヘリの運航経費等に対して助成を実施した。(H25年度～H28年度:1施設)

イ 急性期後の医療
→ 在宅要介護者を介護する者（在宅介護者）への訪問歯科保健指導に必要な機器等の購入補助を実施した。（平成 25～26 年度の累計 32 件）
→ 平成 30 年 4 月からの県内全市町村での在宅医療連携拠点の取組の開始に向けて、市町村等に対して先行事例のノウハウ普及や情報共有による支援等を実施した。
→ 湘南西部地区地域連携クリティカルパス検討委員会及び湘南西部地区地域連携クリティカルパス検討委員会ワーキンググループにおいて、維持期医療機関・介護施設等へのパス運用拡大について検討を行った。
ウ 医療機能の情報提供及び連携の推進
→ 脳卒中の治療に対応できる医療機関について、県内の医療機関からの報告を受け、かながわ医療情報検索サービスのホームページにおいて公表した。
→ 湘南西部地区地域連携クリティカルパス検討委員会及び湘南西部地区地域連携クリティカルパス検討委員会ワーキンググループにおいて、維持期医療機関・介護施設等へのパス運用拡大等について検討を行った。

2 目標値の推移

	名 称	単位	策定時	実績値 (H29)	目標値 (H29 年度)	達成率 (%)	備考
(1)	特定健康診査の実施率	%	40.3 (H22)	49.7 (H27)	70.0 以上	△ (31.6%)	医療費適正化計画
(2)ア	脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法適用患者への同療法実施件数	件	286 (※1) (H22)	516 (※2) (H28)	350 (※2)	◎ (359.3%)	NDB
(2)ウ	地域連携クリティカルパスに基づく診療計画作成等の実施件数	件	870 (※1) (H22)	1077.5 (※2) (H27)	1,380 (※2)	△ (56.9%)	NDB
—	男性 脳血管疾患年齢調整死亡率 (人口 10 万人対)	%	45.6 (H22)	—	38.0 (H34)	—	かながわ健康プラン 21 (第 2 次)
—	女性 脳血管疾患年齢調整死亡率 (人口 10 万人対)	%	26.0 (H22)	—	23.8 (H34)	—	かながわ健康プラン 21 (第 2 次)

※1 平成 22 年 10 月から平成 23 年 3 月までの 6 か月間の件数

※2 当該年度の 6 か月換算の件数

3 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
(1)	◎	健康診断・健康検査の受診率	%	66.3 (H25)	66.3 (H25)	66.3 (H25)	67.1 (H28)	67.1 (H28)	H25 年国民生活基礎調査

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 予防

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<p>「かながわ健康プラン21（第2次）」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸を図る「未病を改善する」取組みの推進により、生活習慣病対策に向けた食生活の改善、運動の習慣化などを県民が実践できる環境づくりの促進が図られた。 数値目標に掲げる特定健康診査の実施率については、数値目標の目安に対して達成が遅れている。
評価理由	<p>「健康寿命の延伸」の課題達成に向けては着実に進捗しているが、特定健康診査の実施率については、数値目標の目安に対して達成が遅れるなど、全体としては、課題解決に向けてやや進捗が遅れている。</p>
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	<p>P75</p> <ul style="list-style-type: none"> 「かながわ健康プラン21（第2次）」の推進のために、県民、企業、学校、市町村等の関係者からなる「かながわ健康プラン21推進会議」において、取組みの共有や検討を行うなど健康づくりを推進していきます。 県は、脳卒中を含む生活習慣病予防のために医療保険者が実施する特定健康診査・特定保健指導が円滑に実施できるよう、研修会等を開催し、実施率の向上等を支援していきます。 <p>P102</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な場所で自らの身体の状態を把握し、未病の改善を進めるきっかけづくりの場である未病センターの設置を促進します。 市町村の健康づくりの取組みをサポートするため、未病センターにおける食や運動などに関する健康支援プログラムの提供について、拡充を図ります。 未病改善の取組みの重要性について、地域で普及を行う未病サポーターの養成を行います。こうした取組みを、県民や市町村、企業・団体と連携して進めることにより、未病改善の取組みを支える環境づくりを一層推進していきます。

(2) 医療

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<p>ア 病院前救護体制及び急性期医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次救急医療機関の運営に対して助成したことにより、県央医療圏における脳卒中に係る二次救急医療体制の確保が図られた。 ・二次救急医療機関の施設整備・運営費に対する助成を実施したことにより、県央医療圏における脳卒中・急性心筋梗塞等に対する救急機能が強化された。 ・救命救急センターの施設整備及び運営費に対する助成を実施することにより、脳卒中に対する医療提供体制の継続的確保を図った。 ・数値目標に掲げる脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法適用患者への同療法実施件数は目標を上回っている。
	<p>イ 急性期後の医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護者への訪問歯科保健指導に必要な機器等の整備に対する助成や保健福祉事務所が開催する委員会等において多職種協働による在宅医療の推進や維持期医療機関・介護施設等へのパス運用拡大について検討が行われた。
	<p>ウ 医療機能の情報提供及び連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中の治療に関する医療機能について、必要な情報提供が果たされた。
評価理由	<p>急性期医療及び急性期後の医療において必要な機器等の整備がされ、地域連携クリティカルパスの在宅医療や介護施設への運用拡大が検討されている。脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法適用患者への同療法実施件数は、策定時から増加するなど、全体としては、課題に解決に向けて比較的順調に進捗している。</p>
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P75, 76</p> <p>ア 発症直後の救護、搬送等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中を疑うような症状が出現した場合に、本人や家族等周囲にいる者が、速やかに救急隊を要請する等の行動を取れるよう、県は、脳卒中の症状や発症時の緊急受診の必要性の周知に向けた啓発を推進していきます。 ・県及び市町村は、医療機関と消防機関との連携による病院前救護体制の充実に努めます。 <p>イ 急性期の医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び医療機関・医療関係者は、脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法の実施可能な病院や、脳血管内手術を行う病院、脳卒中に対応可能な集中治療室を備える病院など、急性期に対応できる医療機関を中心に急性期医療の充実に努めます。 <p>ウ 急性期後の医療・在宅療養</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、医療機関・医療関係者及び介護・福祉関係者は、多職種協働により、早期からの退院調整を推進するとともに、在宅医療・介護の充実に努めます。 ・県、市町村、医療機関・医療関係者及び介護・福祉関係者は、口腔機能の低下や

	<p>誤嚥性肺炎の発症を防止するため、摂食・嚥下リハビリテーションや、咀嚼機能を回復・維持するための治療、口腔内を清潔に保つことなどを推進します。</p> <p>エ 医療機能の情報提供及び連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、脳卒中治療に対応できる医療機関とその機能について適切な情報収集に努めるとともに、「かながわ医療機関情報検索サービス」※を通じて、「急性期医療」「回復期医療」「在宅医療・介護」の機能に応じて分かりやすい情報提供を行い、機能間の連携を促進します。 ・ 県は、急性期、回復期及び維持期の各病期を担う医療機関における、地域の状況に応じたきめ細かな連携を促進するため、脳卒中地域連携クリティカルパスの普及を図ります。 ・ 医療機関・医療関係者は、地域連携クリティカルパスの活用などにより、急性期治療からリハビリテーション、在宅医療に至る治療過程を患者にわかりやすく説明するよう努めます。
--	---

5 総合評価

評価	評価理由
C	<p>「かながわ健康プラン21（第2次）」に基づき、体制が整備され、地域連携クリティカルパスの在宅医療や介護施設への運用拡大が検討されてはいるものの、数値目標に掲げる特定健康診査の実施率については、数値目標の目安に対して達成が遅れているため、課題解決に向けてはやや進捗が遅れている。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第2章 疾病別の医療連携体制の構築

第3節 急性心筋梗塞

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) 予防</p> <ul style="list-style-type: none">→ 県内の各団体・関係機関や市町村とともに健康づくりを推進するために、神奈川県生活習慣病対策委員会（H29:委員会1回、部会3回、分科会6回、H25からの累計：委員会5回、部会12回、分科会30回）、かながわ健康プラン2.1推進会議（H29:2回、H25からの累計：10回）を開催し事業検証を行うとともに、県民、関係団体、行政間で効果的な推進を図るための検討を行った。→ 県民、企業、学校、行政が一体となって、円滑に計画を推進するため、かながわ健康プラン2.1地域・職域連携推進部会を開催（H29：1回、H25からの累計：5回）、市町村への情報提供及び連絡調整のため、市町村健康増進事業主管課長会議を開催（H29：2回、H25からの累計11回）するとともに、研修、健康教育を実施した。→ かながわ健康プラン2.1推進会議の構成団体がイベントやセミナー等（かながわ健康財団による各種イベントにおける簡易測定等）を開催した。またそれらイベントの情報を取りまとめ、ホームページで情報提供した。→ 企業・団体などに未病改善の普及啓発などに協力いただく「かながわ未病改善協力制度」の推進や、県民の未病改善を支援する「未病センター」の認証を実施した。また、未病センター（市町村設置）において、企業・団体による健康支援プログラムを提供した。→ 健康寿命の延伸を実現するため、有識者や先進的な取組みを行う民間企業、自治体等により検討を行う健康寿命日本一戦略会議（平成25年5月設置）を開催した。（H29：1回、H25からの累計8回）
<p>(2) 医療</p> <p>ア 病院前救護体制及び急性期医療</p> <ul style="list-style-type: none">→ 県央医療圏における脳卒中・急性心筋梗塞等に対する救急機能を強化するため、二次救急医療機関に対する運営費及び施設整備の助成を実施した。 急性心筋梗塞発症時の主な受入れ先となる救命救急センターの施設整備及び運営費に対する助成を行った。（H25年度～H29年度：10施設） 医療圏において新たに救命救急センターを指定した。（H28：1施設、H29：2施設）→ 搬送時間が救命率に影響する重症患者に対する迅速な救急搬送体制を確保していくため、救命救急センターが設置するドクターヘリの運航経費等に対して助成を実施した。（H25年度～H28年度：1施設）

イ 急性期後の医療
→ 在宅要介護者を介護する者（在宅介護者）への訪問歯科保健指導に必要な機器等の購入補助を実施した。（平成 25～26 年度の累計 32 件）
→ 平成 30 年 4 月からの県内全市町村での在宅医療連携拠点の取組の開始に向けて、市町村等に対して先行事例のノウハウ普及や情報共有による支援等を実施した。
ウ 医療機能の情報提供及び連携の推進
→ 急性心筋梗塞の治療に対応できる医療機関について、県内の医療機関からの報告を受け、かながわ情報検索サービスのホームページにおいて公表した。

2 目標値の推移

取組区分	名称	単位	策定時	実績値 (H29)	目標値 (H29 年度)	達成率 (%)	備考
(1)	特定健康診査の実施率 (再掲)	%	40.3 (H22)	49.7 (H27)	70.0 以上	△ (31.6%)	医療費適正化計画
(2)ア	急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈形成手術件数	件	2,403 (※1) (H22)	2,269 (4,539) (H27)	2,550 (※2)	△ (-127.6%)	NDB
(2)イ	心臓リハビリテーションが実施可能な医療機関数	施設	37 (H23)	50 (H28)	45	◎ (162.5%)	診療報酬施設基準
—	男性 虚血性心疾患年齢調整死亡率 (人口 10 万対)	%	33.9 (H22)	27.3 (H27)	27.9 (H34)	◎ (111%)	かながわ健康プラン 21 (第 2 次)
—	女性 虚血性心疾患年齢調整死亡率 (人口 10 万対)	%	12.7 (H22)	8.7 (H27)	11.6 (H34)	◎ (363.6%)	かながわ健康プラン 21 (第 2 次)

※1 平成 22 年 10 月から平成 23 年 3 月までの 6 か月間の件数

※2 平成 29 年度中の 6 か月間の件数

3 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
(1)	◎	健康診断・健康検査の受診率	%	66.3 (H25)	66.3 (H25)	66.3 (H25)	67.1 (H28)	67.1 (H28)	H25 年国民生活基礎調査
(2)ア	◎	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数【都道府県】	件	99 (H24)	128 (H25)	126 (H26)	135 (H27)	150 (H28)	H29 救急・救助の現状

(2) ア	◎	急性心筋梗塞による 死亡率（男性）	%	21.9 (H22)	21.9 (H22)	21.9 (H22)	21.9 (H22)	16.2 (H27)	H22年都道府県 別年齢調整死 亡率
(2) ア	◎	急性心筋梗塞による 死亡率（女性）	%	7.9 (H22)	7.9 (H22)	7.9 (H22)	7.9 (H22)	4.8 (H27)	H22年都道府県 別年齢調整死 亡率

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 予防

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<p>「かながわ健康プラン21（第2次）」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸を図る「未病を改善する」取組みの推進により、生活習慣病対策に向けた食生活の改善、運動の習慣化などを県民が実践できる環境づくりの促進が図られた。 数値目標に掲げる特定健康診査の実施率については、数値目標の目安に対して達成が遅れている。 数値目標に掲げる虚血性心疾患年齢調整死亡率（人口10万対）については、数値目標が達成された。
評価理由	<p>「健康寿命の延伸」の課題達成に向け、着実に進捗しているが、特定健康診査の実施率については、数値目標の目安に対して達成が遅れるなど、全体としては、課題解決に向けてやや進捗が遅れている。</p>
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	<p>P82</p> <ul style="list-style-type: none"> 「かながわ健康プラン21（第2次）」の推進のために、県民、企業、学校、市町村等の関係者からなる「かながわ健康プラン21推進会議」において、取組みの共有や検討を行うなど健康づくりを推進していきます。 県は、急性心筋梗塞を含む生活習慣病予防のために医療保険者が実施する特定健康診査・特定保健指導が円滑に実施できるよう、研修会等を開催し、実施率の向上等を支援していきます。 <p>P102</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な場所で自らの身体の状態を把握し、未病の改善を進めるきっかけづくりの場である未病センターの設置を促進します。 市町村の健康づくりの取組みをサポートするため、未病センターにおける食や運動などに関する健康支援プログラムの提供について、拡充を図ります。 未病改善の取組みの重要性について、地域で普及を行う未病サポーターの養成を行います。こうした取組みを、県民や市町村、企業・団体と連携して進めることにより、未病改善の取組みを支える環境づくりを一層推進していきます。

(2) 医療

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<p>ア 病院前救護体制及び急性期医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考指標に掲げる心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数について、平成 28 年は 150 件で平成 25 年比 17.2%増と A E D の普及等により増加傾向にある。 ・二次救急医療機関の施設整備・運営費に対する助成を実施したことにより、県央医療圏における脳卒中・急性心筋梗塞等に対する救急機能が強化された。 ・救命救急センターの施設整備及び運営費に対する助成を実施することにより、急性心筋梗塞に対する医療提供体制の継続的確保を図った。 ・数値目標に掲げる急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈形成手術件数は、数値目標の目安に対して達成が遅れている。
	<p>イ 急性期後の医療</p> <p>整備された機器を用いて、在宅介護者等を対象とした誤嚥性肺炎防止等の知識、技術的指導を行い、在宅療養者の口腔ケアの充実が図られた。</p>
	<p>ウ 医療機能の情報提供及び連携の推進</p> <p>急性心筋梗塞の治療に関する医療機能について、必要な情報提供が果たされた。</p>
評価理由	<p>急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈形成手術件数の数値目標の目安に対する達成状況に遅れが見られるものの、急性期医療及び急性期後の医療において必要な機器等の整備がされ、数値目標の目安も達成しており、比較的順調に進捗している。</p>
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P82～83</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村は、医療機関と消防機関との連携や A E D の配置等により、病院前救護体制の充実に努めます。 ・家族等周囲にいる者が、心肺停止が疑われる者に対して、A E D の使用を含めた救急蘇生法等適切な処置を実施できるよう、県は、広く県民に啓発し、普及促進を図ります。 ・心臓疾患専門治療施設が中心となり、迅速な救急搬送と専門施設への患者受入を目的としたネットワーク（C C U ネットワーク）等を構築することにより、救急病院と消防機関の連携を進め、急性期医療の充実に努めます。 ・県、市町村、医療機関・医療関係者及び介護・福祉関係者は、運動療法による体力の回復、正しい運動の習慣化、生活・栄養指導等の心血管疾患リハビリテーション、摂食・嚥下リハビリテーションや、咀嚼機能を回復・維持するための治療、口腔内を清潔に保つことなどを多職種（医師・看護師・歯科医師・薬剤師・栄養士・理学療法士等）のチームにより推進し、再発と増悪の予防を図ります。 ・県、市町村、医療機関・医療関係者及び介護・福祉関係者は、多職種協働により、早期からの退院調整を推進するとともに、在宅医療・介護の充実を図ります。

	<p>・県は、心血管疾患の治療に対応できる医療機関とその機能について、「かながわ医療機関情報検索サービス」を通じて、「急性期医療」「回復期医療」「在宅医療・介護」の機能に応じて分かりやすい情報提供を行い、連携の推進を図ります。</p>
--	---

5 総合評価

評価	評価理由
C	<p>「かながわ健康プラン21（第2次）」に基づき、予防体制の整備が進められているが、特定検診の実施率については数値目標の目安に対して達成が遅れている。また、早期の適切な治療開始が重要であるが、経皮的冠動脈形成手術件数の達成状況も進捗が遅れているため、課題解決に向けてやや進捗が遅れている。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞
 第2章 疾病別の医療連携体制の構築
 第4節 糖尿病

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 予防			
→	県内の各団体・関係機関や市町村とともに健康づくりを推進するために、神奈川県生活習慣病対策委員会(H29:委員会1回、部会3回、分科会6回、H25からの累計:委員会5回、部会12回、分科会30回)、かながわ健康プラン2.1推進会議(H29:2回、H25からの累計:10回)を開催し事業検証を行うとともに、県民、関係団体、行政間で効果的な推進を図るための検討を行った。		
→	県民、企業、学校、行政が一体となって、円滑に計画を推進するため、かながわ健康プラン2.1地域・職域連携推進部会を開催(H29:1回、H25からの累計:5回)、市町村への情報提供及び連絡調整のため、市町村健康増進事業主管課長会議を開催(H29:2回、H25からの累計11回)するとともに、研修、健康教育を実施した。		
→	かながわ健康プラン2.1推進会議の構成団体がイベントやセミナー等を開催した。また、それらイベントの情報を取りまとめ、ホームページで情報提供した。		
健康づくりの地域・職域連携推進事業における主な実施状況			
	回数	参加人数	備考
会議	H29: 9回 H25からの累計: 62回	H29: 153人 H25からの累計: 1,046人	(県と5つの二次医療圏)
研修	H29: 3回 H25からの累計: 45回	H29: 122人 H25からの累計: 2,840人	(県と5つの二次医療圏)
健康教育	H29: 56回 H25からの累計: 483回	H29: 3,447人 H25からの累計: 16,066人	(二次医療圏)
→	企業・団体などに未病改善の普及啓発などに協力いただく「かながわ未病改善協力制度」の推進や、県民の未病改善を支援する「未病センター」の認証を実施した。また、未病センター(市町村設置)において、企業・団体による健康支援プログラムを提供した。		
→	健康寿命の延伸を実現するため、有識者や先進的な取組みを行う民間企業、自治体等により検討を行う健康寿命日本一戦略会議(平成25年5月設置)を開催した。(H29:1回、H25からの累計8回)		
(2) 医療			
ア	糖尿病の医療		
→	湘南東部地域において糖尿病地域連携クリティカルパスを活用した取組みを実施した		

<p>(H28年度までは県のモデル事業として実施)。</p> <p>→ 湘南東部地域において、クリティカルパスの普及や患者への周知方法等について検討会を実施したほか、市民向けの「糖尿病・地域連携ニュース」を作成、発行した (H26年度：3回、H27年度：3回、H28年度：4回発行)。</p> <p>→ 「湘南糖尿病ネットワークガイドブック茅ヶ崎寒川版」に、糖尿病患者向けの教育テキストや療養指導ガイドの標準版を掲載した。(H25～H28)</p>	
イ	<p>糖尿病患者への教育・情報提供</p> <p>→ 生活習慣病の重症化・合併症予防に重点を置き生活改善につながる「かながわ方式保健指導促進事業」を平成28年度から実施した。</p>
ウ	<p>医療機能の情報提供及び連携の推進</p> <p>→ 糖尿病の治療に対応できる医療機関について、県内の医療機関からの報告を受け、かながわ医療情報検索サービスのホームページにおいて公表した。</p>

2 目標値の推移

取組区分	名称	単位	策定時	実績値 (H29)	目標値 (H29年度)	達成率 (%)	備考
(1)	特定健康診査の実施率(再掲)	%	40.3 (H22)	49.7 (H27)	70.0以上	△ (31.6)	医療費適正化計画
(2)イ	糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数	人	959 (H22)	1,007 (H27)	925 (H34)	△ (-342.9)	かながわ健康プラン21 (第2次)
(2)イ	20歳以上の糖尿病治療継続者	%	58.3 (H21～23)	68.7 (H25～27)	65.0 (H34)	◎ (433.3)	かながわ健康プラン21 (第2次)

3 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
(1)	◎	健康診断・健康検査の受診率	%	66.3 (H25)	66.3 (H25)	66.3 (H25)	67.1 (H28)	67.1 (H28)	H25年国民生活基礎調査
(2)	◎	糖尿病による死亡率(男性)	%	4.8 (H22)	4.8 (H22)	3.8 (H27)	3.8 (H27)	3.8 (H27)	年都道府県別年齢調整死亡率
(2)	◎	糖尿病による死亡率(女性)	%	2.7 (H22)	2.7 (H22)	1.9 (H27)	1.9 (H27)	1.9 (H27)	年都道府県別年齢調整死亡率
(2)	県	地域医療連携パス等の活用状況	圏域	2	2	1	1		湘南東部、厚木

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 予防

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<p>「かながわ健康プラン2 1（第2次）」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸を図る「未病を改善する」取組みの推進により、生活習慣病対策に向けた食生活の改善、運動の習慣化などを県民が実践できる環境づくりの促進が図られた。 数値目標に掲げる特定健康診査の実施率については、数値目標の目安に対して達成が遅れている。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 「健康寿命の延伸」の課題達成に向けては着実に進捗しているが、特定健康診査の実施率については、数値目標の目安に対して達成が遅れるなど、全体としては、課題解決に向けてやや進捗が遅れている。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P88</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「かながわ健康プラン2 1（第2次）」の推進のために、県民、企業、学校、市町村等の関係者からなる「かながわ健康プラン2 1推進会議」において、取組みの共有や検討をおこなうなど健康づくりを推進していきます。 ○ 県及び医療機関・医療関係者は、糖尿病と歯周病の関連性について、県民に分かりやすい情報提供を行います。 ○ 県、市町村、医療機関・医療関係者、医療保険者および介護・福祉関係者は、「かながわ糖尿病未病改善プログラム（神奈川県糖尿病対策推進プログラム）」により、総合的な糖尿病対策として、糖尿病（生活習慣病）予防講演会や生活習慣（食、運動等）改善講座、健診未受診者対策（受診勧奨等）などにより、糖尿病の発症予防（一次予防）の取組を推進していきます。 ○ 県は、糖尿病を含む生活習慣病予防のために医療保険者が実施する特定健康診査・特定保健指導が円滑に実施できるよう、研修会等を開催し、実施率の向上等を支援していきます。 <p>P 102</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 身近な場所で自らの身体の状態を把握し、未病の改善を進めるきっかけづくりの場である未病センターの設置を促進します。 ○ 市町村の健康づくりの取組みをサポートするため、未病センターにおける食や運動などに関する健康支援プログラムの提供について、拡充を図ります。 ○ 未病改善の取組みの重要性について、地域で普及を行う未病サポーターの養成を行います。こうした取組みを、県民や市町村、企業・団体と連携して進めることにより、未病改善の取組みを支える環境づくりを一層推進していきます。

(2) 医療

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<p>ア 糖尿病の医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域は限定されているものの、糖尿病地域連携クリティカルパスなどの取組みを実施するとともに、保健福祉事務所が開催する委員会等において多職種協働による在宅医療の推進を検討し、関係職種間の連携構築や、糖尿病治療の標準化が進んだ。
	<p>イ 糖尿病患者への教育・情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の重症化・合併症予防に重点を置き生活改善につながる「かながわ方式保健指導促進事業」を実施した。 ・数値目標に掲げる糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数は数値目標の目安に対して達成が遅れている。
	<p>ウ 医療機能の情報提供及び連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病の治療に関する医療機能について、必要な情報提供が果たされた。
評価理由	<p>年間新規透析導入患者数は数値目標の目安に対して達成が遅れている一方、糖尿病の医療、糖尿病患者への教育・情報提供、医療機能の情報提供について、着実に取組みを進めるなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。</p>
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>ア 糖尿病の医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県は、「かながわ糖尿病未病改善プログラム（神奈川県糖尿病対策推進プログラム）」により、市町村及び他の医療保険者が地域の医師会や医療機関等と連携して実施する受診勧奨や保健指導等の重症化予防の取組みを支援していきます。 ○ 県及び医療機関・医療関係者は、糖尿病連携手帳を含む糖尿病地域連携クリティカルパス等を活用して、「かかりつけ医」だけでなく、「病院」、「糖尿病専門医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ眼科医」、「かかりつけ薬剤師・薬局」、保健師、管理栄養士、ケアマネジャーなどの関係職種間の連携を推進し糖尿病治療の標準化を図ります。 ○ 県、市町村、医療機関・医療関係者、医療保険者および介護・福祉関係者は、多職種協働による在宅医療の支援体制の充実を図ります。 <p>イ 糖尿病患者への教育・情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県、市町村、医療機関・医療関係者、医療保険者および介護・福祉関係者は、患者の治療中断を防止するため、地域の実情を踏まえた上で、患者教育、情報提供、受診勧奨などの取組みを強化し、日常の健康管理意識の向上を図ります。 <p>ウ 医療機能の情報提供及び連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県は、糖尿病の合併症（脳卒中、急性心筋梗塞を除く）治療に対応できる医療機関、糖尿病の教育等に力を入れている医療機関の機能について、「かながわ医療機関情報検索サービス」を通じて、分かりやすい情報提供を行い、連携の推進を図ります。

5 総合評価

評価	評価理由
C	「かながわ健康プラン21（第2次）」に基づき、予防体制が進められている。また、地域連携クリティカルパスや情報提供など医療計画の取組を地道に進めているものの、数値目標の達成に課題が残るため、やや進捗が遅れている。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第2章 疾病別の医療連携体制の構築

第5節 精神疾患

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 予防
→ うつ病の正しい知識を深め再発予防について理解するうつ病セミナーの開催 (H29: 1回、117人、H30からの累計: 5回、721人)
→ 内科医等のかかりつけ医にうつ病の診断・治療の理解を深める、かかりつけ医うつ病対応力向上研修を4県市で開催 (H29: 5回、274人、H25からの累計: 25回、1,430人)
→ 依存症に関するシンポジウム (公開講座)、及び研修会を開催
・ 依存症に関するシンポジウム (公開講座) (H26～29年度の累計: 3回、304人)
・ 依存症をテーマとした研修会を開催 (H26～29年度の累計: 10回、472人)
(2) 治療・回復・社会復帰 (地域生活)
→ 自殺未遂者や精神疾患があり自殺企図の可能性のある人に対して、指定相談事業所の専門の相談員が訪問する、地域自殺対策強化モデル事業を実施 (H29: 207回訪問、H26からの累計: 607回訪問)
→ 精神障がい者の特性を理解した専門人材の養成研修を実施
・ 精神障害者ホームヘルパー養成研修 (受講者 78名)
・ 精神障害者ホームヘルパー現任者研修 (受講者 85名)
→ 精神科病院や関係機関、地域住民等を対象とした精神障がい者の地域生活に関する普及啓発を行い、精神障がい者の円滑な地域移行へ向けた地域の体制整備を図った。
→ 精神障がい者の特性を理解した専門人材の養成研修を実施
・ 精神障害者ホームヘルパー養成研修 (H29: 研修5回 受講者 78名、H25からの累計: 研修27回 受講者 506名)
・ 精神障害者ホームヘルパー現任者研修 (H29: 研修5回 受講者 85名、H25からの累計: 研修31回 受講者 413名)
→ ピアサポートを活用した精神科病院の訪問を行うとともに、関係機関への研修等を開催 (H29: 病院訪問 24回 研修5回、H25からの累計: 病院訪問 89回 研修等 58回)
→ 認知症疾患医療センターを設置 (累計 12か所、H25～H29の設置数: 6か所)
→ 認知症に関する情報共有ツール「よりそいノート」を48,000部作成 (H29: 0部、H25からの累計 48,000部)

(3) 精神科救急医療の受入体制の充実	
→	夕方から夜間の受け入れ医療機関数を9機関確保（再掲）
→	精神科診療所を継続的に受診している患者について標榜時間外においても救急情報センター等から電話での問い合わせに応じる体制を維持（再掲）
(4) 身体合併症の受入体制整備	
→	一般救急での受入体制の強化として、精神疾患を有する傷病者に係る基準の受入医療機関確保基準に記載する身体合併症対応施設2医療機関に加えて、さらに4医療機関を追加指定（再掲）
(5) 専門医療	
→	県立精神医療センターを国モデル事業に基づく依存症治療拠点機関に指定し、関係機関のネットワークの構築、人材育成、普及啓発に取り組んだ（再掲）
→	拠点の役割を担う県立こども医療センターと地域の精神科医療機関の診療ネットワークづくりを継続実施
(6) その他	
→	精神疾患対策の圏域の検討について、具体的な取組みは未実施

2 目標値の推移

取組区分	名称	単位	策定時	実績値 (H29)	目標値 (H29年度)	達成率 (%)	備考
(1)	かかりつけ医等うつ病対応力向上研修受講者数 (累計)	人	1,122 (H23)	2,888 (H29)	3,000	○ (94.0%)	
(2)	1年未満入院者の平均退院率	%	72.9	73.1 (H25)	77.9	△ (4.0%)	精神保健福祉資料
(2)	認知症疾患医療センターの設置数	か所	6	12	11	◎ (120.0%)	—
(3)	夕方から夜間の受入医療機関数（再掲）	病院	8	9	9	◎ (100.0%)	—
(4)	精神科急患・身体合併症対応施設数（再掲）	病院	0	6	6	◎ (100.0%)	—
(5)	児童精神科拠点病院と連携する有床精神科医療機関数	病院	10	16	12	◎ (300.0%)	—

3 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 予防

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 疾患別の普及啓発として、うつ病セミナーの実施やかかりつけ医へのうつ病の対応力向上研修を継続実施し、依存症については、一般県民向けのシンポジウム（公開講座）の他、医療機関等の職員を対象とした研修会を開催した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医うつ病対応力向上研修では、受講者数が数値目標の目安を概ね達成することができ、依存症治療等に関する普及啓発、人材養成は順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P93</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民一人ひとりの「こころの健康づくり」を推進するため、精神保健福祉センター、保健福祉事務所（保健所）において、気分障害（うつ病等）、神経症性障害（不安障害等）、統合失調症、認知症、依存症といった疾患別の普及啓発活動に取り組む。 ・ 保健福祉事務所（保健所）の相談・訪問支援活動を強化し、地域の様々な関係機関と連携を図り、精神疾患の予防に取り組む。 ・ 平成20年度から実施している「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」を継続するとともに、今後、研修形態を工夫する等、さらなる充実を図る。 ・ 精神疾患対策として予防から治療、回復、社会復帰期に至るまで、地域の医療機関（専門医以外他科を含む）と保健福祉事務所（保健所）、障害福祉・高齢福祉関係機関、関係する多職種などとの連携を図るために、関連する全ての人を対象として啓発活動や対応力向上のための研修会を開催する。

(2) 治療・回復・社会復帰

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障害者ホームヘルパー養成研修や現任者研修を実施し、精神障害の特性を理解・自殺未遂者や精神疾患があり自殺企図の可能性のある人に対して、指定相談事業所の専門の相談員が訪問する、地域自殺対策強化モデル事業を実施した。 ・ ピアサポートを活用した精神科病院の訪問を24回、関係機関等への研修を5回開催し、精神障がいや精神障がい者の地域移行等に関する理解促進を図っている。 ・ 認知症疾患医療センターの設置や「よりそいノート」の配布などの取組を実施し、認知症に関する医療と介護の地域連携を図った。 ・ 数値目標に掲げる認知症疾患医療センターの設置数については、平成29年度に新たに2か所を設置し、数値目標を達成した。 ・ 数値目標に掲げる1年未満入院者の平均退院率については、施策が数値に反映されるまでに相当の時間を要することから、数値目標の目安の達成が遅れている。

評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援の実績も伸びており、地域における関係機関との連携強化が図れるなど、比較的順調に進捗している。 ・精神がいの特性を理解した専門人材の養成を着実に進めており、地域における精神障がい者の受入れのための体制整備について、比較的順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P94</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な精神疾患に対応するため、県内の患者の動向、医療資源・連携等の現状把握に努め、県民にわかりやすい精神疾患の医療体制を整備する。 ・急を要する精神科医療の提供については、引き続き、精神科救急医療（身体合併症対策を含む）、自殺対策（自殺未遂者支援等）、災害派遣精神医療チーム（かながわD P A T）の体制の充実を図る。 ・患者や家族が安心して地域でくらすことができるよう、精神保健福祉センターの技術支援の機能を活用する等、医療機関と地域精神保健福祉関係機関との連携強化を図り、相談支援に取り組む。 ・第5期障がい福祉計画において、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」が成果目標の一つとされたことを踏まえ、入院中の精神障がい者の地域生活への移行を含め、精神障がい者が地域の一員として安心して生活することができるよう、支援体制の整備を進める。 <p>P95</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症の人にやさしい地域づくり」として、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供に向けた人材養成等を位置付けた。

（3）精神科救急医療の受入体制の充実

評価	① ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・夕方から夜間にかけて、受入困難な時間帯の解消に向けて体制を確保し、数値目標の受入医療機関9機関の体制を維持した。（再掲） ・身近な地域での受入体制整備に向けて、神奈川県精神神経科診療所協会と調整し、精神科診療所を継続的に受診している患者について標榜時間外においても救急情報センター等からの電話での問い合わせに応じる体制を整備・維持した。（再掲）
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急医療体制を見直し、切れ目のない受入体制を推進するなど、課題解決を図った。（再掲）
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P39</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域での受入体制を確保し、平日の夕方から夜間にかけて、アクセスの向上を図るため、受入医療機関数を増やす。 ・切れ目のない受入体制を確保するため、平日の夕方から夜間にかけて、受入医療機関の病院機能や役割を踏まえつつ、精神科救急医療体制を見直す。 ・初期・二次救急において、より適切な医療を救急患者に提供するため、精神科救急医療機関とかかりつけ医療機関との連携を強化する取組みを推進する。

(4) 身体合併症の受入体制整備

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	精神疾患と身体疾患を合併する救急の取り組みとして、精神疾患を有する傷病者に係る基準の受入医療機関確保基準に記載する身体合併症対応施設6医療機関を維持している。(再掲)
評価理由	身体合併症対応施設の指定を着実に推進し、数値目標の目安も達成するなど、課題解決に向けて順調に進捗している。(再掲)
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P39</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全県域に対応可能な身体合併症の受入体制を構築するため、横須賀・三浦地域を含む広域の身体合併症対応施設を新たに指定する。 ・ 精神疾患と身体疾患の救急医療体制について、関係機関(精神科救急医療機関、一般救急医療機関、消防機関)との連携を強化する取組みを推進する。 ・ 精神疾患を有する妊産婦の救急搬送が円滑に進むよう、原因の調査及び方策の検討を進める。

(5) 専門治療

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 依存症治療拠点機関設置運営事業を実施することにより、依存症患者の受入体制の整備や依存症に関する普及啓発を進めた。 ・ 児童精神科医療について、拠点の役割を担う県立こども医療センターと地域の有床の精神科医療機関に診療ネットワークづくりを引き続き実施した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 依存症患者の受入体制整備に向けた取組みを推進し、課題解決に向けて順調に進捗している。 ・ 数値目標に掲げる児童精神科拠点病院と連携する有床精神科医療機関数は、診療ネットワーク参加医療機関が数値目標を達成しており、順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P94</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・思春期精神疾患、アルコール・薬物・ギャンブル等依存症、てんかんについては、県において専門医療を提供できる医療機関を明確化し、地域の医療機関、相談機関との連携推進に取り組む。

(6) その他

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 精神疾患対策の圏域の検討についての具体的な取り組みは未実施。
評価理由	・ 圏域について検討を進めるにあたり、課題を整理している段階である。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>(第7次計画に記載なし)</p> <p>引き続き検討を継続し、課題整理を行う。</p>

5 総合評価

評価	評価理由
B	精神疾患対策においては、うつ病対策の他、依存症対策が推進されており、比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第3章 医療従事者の確保対策の推進

第1節 医師

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 医師の養成・確保対策の推進

- 平成27年10月に地域医療支援センターを設置し、センターの業務内容や運営のあり方について、地域医療支援センター運営委員会を開催し、検討を行った。
(H29：3回、H25からの累計8回)
- 医師養成数の増加が可能となるための規制緩和をはじめ、医師臨床研修制度における募集定員の上限の見直しや、新たな専門医制度による診療科や地域における医師の偏在解消への誘導等、必要な医師を配置する仕組みを構築するよう、国に要望書「国の施策・制度・予算に関する提案を提出した。(H25～H29)
- 神奈川県産科等医師修学資金貸付制度及び神奈川県地域医療医師修学資金貸付制度を活用した修学資金貸与医師の臨床研修修了後の勤務先医療機関について、地域医療支援センターで検討を行い、医療対策協議会で協議の上、8名を配置した。(H29：8名、H28からの累計11名)
- 自治医科大学出身者の勤務先医療機関について、受入調整会議で協議の上、延べ91名を配置した。(H29：19名、H25からの累計延べ91名)
- 総合診療医の養成を含む、地域医療に貢献する医療人材の一層の確保・育成等の分野における横浜市立大学との包括連携協定の締結(平成26年1月)を踏まえ、横浜市立大学が行う医師不足地域の医療機関と連携した総合診療専門医の育成に対して助成した。
(H29：11,362千円 H26からの累計33,390千円)
- 地域枠学生を対象として、地域枠学生同士や地域医療に造詣の深い医師と懇談する場として「県内医学部学生と地域医療について語る会」を開催した。
(H29：1回、H27からの累計3回)
- 地域枠学生1年生を主対象としたガイダンスを県内4医科大学において開催した。
(H29：5回)
- 県内の臨床研修病院に勤務する臨床研修医を対象として、臨床研修医同士や県内の病院関係者、医療関係団体等と懇談する場として「臨床研修医交流会」を開催した。
(H29：1回、H28からの累計2回)
- 全国の医学部生を対象として、県内の臨床研修病院を集めた「臨床研修病院合同説明会」を神奈川県医師会と共催した。(H29：1回、H27からの累計3回)
- 地域医療支援センターのホームページ上に「医師募集情報」の掲載ページを作成し、医師の採用を募集する医療機関や就職を希望する医師を支援した。(平成28年度末～)

(2) 勤務環境の改善と医師負担軽減の取組みの推進

- 平成 27 年 1 月 5 日に医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関による勤務環境改善の取組を支援した。(H29 : 32 件、H26 からの累計 184 件)
- 県内 4 医科大学が行う大学病院(特定機能病院)勤務医の負担軽減及び処遇の改善を図るため、医師の事務作業を代行する医師事務作業補助者の配置に対して助成した。(H26, H27)

2 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県				出典等
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	
(1)	その他	医療施設従事医師数 (人口 10 万人当たり)	人	193.7 (H24)	193.7 (H24)	201.7 (H26)	205.4 (H28)	医師・歯科医師・薬剤師調査

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 医師の養成・確保対策の推進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・自治医科大学出身者については、受入調整会議で検討の上、勤務先医療機関を決定し、延べ 91 名を配置した。 ・平成 27 年 10 月に神奈川県地域医療支援センターを設置し、地域医療支援センター運営委員会で検討、医療対策協議会で協議の上、修学資金貸与医師の勤務先医療機関を決定し、11 名を配置した。 ・参考指標に掲げる県内の医療施設従事医師数は引き続き増加しているものの、人口 10 万人当たりの医師数は引き続き全国 39 位と全国平均を下回っている。(平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査)
評価理由	<p>地域医療支援センターを設置するとともに、医師確保対策に効果的な取組の検討を行った。また、自治医科大学出身者や修学資金貸与医師を県内医療機関に配置するなど、比較的順調に進捗している。</p>
第 7 次計画 (H30~H35) での取組の 方向性	<p>P144</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療対策協議会や地域医療支援センター運営委員会等における医師確保対策にかかる分析や協議等を踏まえ、県内医科大学の地域枠出身者や自治医科大学出身者等を県内の医療機関に配置することにより、診療科や地域による医師の偏在の解消に取り組むとともに、県内定着を図ります。 ・現状の医師不足及び診療科や地域による医師の偏在、医師の勤務環境の改善には、県内に勤務する医師数の増加が必要であり、県内の医師養成数の増加が可能となるよう国に規制の緩和を働きかけていきます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療等の医療需要の増加に対応するためには、在宅医療等を担う医師を十分確保する必要があることから、研修等を通じた教育の機会を継続的に設け、関係団体と連携し、在宅医療をはじめ、地域包括ケアシステムにかかわる医師の育成を行います。【一部再掲】 ・新専門医制度については、地域医療への影響を多様な角度から分析するとともに、同制度が県の地域医療に資するために必要な提言を一般社団法人日本専門医機構や国等に対して行っていきます。また、医療機関や専門研修を希望する医師等に対しては、県内の基幹施設や専門研修プログラム等、専門研修に関する必要な情報を提供していくことで、県で専門研修を行う医師の誘導を図っていきます。
--	--

(2) 勤務環境の改善と医師負担軽減の取組みの推進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	平成 27 年 1 月に神奈川県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関による勤務環境改善の取組を支援した。
評価理由	神奈川県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関による勤務環境改善の取組を支援しており、課題解決に向けた医療機関への普及、啓発について比較的順調に進捗している。
第 7 次計画 (H30～H35) での取組の方向性	<p>P144</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離職防止や定着促進、医療安全の確保等を図るため、国における長時間労働の是正のための「働き方」に関する検討内容も踏まえながら、医療勤務環境改善支援センターにおいて、医師をはじめとした医療従事者の勤務環境改善に主体的に取り組む医療機関を支援していきます。 ・女性医師の出産・育児等と勤務との両立を可能とし、離職防止・復職支援を図るため、働きやすい就業環境づくりを支援していきます。

4 総合評価

評価	評価理由
B	臨床研修医や専門医の取得を目指す後期研修医に対する魅力ある研修体制の確立や地域内診療所と病院の連携、医療機関によるネットワーク化、医療資源の集約化や病院機能の拠点化などの検討については、やや進捗が遅れているものの、その他の課題については、国の通知に従い比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第3章 医療従事者の確保対策の推進

第2節 看護職員

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部保健人材課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) 看護職員の養成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> → 看護師等養成施設の運営費や施設整備費等に対して補助 (H29:22 施設、H25 からの累計：108 施設) → 看護職員等の確保、県内定着を図るため修学資金を貸付け (H28：新規貸付 232 人、H25 からの累計：964 人) → 実践教育センターにおける看護専任教員の養成 (H29：31 人、H25 からの累計 186 人) → 実習受入体制の充実、新たに実習生を受け入れる施設の拡充に向けて支援 (看護実践教育アドバイザーの派遣 H29：20 施設、H25 からの累計：65 施設。実習施設への補助 H29：29 施設、H25 からの累計 190 施設) → 准看護師養成課程から看護師養成課程への移行 (県立衛生看護専門学校 H27.3 准看護課程廃止△40 人、H26.4～看護師課程定員増+40 人、H26～H30 入学者数の累計 110 人)
<p>(2) 定着対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> → 実習・演習などを充実させた修業年限4年の教育課程の導入に向けて、県立平塚看護専門学校の改修工事を実施 → 新人看護職員職場内研修を実施する病院に補助 (H29：130 施設、H25 からの累計：626 施設) → 看護職員が子育てをしながら働き続けることができるよう院内保育施設の運営費に対して補助 (H29：124 施設、H25 からの累計：599 施設) → 相談窓口を設置し、個々の事例に対応した勤務環境改善に取り組む医療機関を支援
<p>(3) 再就業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> → 看護職員に離職時のナースセンターへの登録を促進 (H29：新規登録者数 796 名、H25 からの累計登録者数：2,550 名) → ナースセンターにおいて就労相談、無料職業紹介等を実施 (H29:就職者 595 人、H25 からの累計：3,066 人) → 再就職促進に向け看護の職場見学会 (H28:随時開催、H25 からの累計：30 回) や就業相談会 (H29:4 回開催、H25 からの累計：17 回) を実施

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 看護職員の養成確保

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<p>看護師等養成所や学生・実習受け入れ施設等への支援を実施し、県内の養成施設数及び看護師等養成数が増加した。</p> <p>・養成施設 H25 以降+10 校、入学定員 H25 以降+630 人</p>
評価理由	<p>養成施設や入学定員が増加するなど、課題解決に向けて着実に進捗している。</p>
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	<p>P 146</p> <p>・看護師等に看護教育の魅力を実感できる研修を実施し、看護教員の志望者の増加を図るとともに、県立保健福祉大学実践教育センターにおいて専任教員を養成します。</p> <p>・在宅医療への従事を希望する看護師等に対して研修を行い、在宅医療に携わる看護職員の確保を図ります。</p>

(2) 定着対策の充実

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<p>新人看護職員職場内研修や院内保育等の職場定着対策が、多くの病院で実施されるようになった。</p>
評価理由	<p>離職防止研修や、定着促進に向けた院内保育補助を実施するなど、課題解決に向けて比較的順調に進んでいる。</p>
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	<p>P 146</p> <p>・看護職員の離職防止や職場定着を促進するため、院内保育など働き続けられる職場環境づくりなどに対して支援するほか、県医療勤務環境改善支援センターにおいて、看護職員をはじめとした医療従事者の勤務環境改善に主体的に取り組む医療機関を支援していきます。</p>

(3) 再就業の促進

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<p>未就業看護師等の復職支援に取り組んでいるが、ナースセンターを活用した就職者数はほぼ横這いで推移している。</p>

評価理由	再修業の促進に向けた様々な取組みを進めているものの、就職者数は横這いである。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P146 ・県ナースセンターの認知度や利便性を向上させることにより、求人・求職数を増加させ、無料職業紹介による就職者数の増加を図ります。

4 総合評価

評価	評価理由
B	再就業の促進についてはほぼ横ばいの状況が続いているものの、看護職員の確保については県内養成数や県内就業者数が増加するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第3章 医療従事者の確保対策の推進

第3節 薬剤師、その他の医療・介護従事

とりまとめ担当課：健康医療局生活衛生部薬務課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 薬剤師	
ア	専門性の向上 → 「がん薬物治療認定薬剤師・がん専門薬剤師ワークショップ」「精神科専門認定薬剤師講習会」等により、専門性の向上を図った。
イ	在宅医療への対応 → 麻薬を含めた医薬品の適正な取扱い等に関する薬剤師向けの講習会を開催した。 (H29：4回、H25からの累計24回) → 訪問薬剤師を育成するための研修を開催している団体に対し、助成を行った。(研修会回数 H29:6回、H26からの累計24回)
(2) その他の医療・介護従事者	
ア	人材の養成・確保・定着の推進 → 保健・医療・福祉サービスの各専門職の連携と協働が求められており、幅広い知識、多職種理解、柔軟な思考力を持って連携と共同を推進できる人材を育成した。 → 理学療法士、作業療法士、介護福祉士、社会福祉士の確保・推進するため、修学資金の貸付等を行った。 → 「介護賞」や「かながわ福祉みらい賞」等の表彰により、直接介護に携わる方々のモチベーションアップを図った。
イ	人材の現任者教育の充実と専門性の向上 → 現任者教育・研修を通じて、保健・医療・福祉人材の資質向上を図った。 → 県立保健福祉大学の施設や機能の活用により、地域社会への貢献の充実を図った。 → 介護支援専門員をはじめ介護従事者等の資質と専門性を高めるため、研修実施団体等を支援した。

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 薬剤師

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	ア 専門性の向上 ・専門性を高めるための各種講習会等により、薬剤師の専門性に関する認定資格取得の推進を図ることができた。
	イ 在宅医療への対応 ・薬剤師向けの在宅訪問薬剤管理等の講習会により、在宅医療に携わるための薬剤師の知識向上の成果を得た。
評価理由	各種研修会、講習会等を通じて、薬剤師の専門性向上や、在宅医療への対応が比較的順調に進捗した。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	P149 ・地域包括システムや麻薬調剤などの在宅医療に関する研修などを推進する。 ・「患者のための薬局ビジョン」に則したかかりつけ薬剤師・薬局の普及・定着を図る。

(2) その他の医療・介護従事者

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	ア 人材の養成・確保・定着の推進 ・県立保健福祉大学・大学院や実践教育センターなどにおける教育や研修等を通じて人材の養成を図ることができた。 ・「介護賞」や「かながわ福祉みらい賞」等の表彰により、直接介護に携わる方々のモチベーションアップを図ることができた。
	イ 人材の現任者教育の充実と専門性の向上 ・実践教育センターなどにおける教育や研修等を通じて人材の資質向上を図ることができた。 ・県立保健福祉大学において、施設や機能の活用により、地域社会への貢献の充実を図ることができた。
評価理由	人材の養成確保や人材の現任者教育を充実されるなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗した。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	P150 ・人材の養成・確保・定着の促進を図るとともに、人材の現任者教育の充実と専門性の向上を図る。

4 総合評価

評価	評価理由
B	薬剤師、その他の医療・介護従事者については、専門性の高い医療人材の養成・育成を行うため、各種教育・研修・講習等を行い、課題解決に向けて比較的順調に進捗した。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第4章 医療の情報化の推進

第1節 医療機能情報の提供

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 医療に関する情報の正確・適切な提供	
<ul style="list-style-type: none"> → 県内の医療提供施設が有する医療機能について、年1回の定期報告を実施し、報告された内容を、かながわ医療情報検索サービスのホームページにおいて公表した。 → 定期報告に先立って報告項目の見直しを行い、関係法令の改正に対応するとともに、精神疾患に対する治療・対応の状況について、新たに県独自の項目を設けた。 → 在宅医療及び精神疾患については、かながわ医療情報検索サービス内の保健医療計画のページにおいて、治療に対応できる医療提供施設の連携体制のイメージを掲載した。 → インターネットを利用できない県民に対しては、医療安全相談センターにおいて代行検索を行い、近隣の医療提供施設を案内した。 	
(2) 医療機能情報提供制度の県民への普及	
<ul style="list-style-type: none"> → 県のたよりにより、かながわ医療情報検索サービスの利用を案内した。 → 医療課が提供するホームページ上で、最上位に表示することで、県民の分かりやすさに配慮した。 	

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 医療に関する情報の正確・適切な提供

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の医療提供施設が有する医療機能について、報告票及びホームページの改善を図りながら、わかりやすい情報提供に努めた。 ・ インターネットが使えない県民に対しても、医療安全相談センターにおいて、必要な情報の提供に努めた。
評価理由	<p>県内の医療施設が有する医療機能については、必要な情報提供が果たされており比較的順調に進捗している。</p> <p>医療安全相談センターへの問い合わせにおいてもスムーズに神奈川医療情報検索</p>

	<p>サービスを案内できており、連携がとれている。</p> <p>一方、報告率推移は医療機関においては横ばいを続けており、今後何らかの工夫が必要になると考えられる。</p>
<p>第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性</p>	<p>P155</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、県内全ての医療提供施設に対し、年1回定期的な医療・薬局機能報告を求めるほか、施設の名称・所在地・診療科目などの基本情報について変更が生じた場合は、速やかに報告するよう指導します。 ・ 県は、未報告の医療提供施設に対し督促を行い、報告率の向上を図ります。

(2) 医療機能情報提供制度の県民への普及

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県のたよりを利用して、かながわ医療情報検索サービスの普及を行った。 ・ 医療課が提供するホームページ上の表示に配慮した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機能情報提供制度の普及・定着の取り組みを着実に進めており、比較的順調に進捗している。 ・ 月間の閲覧数・アクセス数も多少の変動こそあるが順調に増加している。
<p>第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性</p>	<p>P156</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、公表した医療・薬局機能情報を県民が有効に活用できるよう、県のたよりなどにより「かながわ医療情報検索サービス」の普及に努め、県民の適切な保健医療サービスの選択を支援します。 ・ 県は、「神奈川県医療安全相談センター」などにおいて、患者が医療機関から提供される情報を理解し、主体的に考えて自己決定できるよう支援します。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>医療機能情報の提供に関する課題については、いずれについても比較的順調に進捗している。より一層の普及に努める。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第4章 医療の情報化の推進

第2節 ICT（情報通信技術）を活用した医療情報の共有

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 医療情報の共有	
<ul style="list-style-type: none"> → 「神奈川マイカルテ（お薬手帳の電子化）」実証実験を、慶應義塾大学が設置したライフクラウド研究コンソーシアムと県で平成25年5月から平成26年9月まで実証実験を実施。 → その後「神奈川マイカルテ（お薬手帳の電子化）」の取組みについては、26年10月から開始した、県が認証した民間事業者による「かながわマイカルテ（電子版お薬手帳アプリ）」の運営を継続し、27年度からは、県が運営する、健康情報を一覧化できるアプリ「マイME-BYOカルテ」の取組みと連携して、医療情報の共有を進めた。 <p style="margin-left: 20px;">＜マイME-BYOカルテ登録者数＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数：52,380人(H30.3.31時点) 	
(2) 医療情報の適正な管理	
<ul style="list-style-type: none"> → 「かながわマイカルテ（電子版お薬手帳）」については、県の定めた個人情報の保護についての認証要件を満たす民間事業者によって運営、情報の管理が行われた。 → 「マイME-BYOカルテ」の導入においては「神奈川県マイME-BYOカルテセキュリティポリシー」、「神奈川県マイME-BYOカルテ個人情報保護方針」等を作成し、法令や国等が定めるガイドラインを遵守するとともに、アクセスログの監視や暗号化通信などにより、情報漏えい等に対する十分なセキュリティ対策を行った。 	

2 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県					出典等
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
(1)	県	神奈川マイカルテ実証実験の参加者数	人	493	722	—	—	—	県調査(H25.5～H26.9)
(1)	県	「かながわマイカルテ（電子版お薬手帳アプリ）」の参加者数	人	—	1,622	3,466	—	—	認証事業者調査(H26.10～H28.3)
(1)	県	「マイME-BYOカルテ」の登録者数(※1)	人	—	—	2,724	15,658	52,380	県調査(H28.3～H30.3)

※(1)「かながわマイカルテ」の取組みを継承した事業

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 医療情報の共有

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川マイカルテ実証実験の参加者拡大に向けた取り組みを実施した結果、本実験終了時の平成26年9月末時点で700名以上の利用者を確保することができた。 ・ 神奈川マイカルテ実証実験後、26年10月に県に認証された1民間事業者において、「かながわマイカルテ（電子版お薬手帳アプリ）」の運用を継続し、平成28年3月末時点で3,466名の利用者が参加した。 ・ 平成28年3月から「マイME-BYOカルテ」に移行して以降、平成30年3月末時点で登録者数は目標の5万名を超える52,380名となり、今後も登録者数の増加を見込んでいる。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬局において電子版お薬手帳が利用できる環境整備が進み、医療情報の共有の取り組みが促進された。 ・ 県の実証実験を経て、県が認証した民間事業者を運営主体として実施している電子版お薬手帳については、さらに順調に利用者を増やしている。 ・ 「マイME-BYOカルテ」の登録者数が順調な進捗をみせており、お薬情報や健康診断結果等の健康情報を県民が自ら管理するなど、健康状態の「見える化」を促進している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	<p>P109</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民が、日々の健康管理に「マイME-BYOカルテ」を活用できるよう、市町村や企業・団体、民間のヘルスケアアプリなどと連携して、「マイME-BYOカルテ」の普及を推進します。 ・ 市町村と連携した電子母子手帳の取組みなどにより、生まれてからの生涯にわたる個人の健康情報を「マイME-BYOカルテ」に記録・蓄積し、県民が自身の健康情報を自ら管理することを推進します。 ・ 市町村と連携し、ウォーキングなど健康増進に向けた取組みへの「マイME-BYOカルテ」の活用を推進します。 ・ 企業や団体がCHO構想（※3）に取り組む際、その企業や団体の従業員が自身の健康を管理するためのツールとして、「マイME-BYOカルテ」の活用を推進します。 ・ 「マイME-BYOカルテ」に蓄積された県民の健康情報を、市町村が取り組む健康増進施策や企業の健康経営などの目的で活用できるしくみを整備します。 <p>P171</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県、市町村及び医療機関・医療関係者は、安全・安心で質の高い医療提供体制の整備を県民に提供するために、情報通信技術（ICT）を活用した患者・医療情報の共有を進めていきます。 ・ 県、市町村及び医療機関・医療関係者は、医療機能の分化・連携を促進するため、情報通信技術（ICT）を活用した地域医療情報ネットワークの構築を進めていきます。

(2) 医療情報の適正な管理

評価	① A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・「かながわマイカルテ（電子版お薬手帳アプリ）」については、県の定めたシステムのセキュリティや個人情報の取扱いに係る認証要件を満たす民間事業者によって適正に運営が行われた。 ・「マイME-BYOカルテ」についても、県の定めたシステムのセキュリティ基準や個人情報の取扱いに基づき適切に運営が行われた。
評価理由	「かながわマイカルテ（電子版お薬手帳アプリ）」やマイME-BYOカルテの運営にあたっては、適正な情報管理、セキュリティ対策などが講じられた。
第7次計画（H30～H35）での取組の方向性	<p>第7次計画への位置づけは行っていないが、「マイME-BYOカルテ」については、「神奈川県マイME-BYOカルテ セキュリティポリシー」や神奈川県個人情報保護条例など、県の定めたシステムのセキュリティ基準や個人情報の取扱いに基づき適切に運営を行っていくとともに、システムに対してセキュリティ監査を実施していく。</p> <p>また、医療機関間の連携にあたっては、国の定めるガイドラインや標準規格への適合を求め、適切な管理が出来るように図っていく。</p>

4 総合評価

評価	評価理由
A	ICT（情報通信技術）を活用した医療情報の共有に向けた課題については、いずれについても、課題解決に向けて順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第5章 総合的な医療安全対策の推進

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 県医療安全相談センターの充実	
	<ul style="list-style-type: none"> → 平成29年度の相談件数は、2,310件であり、うち苦情が1,399件、相談が911件であった。(H25からの累計：相談件数10,792件、うち苦情6,656件、相談3,160件) → 保健所設置市との医療安全相談業務における意見交換を行うため、医療安全相談センター等担当者連絡会を開催した。(H29：1回、H25からの累計：5回)
(2) 安全な医療提供体制の整備等	
	<ul style="list-style-type: none"> → 安全な医療の提供体制を整備するため、院内感染対策の地域ブロック別相談体制について検討を進めている。 → 検査業務が適切に行われるように精度管理調査及び立入検査を県内の衛生検査所40施設に対し、実施した。
(3) 安全対策の意識啓発	
	<ul style="list-style-type: none"> → 医療機関に対し医療安全への取組みについて啓発を行うとともに、医療安全に対する知識・技術の向上を図るため、医療安全に関する講習会を開催した。(H29：1回、H25からの累計：5回) → 国が開催する医療安全に関するワークショップへの参加を呼びかけ、多くの医療機関から申し込みがあった。(H29：1回、H25からの累計：5回)

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 県医療安全相談センターの充実

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療安全相談センターの案内をホームページに掲載するとともに、県のたよりを利用した相談の周知を実施し、相談受付件数は増加傾向がみられた。 ・ 医療相談アドバイザー（弁護士）への相談事例に係る法律的助言や医療安全相談センター等担当者連絡会において懸案事項を共有することで相談等の対応改善が図れた。

評価理由	保健所設置市の各相談センターとより一層連携が図られ、相談窓口の機能の充実が図られており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	医療安全相談センターの周知や各相談センターとの連絡会の開催を通して、協力、連携体制を構築し、さらなる医療安全に関する相談窓口の機能の充実に努める。

(2) 安全な医療提供体制の整備等

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	精度管理調査の結果について、研修会を通して結果講評を実施するとともに、年1回実施する立入検査における調査及び指導により検査業務が適正に実施され、臨床検査の精度向上が図られた。
評価理由	検査業務の適正実施が図られており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P152～153</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県及び保健所設置市は、医療機関における医療安全を確保するため、引き続き定期的に病院などへの立入検査を実施し、医療安全管理や院内感染対策の体制の確保などについて確認・指導を行います。 ・ 院内感染対策について、県内4医科大学が専門的立場から各医療機関の相談を受け付ける 地域ブロック別相談体制により、引き続き各医療機関における院内感染対策を支援します。 ・ 県及び保健所設置市は、臨床検査の精度の向上を図るため、衛生検査所に対する立入検査などを毎年実施し、適正な検査業務の確認・指導を行います。 ・ 県及び保健所設置市は、医薬品の品質、有効性及び安全性を確保するため、薬局などに対し、引き続き定期的に立入検査を実施し、適正な業務体制の確認・指導を行います。

(3) 安全対策の意識啓発

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例年どおり医療安全推進セミナーを開催し、多くの受講者の参加があった。 ・ 医療安全に係るワークショップへの参加者の推薦に当たっては、医療安全に係る施設基準の届出を行っていない中小の医療機関を優先して行った。
評価理由	医療安全への取組の普及・啓発を着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P153</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県、県医師会、県病院協会、県看護協会、県薬剤師会及び県歯科医師会は、「神奈川県医療安全対策事業実行委員会」を構成して医療安全推進セミナーを開催し、県内医療従事者に対する医療安全の知識の向上及び意識啓発を図ります。

4 総合評価

評価	評価理由
B	医療安全対策の推進については、いずれについても課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備

第1節 かかりつけ医（かかりつけ歯科医）の普及

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1)	かかりつけ医（かかりつけ歯科医）の普及 → 普及啓発事業に対して助成した。 ・研修・講演会事業 6回実施（H25：2市町村 H26：4市町） ・ポスター等作成 延べ3市町村 → 電車の中吊り広告を活用し、県民に向けて、かかりつけ医を持つことについての普及啓発を行った。（H26・H27） → かかりつけ歯科医を持つことについての普及啓発事業に対して助成した。 ・県営団地における歯科検診、歯科相談事業 （H28：2団地、各1回、H27：2団地、各1回）
(2)	地域医療体制の整備（医療提供者、県） → かかりつけ医と連携した取組みを実施する在宅療養支援診療所への施設整備事業に対して助成した。（H25） → 体制整備のための市町村の取組みに対して助成した。 ・市町村の在宅医療連携拠点において行う、かかりつけ医をバックアップする仕組みの確保・強化等の取組み（H26：鎌倉市 H27：横浜市） → 今後、かかりつけ医として病院や関係機関と連携して在宅医療に取り組む地域の医師を対象とした研修会を3回開催した。（H25～H27：各1回）

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県					出典等
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
(2)	その他	今後10年くらいの中に、かかりつけの医療から高度医療まで、地域医療のネットワーク化が進んでいると思う割合	%	33.5	36.8	34.3	39.1	34.4	県民ニーズ調査

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) かかりつけ医（かかりつけ歯科医）の普及

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院の医師、看護師等に対して、在宅医療に関する研修や、市民に対する講演等を実施し、在宅医療やかかりつけ医に対する理解が深まった。 ・ 電車の中吊り広告やポスター等により、市民及び関係団体に対して、かかりつけ医を持つことの重要性について普及啓発に努めた。 ・ モデル対象団地の自治会と地域歯科医師会が、共同して事業を実施することで、住民のかかりつけ歯科医に対する理解が深まった。
評価理由	かかりつけ医の普及に向けた取組みは着実に進行しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P169 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、患者・家族が身近に相談できる「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬剤師・薬局」の役割や必要性について、広域的な普及啓発を行います。

(2) 地域医療体制の整備

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、かかりつけ医として病院や関係機関と連携して在宅医療に取り組む地域の医師を対象とした研修会を開催し、積極的にかかりつけ医として取り組む医師の育成が図られた。 ・ 地域において、かかりつけ医の育成等のための取組みが図られた。 ・ 参考指標に掲げる、今後10年くらいの間に地域医療のネットワーク化が進んでいると思う県民の割合（県民ニーズ調査）は増加している。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医として取り組む医師の研修を実施するなど、地域におけるかかりつけ医の育成に向けた取組みが進んでいる。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P169 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、在宅医療トレーニングセンターなどで研修等を通じた教育の機会を継続的に設け、かかりつけ医として地域の診療体制を担う医師を育成します。 ・ 医療機関・医療関係者は、かかりつけ医機能の充実・強化を目指した日本医師会かかりつけ医機能研修制度へ参加します。 ・ 県及び市町村は、救急医療体制に関する理解や適切な医療機関の選択等に係る適正受診の促進、並びに患者や家族が身近に相談できる「かかりつけ医」等を持つことを通じて健康寿命の延伸のためのセルフメディケーションの必要性を認識してもらい、県民が主体的に医療に関わっていくよう、普及啓発に取り組めます。【P30再掲】

	<p>・県、市町村及び医療機関・医療関係者は、「患者のための薬局ビジョン」に則した取組みにより、かかりつけ薬剤師・薬局の普及・定着を図ります。</p>
--	---

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>かかりつけ医の役割の理解や、定着のための普及啓発については、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備
第2節 地域医療支援病院の整備

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 地域医療支援病院の整備	
→	地域医療支援病院から提出された年次の業務報告書を精査し、本県のホームページ上で公表した。
→	平成26年4月1日付けで、新たな承認要件が示されたので、承認要件を満たしていない病院に対しては、要件を充足するため状況の聞き取り等を行い、改善に努めた。

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 地域医療支援病院の整備

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	地域医療支援病院の業務報告書を精査し、ホームページで公表、情報提供に努めた。
評価理由	地域医療支援病院の整備については、業務報告書の精査・公表等、必要な手続きを実施するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	・平成26年4月1日施行となった新たな承認要件について引き続き周知するとともに、業務報告書の精査等により状況を確認しながら、新たな承認要件での地域医療支援病院の整備に努める。

4 総合評価

評価	評価理由
B	地域医療支援病院の整備に関する課題については、比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備
 第3節 公的病院等の役割

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部県立病院課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 公的病院等の役割
→ 県立病院が果たすべき医療機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・高度・専門医療等の提供、地域医療の支援を行い、県内医療水準の向上を図り、県民の健康の確保及び増進に寄与した。 ・各県立病院においても、引き続き特色を生かした医療の提供を行った。

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県				出典等
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 公的病院等の役割

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<p>【足柄上病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県西医療圏の中核的な総合医療機関として、救急医療等を確実に実施するとともに、地域包括ケア病床を増床し、在宅復帰支援に取り組んだ。また、地域包括ケアシステムを支える医療を提供するなど、高齢者総合医療に取り組んだ。 ・ 地域のニーズに応じていくため、助産師主導による安全な分娩を継続して実施している。 ・ 災害拠点病院及び神奈川DMA T指定病院として、災害に備えた体制の充実強化に努めている。 <p>【こども医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児専門の総合病院として、アレルギー疾患への対応や難易度が高い手術を多く行うなど高度・専門医療を提供した。また、県内唯一の小児がん拠点病院として、積極的に小児がん患者を受け入れるとともに、小児がん医療従事者の育成、患者・家族への支援に取り組んだ。総合周産期母子医療

センターとして他の医療機関では診療が困難な患者を受け入れ、専門性の高い包括医療を提供した。さらに、NICU 病床の増床を含めた周産期棟改修工事に着手し、周産期救急体制及び小児三次救急体制の充実に向けて取り組んだ。

【精神医療センター】

- ・平成 26 年に新病院を開院し、精神科救急医療システムの基幹病院として救急患者を積極的に受け入れるとともに、思春期医療や難治なうつ病等を対象とするストレスケア医療、アルコールや薬物等への依存症医療、医療観察法医療といった専門的な医療の提供や薬物療法を実施するなど、神奈川県精神科医療の中心的役割を果たした。また、認知症対策として、平成 29 年 11 月に新たに「もの忘れ外来」を開設した。

【がんセンター】

- ・平成 25 年に新病院を開院し、都道府県がん診療連携拠点病院として、がん診療の質の向上を図りながら、手術、放射線治療、化学療法を柱として免疫療法や漢方治療など、様々な治療法を組み合わせた「集学的治療」に取り組んだ。

また、新たに患者支援の一環としてリハビリテーションセンターやアピアランスサポートセンターを開設し患者の QOL の向上を図ったほか、医療人材の育成や情報発信等を行い、神奈川県全体でのがん医療の質が向上するよう努めた。

- ・平成 27 年に重粒子線治療施設を整備し、治療を開始した。
- ・一方、平成 29 年には放射線治療科の医師退職問題により診療提供体制の維持に課題が生じ、診療の継続は果たされたが、一時的に患者受け入れを抑制するなどの影響が生じた。

【循環器呼吸器病センター】

- ・呼吸器と循環器疾患の専門医療機関として、肺がん治療を強化するため「肺がん包括診療センター」を設置するほか、国内有数の実績を有する間質性肺炎治療については、多職種で包括的呼吸リハビリテーションを積極的に取り入れるなど、質の高い医療を提供した。
- ・また、心筋梗塞等の急性期疾患ばかりでなく、慢性的疾患にも力を注ぐなど総合的な循環器医療を推進している。
- ・多剤耐性結核対策等、政策医療としての結核医療を確実に提供した。

【神奈川県総合リハビリテーションセンター】

- ・平成 27 年 1 月から再整備を行っており（福祉棟は平成 28 年 6 月、病院棟は平成 29 年 12 月供用開始）、平成 29 年 4 月に七沢リハビリテーション病院脳血管センターとの統合を実施したほか、早期社会復帰を目指したリハビリテーション医療及び福祉と連携した障害者医療への取組みを着実に実施した。

評価理由	平成29年度において、県立病院機構がんセンターにおける放射線治療の診療体制の維持に課題が生じた。一方、各県立病院において、県立病院として果たすべき医療機能の充実のための各施設の整備等が比較的順調に進むなど、課題解決に向けて進捗している。
第7次計画 (H30～H35)で の取組の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・重粒子線治療について、管理運営体制・診療体制の再整備を図るとともに、医師確保のため、大学や関係機関等との連携に努める。 ・高度医療機器である手術支援ロボットを導入し、より高度な手術を行うことにより、がん治療のレベルアップを目指す。 ・こども医療センターで、NICUの増床計画を着実に推進していく。 ・神奈川リハビリテーション病院については、脊髄障害、脳血管障害等のリハビリテーション医療の拠点施設として、多職種チームによる早期社会復帰を目指したリハビリテーション医療及び福祉と連携した障害者医療を実施していく。

4 総合評価

評価	評価理由
B	平成29年度において、県立病院機構がんセンターにおける放射線治療の診療体制の維持に課題が生じた。一方、各県立病院において、県立病院として果たすべき医療機能の充実のための各施設の整備等が比較的順調に進むなど、課題解決に向けて進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備
 第4節 県民・患者の医療に関する選択支援

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 診療情報提供の推進	医療安全相談センターにおいて、患者やその家族からの相談に対し、問題解決へ向けてのアドバイスを日常的に行っている。(H29：相談件数 2,310 件、H25 からの累計：10,792 件)
(2) 治療の選択肢の多様化	<ul style="list-style-type: none"> → 3 医科大学において、県民向けに漢方に係る講座を計 3 回実施し、県民に対して東洋医学に係る知識の普及啓発を行った。 → 新たに県立がんセンターに、漢方サポートセンターを開設し、漢方診療、栄養サポート、相談・紹介、東洋医学への理解の推進を行った。

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 診療情報提供の推進

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	問題解決へ向けての適切な情報提供が行われており、患者本人が医療機関から提供される情報をよく理解し、主体的に考えて自己決定できるように 努めている。
評価理由	患者が医療に関する適切な選択が行えるように医療安全相談センターにおける情報提供を着実に進めている。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	患者に対して必要な情報が提供されるように、医療機関、関係団体等との連携体制を構築しながら、医療安全相談センターにおいて診療情報の提供を推進していく。

(2) 治療の選択肢の多様化

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	漢方など東洋医学による治療を実践する漢方診療の実施体制を充実するため、「漢方サポートセンター」を開設し、院外の紹介患者を受け入れるなど充実強化に努めている。
評価理由	漢方など東洋医学による治療を実践する漢方診療の実施体制を充実し、着実に取組みを進めている。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	引き続き、東洋医学を推進することにより、副作用の抑制やQOL（生活の質）の向上などがん患者の治療法の選択の拡大を図っていく。

4 総合評価

評価	評価理由
B	医療安全相談センターにおける情報提供が患者の医療に関する適切な選択の一助を担っており、県民・患者に対する医療に関する選択支援の課題については、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備

第5節 かかりつけ薬局の役割と医薬品の安全確保

とりまとめ担当課：健康医療局生活衛生部薬務課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) より質の高い薬局サービスの提供	→ かかりつけ薬局（かかりつけ薬剤師）を持つことのメリットについて県民に理解を深めてもらうため、県ホームページで情報発信するとともに、啓発資材を作成・配布した。
(2) 在宅医療への薬剤師の参加促進	<ul style="list-style-type: none"> → 麻薬による薬物療法の円滑化に向け、地域における医療用麻薬の規格・品質統一化に関する協議会を行い、統一的なリストを作成した。 → 麻薬を含めた医薬品の適正な取扱い等に関する薬剤師向けの講習会を開催した。 (H29年度：4回、H25年度からの累計24回) → 訪問薬剤師を育成するための研修を開催している団体に対し、助成を行った。 (研修会回数 H29: 6回、H26からの累計24回)
(3) 医薬品の適正使用と安全確保	<ul style="list-style-type: none"> → 県民向けに医薬品の適正使用等に関する出前講座を行った。 → 厚生労働省から情報提供のあった医薬品の使用上の注意事項の改定や副作用情報等について、関係機関・団体に情報提供を行った。 → 薬剤師、医師及び歯科医師等の専門職や一般の県民に対し、電話等による薬に関する相談対応及び適切な情報提供を行った。 → 医薬品等製造業者、薬局や医薬品販売業等に対し監視指導を行うとともに、製造・流通する医薬品等を収去・試買検査を行い、医薬品の安全性確保に努めた。

2 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
(2)	◎	訪問薬剤指導を実施する薬局数	施設	2,663	2,723	2,841	2,967	3,040	関東信越厚生局神奈川事務所からの情報
(2)	県	麻薬小売業者数	施設	2,427	2,562	2,694	2,804	2,892	県調査
(3)	県	医薬品等の相談件数(薬110番)	件	807	834	797	1,022	1,079	県調査

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) より質の高い薬局サービスの提供

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	薬局機能情報に関する県ホームページのアクセス件数は年々増加しており、県民への情報提供について成果を得た。
評価理由	ホームページによる情報発信や啓発資料の活用により、課題への取組は比較的順調に進捗した。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	P 169 ・患者・家族が身近に相談できる「かかりつけ薬剤師・薬局」の役割や必要性について、広域的な普及啓発を行う。 ・「患者のための薬局ビジョン」に則した取組により、かかりつけ薬剤師・薬局の普及・定着を図る。

(2) 在宅医療への薬剤師の参加促進

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師向けの在宅訪問薬剤管理等の講習会により、在宅医療に携わるための薬剤師の知識向上の成果を得た。 ・訪問薬剤指導を実施する薬局数についても、薬剤師の在宅医療への認識が高まったこと等により目標を達成した。 ・麻薬による薬物療法の円滑化等の取組により、麻薬小売業者数が増加した。
評価理由	在宅医療における薬剤師の参加促進のため各種講習会等の取組を着実にを行い、訪問薬剤指導を実施する薬局数も数値目標の目安を達成するなど、課題に対して、比較的順調に進捗した。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	P 117 ・在宅医療に対応できる薬局について、分かりやすい情報提供を行う。 ・かかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発に取り組む。 ・薬剤師のための地域包括ケアシステムや麻薬調剤などの在宅医療に関する研修などを推進する。 P 118 ・在宅医療を担う薬剤師の人材育成を行う。

(3) 医薬品の適正使用と安全確保

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会等により県民へ医薬品の適正使用等に関する情報を提供し、医薬品製造者等への計画的な監視指導及び製品の試験検査により、医薬品等の安全確保を図ることができた。 ・医薬品等の相談件数は、増加傾向にあり、毎年、多くの相談に対し情報提供を行った。

評価理由	講習会や監視指導等の計画的な取組により、課題解決に向けて順調に進捗した。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	<p>P 152、153</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品に関する電話相談窓口を設置し、薬剤師が医薬品の効能・副作用の相談や適正使用に関する情報提供を行う。 ・薬局などに対し、定期的に立入検査を実施し、適正な業務体制の確認・指導を行う。

4 総合評価

評価	評価理由
B	かかりつけ薬局の役割と医薬品の安全確保については、いずれの課題についても課題解決に向けて比較的順調に進捗した。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備

第6節 血液確保対策と適正使用

とりまとめ担当課：健康医療局生活衛生部薬務課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 献血者の確保	
→	県、市町村及び県赤十字血液センター等が取組むべき献血推進施策を示した「平成30年度神奈川県献血推進計画」を策定した。
→	主として小学生を対象とした献血擬似体験イベント「キッズ献血」を県赤十字血液センターと共催するとともに、県のキャラクター「かなかなかぞく」による献血啓発動画を配信するなど若年層に対し啓発を図った。
→	「愛の血液助け合い運動」「はたちの献血」の全国キャンペーンや、県独自の春と秋のキャンペーンを通じて、献血に対する正しい知識と情報提供を行った。
(2) 血液製剤の適正使用	
→	国が進める血液製剤の適正使用にかかる事業に協力するとともに、神奈川県合同輸血療法委員会などを通じて、医療機関での適正使用を推進した。

2 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県				出典等
				H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
(1)	県	献血者数実績及び目標達成率	人	296,828 (95.1%)	297,871 (95.0%)	301,032 (98.5%)	298,216 (96.5%)	県赤十字血液センター
(1)	県	献血量実績及び目標達成率	リットル	108,047 (84.7%)	120,669 (95.4%)	124,660 (101.4%)	122,394 (96.9%)	県赤十字血液センター

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 献血者の確保

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	「平成29年度神奈川県献血推進計画」に基づき、県、市町村及び県赤十字血液センター等事業を実施した。
評価理由	献血者数については目標の96.5%、献血量については目標の96.9%を確保し、概ね目的を達成するなど、課題解決に向けて、比較的順調に進捗した。

<p>第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性</p>	<p>P186</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県赤十字血液センター及び市町村と緊密な連携を図り、献血者の確保を進める。 ・若年層を中心とした幅広い世代への普及活動を行い、献血に対する正しい知識と情報の提供を行う。 ・献血者の減少時に対応できるよう、安定的な提供者である複数回献血者の確保や企業などの協力による集団献血の実施体制を整備する。
--	--

(2) 血液製剤の適正使用

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<p>神奈川県合同輸血療法委員会を1回開催し、本県の輸血療法の現状、輸血に関する話題等を提供するとともに、医療機関での適正使用を推進した。</p>
評価理由	<p>計画どおり、国が進める血液製剤の適正使用にかかる事業に協力するとともに、神奈川県合同輸血療法委員会などを通じて、医療機関での適正使用を推進するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗した。</p>
<p>第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性</p>	<p>P187</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が進める血液製剤の適正使用にかかる事業に協力するとともに、「神奈川県合同輸血療法委員会」や各種会議の場で各方面からの情報を収集し、血液製剤の適正使用を進める。

4 総合評価

評価	評価理由
<p>B</p>	<p>血液確保対策と適正使用については、神奈川県血液センターと緊密な連絡を取りながら、いずれの課題についても課題解決に向けて比較的順調に進捗した。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備

第7節 臓器移植・骨髄等移植対策

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 臓器移植

- 「臓器移植普及推進月間」及び成人式における普及啓発
 - ・10月の「臓器移植普及推進月間」に、県内の市町村、保健所、医療機関、高等学校等に向けた臓器提供意思表示カード付きリーフレット等を配布した。
 - ・NHK-FMラジオ放送を通じ、移植医療に関する広報を行った。
 - ・市営地下鉄での車内広告を行った。
 - ・臓器提供・移植に関する一般県民への普及啓発として、10月に市民公開講座を開催した。
 - ・各市町村が実施する成人式において、リーフレット等を配布した。
 - ・推進月間のイベントの一貫として、グリーンライトアップキャンペーンを行い、横浜マリントワーや横浜市開港記念会館等の県内施設をグリーンにライトアップし、移植医療について理解を呼びかけ、臓器提供に係る意思表示を行った。
- 院内コーディネーター研修会の開催
 - ・医療機関内において臓器移植に関する普及啓発や臓器提供に関する情報の収集、伝達等を行う院内コーディネーターを養成するため、研修会を毎年3回継続して開催した。
- 院内コーディネーター委嘱状の交付
 - ・平成19年度から院内コーディネーターを設置しているが、平成27年度より県要綱に基づき、知事名での委嘱状を院内コーディネーターに交付した（平成29年度末までに累計198名に交付）
- 脳死下臓器提供可能施設説明会の開催
 - ・臓器提供可能施設の臓器移植への理解を深め、院内体制整備等について周知するため、平成26年度から説明会を開催し、平成29年度まで毎年1回継続して開催した。
- 神奈川県移植医療連絡協議会
 - ・臓器提供可能施設が意見交換を行い、その結果を日本臓器移植ネットワークに提言するため、新たに平成27年3月に協議会を設立し、平成29年度まで毎年継続して開催した（平成29年度は1回開催）

(2) 角膜移植

- 臓器移植普及推進月間及び「目の愛護デー」における普及啓発資材の配布
 - ・10月の「臓器移植普及推進月間」及び10月10日の「目の愛護デー」にあわせ、パンフレット等を配布した。
- かながわ健康財団腎・アイバンク推進本部への運営費補助

<ul style="list-style-type: none"> 県内で唯一角膜のあっせんについて厚生労働大臣の許可を得ているかながわ健康財団腎・アイバンク推進本部に補助を行い、角膜のあっせんを円滑に進めるとともに、県民に対する角膜移植に関する普及啓発等を実施するなど、角膜移植対策を推進した。
(3) 造血幹細胞移植
<ul style="list-style-type: none"> → 造血幹細胞移植に関する普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> 10月の「骨髄バンク推進月間」において、各市町村、各保健福祉事務所等にポスター及びリーフレットを配布した。 講演会及び個別相談会を3月に実施した。 → ドナー登録受付窓口の確保 <ul style="list-style-type: none"> 県内8ヶ所の献血ルームの他、ルームのない地域の保健所3ヶ所（小田原保健福祉事務所及び大和センター、横須賀市保健所）で定期的にドナー登録希望者の受付を実施した。 催しや献血バスを利用したドナー登録会を、10月の伊勢原道灌まつりや、大学及びショッピングセンターで実施した。 緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、平成25年度に骨髄ドナー登録説明員を横浜駅東口クロスポート献血ルーム及びかわさきルフロン献血ルームに配置し、ドナー登録の呼びかけを行い、登録の促進を図った。

2 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県					出典等
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
(3)	県	対象人口千人当たりの登録者数	人	4.60	4.84	4.89	4.96	5.10	日本骨髄バンク事務局「MONTHLY JMDP」等
		新規登録者数	人	1,890	1,860	551	1,199	1,653	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 臓器移植

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 一般県民に対する臓器提供意思表示カードの配布や理解を深めてもらうための市民公開講座の実施、医療従事者に対する院内コーディネーター研修会の実施など、意思表示等の推進を図った。 脳死下臓器提供可能施設説明会を実施し、各施設で臓器提供ができる体制整備を促すとともに、新たに神奈川県移植医療連絡協議会を開催することにより、日本臓器移植ネットワークへの提言を行った。
評価理由	院内コーディネーター等の人材育成や、臓器提供体制の整備、臓器提供・移植のための一般県民と医療従事者に向けた普及啓発を推進するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P189 (1) <ul style="list-style-type: none"> ・移植待機者の減少及び待機期間の短縮化を図るため、引き続き、県臓器移植コーディネーター及び県内医療機関と協力し、県民への普及啓発や医療機関の体制整備への取組みを強化する。 ・各医療機関で臓器移植の窓口となる院内コーディネーターを養成し、臓器提供発生時の連絡 調整が円滑に進むよう取り組む。
------------------------------------	---

(2) 角膜移植

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	様々な媒体や機会を通じて角膜移植に関する普及啓発を着実に実施することにより、角膜提供登録の促進や提供に繋がっており、待機時間の短縮及び円滑な角膜のあっせんを確保している。
評価理由	県民の角膜移植に対する理解を深めることや、角膜移植の機会を確保していることなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P189 (2) <ul style="list-style-type: none"> ・移植待機者の減少及び待機期間の短縮化を図るため、普及啓発を強化することにより、角膜 提供に関する意思表示の理解・促進を図ります。

(3) 造血幹細胞移植

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・登録場所である献血ルームに骨髄ドナー登録説明員を配置し、献血併行型ドナー登録会を実施したことなどにより、新規ドナー登録者数が5年間で7,154人増加した。 ・リーフレット等の配布、講演会や個別相談会を開催したことにより、広く県民に骨髄ドナー登録等への理解を推進することができた。
評価理由	骨髄ドナー登録説明員の配置や献血併行型ドナー登録会の実施によって、ドナー登録者数が大幅に増加しており、課題解決に向けて大きく進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P189 (3) <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、常設のドナー登録窓口を設置するとともに、ドナー登録会を随時実施し、ドナー登録の拡充を図ります。 ・若い世代のドナー登録者数を増やすため、県内大学でのドナー登録会の実施や普及啓発を実施します。 ・「神奈川県造血幹細胞移植推進協議会」において、骨髄・さい帯血移植の登録者数の増加について協議していきます。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>臓器移植対策については、県内関係機関と協力しながら、様々な普及啓発に取り組む、課題解決に向けた土台が出来つつある。</p> <p>また、角膜移植対策については、着実に理解を浸透する活動を継続しており、移植の機会の確保に繋げることが出来ている。</p> <p>さらに、造血幹細胞移植対策については、最重要課題である骨髄ドナー登録者の確保のため、献血ルームへの説明員配置などに取り組んだことにより、新規ドナー登録者数が大幅に増加し、大きな成果を出している。</p>

5 特記事項

「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」が平成 26 年 1 月 1 日に施行されたことに伴い、「骨髄移植・さい帯血移植」の表記を「造血幹細胞移植」に修正。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備

第8節 開かれた医療の取組み

とりまとめ担当課：ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 開かれた医療の取組み	<p>→ AICS（アミノインデックス・がんリスクスクリーニング）を普及するため、平成25年度から、県職員（地方職員共済組合員）及び県内教職員（公立学校共済組合員）向けの人間ドックにおいて、複数のがんの可能性を評価するAICSをオプションとして導入した。平成26年度からは、これらに加えて県職員向けの指定年齢健診において導入した。平成27年度には、国の地方創生交付金（地域消費喚起・生活支援型交付金）を活用し、県民が未病に関する商品やサービスを割引価格で購入できる事業（未病市場創出促進事業）の商品の一つとして採択した。</p> <p>→ 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区や国家戦略特区の取組みを進めた。</p> <p>→ 保健医療福祉分野においてイノベーションを起こすことができる人材を養成するヘルスイノベーションスクール（神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科）の設置認可を国へ申請した。</p>
----------------	---

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 開かれた医療の取組み

	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県職員（地方職員共済組合員）及び県内教職員（公立学校共済組合員）向けの人間ドック並びに県職員の指定年齢健診において、複数のがんの可能性を評価するAICSをオプションとして導入した。 ・ 開かれた医療の取組みを推進するため、特区を活用した取組みが進んだ。 ・ 保健医療福祉の分野においてイノベーションを起こすことができる人材を養成するヘルスイノベーションスクールを平成31年度に開設するため、国に設置認可申請を行った。

評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連組織と調整し、 AICS の導入を実現させた。 ・ 保険外併用療養や病床規制に関する規制緩和が認定・活用されるなど、着実に取組みが進んだ。 ・ 当初の予定通りヘルスイノベーションスクールを平成 29 年度末に国に設置認可申請をすることができた。 <p>以上のことから、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。</p>
第 7 次計画 (H30～H35) での取組の方向性	<p>P99</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヘルスイノベーションスクールの平成 31 年度に開設に向けた開設の準備と開設後の教育研究の実施。

4 総合評価

評価	評価理由
B	AICS の普及促進、各特区事業に必要な規制の緩和についての提案や、ヘルスイノベーションスクールの設置認可申請など、開かれた医療に係る取組みを着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進

第1節 高齢者対策

とりまとめ担当課：福祉こども未来局福祉部高齢福祉課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 地域包括ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> → 地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する総合相談支援を実施 (H29：695,011件) → 地域包括ケア会議を開催 (全県域 H29: 2回、 H25 からの累計：10回 保健福祉事務所圏域 H29:10回、 H25 からの累計：54回) → 多職種間の円滑な連携を支援する専門職を派遣 (市町村等 H29:50人、H25からの累計：147人) → 地域支援事業の「在宅医療・介護連携推進事業」を円滑に推進することを目的に市町村等担当者への研修会を開催 (H27～。H29: 1回、H27からの累計：3回) → 地域包括支援センター職員研修を実施 (初任者 H29：131人、 H25 からの累計：437人 現任者 H29：145人、 H25 からの累計：592人) → 終末期の在宅医療・介護における多職種の連携についての研修会を開催 (H29年度～) (H29参加者数：第1回193人 第2回89人)
(2) 総合的な認知症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> → 認知症サポーターを養成(3月末現在累計：536,092人、H25～H29増加数：363,890人) → サポーター養成における取組みとして、企業や団体に対する出前講座を開催 (H29:41回、H25からの累計：248回) → かかりつけ医認知症対応力向上研修、認知症サポート医養成研修及び病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を実施 (修了者：かかりつけ医 累計2,356人、H25～H29増加数：491人 サポート医 累計252人、 H25～H29増加数：135人 病院勤務の医療従事者 H26～累計3,447人、H25～H29の増加数：3,447人) → 認知症疾患医療センターを設置(累計12か所、H25～H29の設置数：6か所) → 認知症に関する情報共有ツール「よりそいノート」を作成 (H25からの累計48,000部)
(3) 介護を予防するための取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> → 市町村による介護予防事業及び介護事業者による介護予防サービスを実施

<p>→ 介護予防・認知症予防支援事業を実施し、認知症のリスクを軽減するための運動「コグニサイズ」を全市町村で展開するとともに、市町村職員、民間事業者等に対して指導者養成研修会を実施</p> <p>→ 介護予防従事者研修を実施（H29:修了者 346 人、H25 からの累計 2,422 人）</p> <p>→ リハビリテーション専門職等介護予防指導研修事業を実施（H27～。受講者 H29:76 名、H27 からの累計：319 名）</p>
<p>（４）サービス提供基盤の整備</p>
<p>→ 15 市町において定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所を指定</p> <p>→ 特別養護老人ホームなどの介護保険施設を整備（特養：累計 36,549 床、H25～H29 増加数：5,813 床）</p>
<p>（５）高齢者救急</p>
<p>第 1 部第 1 章第 1 節 総合的な救急医療 参照</p>
<p>（６）在宅医療（再掲）</p>
<p>第 2 部第 1 章第 6 節 在宅医療 参照</p>

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県					備考
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

（１）地域包括ケアの推進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<p>・ 地域包括支援センターにおいては、総合相談支援などを着実に実施した。また、地域課題の検討等を行う、地域ケア会議の開催回数も増加している。</p> <p>・ 県は、地域包括ケア会議の開催や専門職の派遣、研修会の実施などにより市町村を支援し、地域包括ケアの推進を図った。</p>
評価理由	<p>地域包括支援センターにおける取組みに加え、多職種による連携・協働に関する支援など、県による市町村支援の体制が整い、比較的順調に進捗している。</p>
第 7 次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	<p>P125</p> <p>地域包括支援センターによるネットワークの構築、医療と介護の連携の推進を位置付けた。</p>

(2) 総合的な認知症対策の推進

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーターの養成や各種研修の実施などにより、認知症に関する理解の普及促進を図った。 ・ 認知症初期集中支援チーム員研修や認知症サポート医養成研修への受講者派遣等により、市町村の事業実施のための支援を図った。 ・ 認知症疾患医療センターはすべての2次医療圏域に設置し、若年性認知症支援コーディネーターを新たに配置することで、認知症の人や家族の支援への強化を図った。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村、地域包括支援センター職員等の認知症初期集中支援チーム員研修への派遣や、認知症サポート医養成研修受講者の増加により、認知症に関する医療と介護の連携が進むなど、比較的順調に進捗している。 ・ 認知症初期集中支援推進事業の実施市町村は平成29年度には新たに4市5町で実施され、順調に推進している。 ・ 認知症疾患医療センターの設置、若年性認知症支援コーディネーターの配置で、今まで十分な支援がなかった若年性認知症の方への強化が進んだ。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	<p>P125</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「認知症の人にやさしい地域づくり」として、認知症への理解を深めるための普及啓発や相談体制の充実、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供に向けた人材養成等を位置付けた。

(3) 介護を予防するための取組みの推進

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村による介護予防事業の取組みを支援するとともに、介護事業者による介護予防サービスも着実に実施された。 ・ 認知症のリスクを軽減するための運動「コグニサイズ」の実施について、市町村や民間事業者等に協力の働きかけを行い、市町村事業、民間事業者や自主グループによる教室など数多く行われた。 ・ 介護予防従事者研修の受講生の市町村での活用が進んでいる。 ・ 市町村事業である「地域リハビリテーション活動支援事業」の円滑な実施を支援するために実施したリハビリテーション専門職等介護予防指導研修事業の累計養成数はほぼ予定どおりであった。
評価理由	<p>地域における介護予防の取組みは定着しつつあり、比較的順調に進捗している。</p>
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	<p>P125～126</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的な観点から介護予防を推進するため、人材の養成などの市町村支援の実施や、フレイル対策等に取り組むことを位置付けた。

(4) サービス提供基盤の整備

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	特別養護老人ホームなどの介護保険施設が整備され、また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの新しい介護保険サービスも徐々に導入されている。
評価理由	特別養護老人ホームの整備が概ね予定どおりに進捗するなど、比較的順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P126 ・特別養護老人ホーム等の介護保険施設の整備を促進するとともに、医療的な対応が必要な高齢者の受入への支援や、在宅と入所の計画的な相互利用の促進、施設系及び居住系サービスの適切な整備の推進を位置付けた。

(5) 高齢者救急（再掲）

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	第1章第1節 総合的な救急医療 参照
評価理由	同上
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	同上

(6) 在宅医療（再掲）

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	第2部第1章第6節在宅医療 参照
評価理由	同上
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	同上

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>認知症疾患医療センターをすべての2次医療圏域に設置し、若年性認知症支援コーディネーターを新たに配置した。</p> <p>地域包括ケア会議の開催や認知症サポート医の養成など、各課題に対する取り組みは比較的順調に進捗している。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調査

＜項目＞

第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進
第2節 障害者対策

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部障害福祉課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) 必要なサービスの確保と地域生活移行・定着への支援</p> <p>→ 神奈川県障害福祉計画に定めた障害福祉サービス等の見込量の確保に向け、グループホームのスプリングラー整備や短期入所事業所の整備に対し助成するとともに、障害者グループホーム等サポートセンターによる開設説明会や個別相談等を実施した。 (開設説明会 H29：5回 参加者数 91名、H25からの累計 31回 参加者数 471名)</p> <p>→ ピアサポートを活用した精神科病院の訪問を行うとともに、関係機関への研修等を開催 (H29：病院訪問 24回 研修 5回、H25からの累計：病院訪問 89回 研修等 58回)</p>
<p>(2) 専門人材の養成</p> <p>→ 在宅や障がい者（児）施設において、特定の者に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等の養成に必要な研修事業を委託実施した。 ・研修受講者数：（H29：受講数 192名、H25からの累計 798名）</p> <p>→ 精神障がい者の特性を理解した専門人材の養成研修を実施 ・精神障害者ホームヘルパー養成研修 (H29：研修 5回 受講者 78名、H25からの累計：研修 27回 受講者 506名) ・精神障害者ホームヘルパー現任者研修 (H29：研修 5回 受講者 85名、H25からの累計：研修 31回 受講者 413名)</p> <p>→ 相談支援人材の養成研修を実施 ・相談支援従事者初任者研修（H29：修了者数 448名、H25からの累計修了者 2,654人） ・相談支援従事者現任研修（H29：修了者数 375名、H25からの累計修了者 1,403人）</p>
<p>(3) 発達障害などに対する専門的な支援の充実</p> <p>→ 発達障害支援センターかながわA（エース）において、発達障がい児・者に対する支援を実施 ・当事者及び家族、関係機関等からの相談に対する支援 (H29：新規相談者数 1,355件、H25からの累計新規相談件数 6,311件) ・市町村、教育機関等による研修への講師派遣（H29：14件、H25からの累計 139件） ・発達障害の普及啓発講座（H29：参加者数 262名、H25からの累計参加者数 795人）</p> <p>→ 高次脳機能障がい者に対する専門的な相談支援や研修事業の実施や、地域支援ネットワークの充実 ・当事者家族や支援者からの相談支援を実施 (H29：相談者数 3,163件、H25からの累計相談件数 14,851件) ・一般県民への普及啓発セミナーや、支援者向けの研修を実施（H29：参加者数 389名、</p>

H25 からの累計参加者数計 1,911 人)
(4) 重度障害者医療費助成制度の精神障害者への適用拡大
→ H24 年度より、重度障害者に該当する精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者の通院医療費を補助対象として制度拡充した結果、H27 年度には県内すべての市町村で助成を実施

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県					出典等
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 必要なサービスの確保と地域生活移行・定着への支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> グループホームのスプリンクラー整備や短期入所事業所の整備に対して助成をするとともに、グループホーム設置を検討する法人等に対し、その設置・運営に関する助言等を実施することで、グループホーム等の設置促進が図られた。 ピアサポートを活用した精神科病院の訪問を行うとともに、関係機関等への研修を開催し、精神障がいや精神障がいの地域移行等に関する理解促進を図った。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の地域移行を進めるため、グループホームの防火安全対策を強化するとともに、グループホーム開設等に対するコンサルテーションを行い、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。 地域における精神障がい者の受入れのための体制整備について、比較的順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	<p>P62</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児も対象にした訪問看護ステーションや医療的ケアに対応できる福祉事業所の増加、療育機能の充実など、在宅の療養患者や重症心身障害児等の生活環境の整備を進めます。 <p>P129</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームヘルプサービス、生活介護、自立訓練、短期入所、グループホームなど、障がい者の地域生活を支えるサービスの提供体制を計画的に整備するための支援を行います。 施設や精神科病院から地域生活に円滑に移行するための「地域移行支援」と、一人暮らしに移行した障がい者などを対象に、常時の連絡体制を確保し、緊急時の支援を行う「地域定着支援」の利用促進を図ります。

(2) 専門人材の養成

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の者に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等の養成に必要な研修事業を委託実施し、一定数を養成することができた ・ 精神障害者ホームヘルパー養成研修や現任者研修を実施し、精神障がいの特徴を理解した専門人材を養成した。 ・ 相談支援従事者を養成する研修を実施し、相談支援人材の確保に努めた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業開始から開催回数を年々増やし、H29 年度も前年度から回数を継続したことで、介護職員等が受講しやすい環境を整えることができた。ただし、受講者の経験歴やニーズの別に応じた講義を実施できていない点は課題である。 ・ 精神障がいの特性を理解した専門人材の養成を着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。 ・ 障がい者のケアマネジメントを担う相談支援人材の確保に向けて相談支援従事者養成研修を開催しており、相談支援専門員数も比較的順調に増加している（1,029 人（H29.1）→1,158 人（H30.4））。
第7次計画（H30～H35）での取組の方向性	<p>P129</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師や看護職員との適切な連携のもと、たんの吸引などの医療的ケアを安全に行うことのできる介護職員や専門的な知識・経験が必要とされる精神障がい者に対応できるホームヘルパーなどの養成を推進します。 ・ サービス等利用計画の作成、支給決定後の見直しを担う相談支援人材の養成を推進します。

(3) 発達障害などに対する専門的な支援の充実

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害支援センターかながわA（エース）において相談支援等を実施し、当事者への専門的な支援を行うとともに、市町村の関係機関を支援し、身近な地域における発達障がいの支援体制の充実を図っている。 ・ 高次脳機能障がいの当事者家族や支援者に対して、専門的な相談支援を行うとともに、普及啓発セミナーや支援者向けの研修事業を実施し、高次脳機能障がいの普及促進や支援者の資質向上を図ることができた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障がいの専門的な支援を行う拠点機関として、福祉、保健、医療等と連携しながら相談支援や普及啓発等に取り組んでいる。 ・ 高次脳機能障がいに対する専門的な相談支援や研修等の取組みを着実に実施しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画（H30～H35）での取組の方向性	<p>P129</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害支援センターかながわA（エース）において、福祉、保健、医療、教育、労働、民間支援団体と連携しながら発達障がいに関する相談支援等を行うとともに、身近な地域における発達障がいの支援体制の充実を

	<p>めざし支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川県総合リハビリテーションセンターを高次脳機能障がい者に対する支援拠点機関として位置づけ、専門的な相談支援や研修事業を通じ、医療と福祉が一体となった支援を行うとともに、地域支援ネットワークの充実をめざし支援を行います。
--	--

(4) 重度障害者医療費助成制度の精神障害者への適用拡大

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	H27 年度末時点で、県内の全市町村が精神障害者を対象とし、精神障害者への適用拡大を図っている。
評価理由	県内の全市町村が精神障害者を当該制度の対象としている。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	<p>P129</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者が安心して医療を受けられるようにするために、市町村とも連携しながら、自立支援医療制度や重度障害者医療費助成制度などにより、障がい者への医療費の助成を行う。

4 総合評価

評価	評価理由
B	障がい者対策に向けた課題については、いずれについても、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進

第3節 母子保健対策

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部健康増進課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) 長期療養が必要な児への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> → 療育相談（児の成長発達への支援、日常生活上必要な相談指導） （H25～H29:延べ110回 727名） → 巡回相談指導事業（家庭等において療育上の課題等について相談指導） （H25～H29:延べ350回 366名） → 小児慢性特定疾患児ピアカウンセリング事業（養育者の交流会・勉強会等を開催） （H25～H29:延べ305回 6,670名）
<p>(2) 生涯を通じた女性の健康づくりの支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> → 個別相談（保健師による電話・面接相談を実施） （H25～H29:実数2,326名、延数2,793名） → 専門相談（相談日を設け医師等による面接相談を実施） （H25～H29:230回、実数328名、延数381名） → 健康教育（講演会を開催）（H25～H29:313回、23,033名） → 育児不安、精神疾患、望まない妊娠など、児童虐待のリスクの高い母親などを早期に把握するため、チェックリストを作成し、市町村や産科、小児科の医療機関と連携して、虐待の芽を未然に摘む取組みの拡充。8保健福祉事務所
<p>(3) 不妊・不育症に悩む人への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> → 個別相談（保健師による電話・面接相談を実施） （H25～H29:実数1,864名、延数2,111名） → 専門相談（相談日を設け医師等による面接相談を実施） （H25～H29:134回、実数573名、延数616名） → 不妊に悩む人への特定治療支援事業の実施 （H25～H29:17,217件、2,541,480千円）
<p>(4) 新生児に対する障害の発生予防等のための検査</p>	<ul style="list-style-type: none"> → 生後5～8日目の新生児を対象として、フェニールケトン尿症、メープルシロップ尿症、ホモシスチン尿症、先天性甲状腺機能低下症(クレチン症)等を早期に発見、治療することにより障害の発症を未然に防止するため、タンデムマス法、ELISA法等による血液検査を実施した。 （H25～H29:検査数116,273件 県域における発見患児数77名）

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 長期療養が必要な児への支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	個別相談や当事者の交流会を開催し、家族の状況に合った支援を行うことで、長期療養が必要な児の成長・発達を促すことができた。
評価理由	長期療養が必要な児の個別相談、交流会等の開催を随時実施しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P131～P134 ・ 個別相談、交流会等の開催を実施し、長期療養が必要な児や保護者に支援を行う。長期療養が必要な児やその保護者等に対して、関係機関と連携を図り、支援や体制整備の推進を図る。

(2) 生涯を通じた女性の健康づくりの支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	思春期から更年期の女性を対象とした相談や講演会を開催し、各自の状況に合った心身の健康の保持・増進が図られた。
評価理由	様々な年齢の女性を対象とした個別相談、講演会を随時開催しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P131～P134 ・ 思春期から、妊娠・出産には適した時期がある等、正しい知識の普及啓発を行う。思春期の男女及び生涯を通じた女性を対象に、健康教育及び相談を実施し正しい知識の普及啓発を図る。

(3) 不妊・不育症に悩む人への支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	子どもを望んでいる不妊・不育に悩む男女を対象に治療等に関する相談を行い、各自の状況に応じた自己決定を支援することができた。また、特定不妊治療を行う方々の経済的負担を軽減するため、助成を行った。
評価理由	不妊・不育症に悩む男女を対象とした相談に適宜対応し、課題解決に向けて順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35)	P131～P134 ・ 専門医等による相談支援を行う。不妊や不育症の悩みに適切に対応するため、相

での取組の 方向性	談員等の人材育成や体制整備の推進を図る。
--------------	----------------------

(4) 新生児に対する障害の発生予防等のための検査

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	発症前であれば治療や障害の予防が可能であるが、発症後は重篤な障害や生命の危険がある先天的な疾患の検査を行うものであり、ほぼ 100%の対象新生児を対象に検査を実施し、早期発見、治療等につなげた。
評価理由	平成 23 年度に検査手法にタンデムマス法を導入し、対象疾患を拡充（6→19）し、また、発見した患児を的確に治療するための体制を整備し（精査中核病院と地域協力病院）、早期発見、治療等につなげるなど、課題解決に向けて順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P131～P134 ・ 先天性代謝異常等検査により、早期発見、治療等につなげていく。

4 総合評価

評価	評価理由
B	晩婚化や出産の高齢化等を背景として課題となっている、不妊・不育症に悩む方への支援や新生児への先天性代謝異常等検査など、現状の課題を踏まえ比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目> 第7章 保健・医療・福祉をつなぐ仕組みづくりの推進 第4節 リハビリテーション
--

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1)	リハビリテーション人材の養成及び専門相談の実施
	→ 神奈川県リハビリテーション支援センターに委託し、ホームページによる地域リハビリテーションに関する情報の提供、支援センタースタッフによる専門相談、かながわ地域リハビリテーション・ケアフォーラムや地域リハビリテーション推進研修、地域リハビリテーション推進モデル事業を実施した（H25～H29）。 → 神奈川県リハビリテーション支援センターが、平成 21～22 年の綾瀬市、平成 23～24 年の秦野市、平成 25～26 年の足柄上郡 1 市 5 町で行った一連のモデル事業の総括として 6 年間の事業報告書を作成した（H26）。
(2)	関係機関の連携
	→ 神奈川県リハビリテーション協議会を開催し、地域リハビリテーションの現状及び課題、県及び関係団体の取組み、神奈川県地域リハビリテーション連携指針の改定等について議論した（H25～H28）。 → 平成 29 年 9 月に神奈川県地域リハビリテーション連携指針を改定した（H29）。
(3)	予防的リハビリテーションの推進
	→ 介護予防従事者研修、リハビリテーション専門職等介護予防指導研修を実施し、介護予防に従事するリハビリテーション専門職の質の向上を図った。 → 市町村や介護保険事業所により、介護予防事業や要支援者に対する訪問リハビリテーションが実施された。

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) リハビリテーション人材の養成及び専門相談の実施

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	神奈川県リハビリテーション支援センターにより、地域リハビリテーションに関する情報の提供、専門相談、人材育成のための研修などが実施され、地域リハビリテーション体制の充実が図られた。
評価理由	地域リハビリテーションに係る人材養成や専門相談等の取組みを着実に推進しており、課題解決に向けて順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「神奈川県地域リハビリテーション連携指針」に基づき、指定した「神奈川県リハビリテーション支援センター」において、地域のリハビリテーションに関する情報の提供、専門相談、人材育成のための研修などを実施し、適切なりハビリテーションの提供に向けた支援に取り組む。 ・人材育成のための研修などを実施し、適切なりハビリテーションの提供に向けた支援に取り組む。

(2) 関係機関の連携

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	神奈川県リハビリテーション協議会において、地域リハビリテーションの現状及び課題、県及び関係団体の取組み等の情報を多職種の関係団体の委員間で情報共有することができた。また神奈川県地域リハビリテーション連携指針を改定することができた。
評価理由	神奈川県リハビリテーション協議会において、関係機関における情報共有が図られており、連携指針の改定の議論の中で、地域リハビリテーションでの関係機関に期待される役割及び関係機関間での連携について、具体的にイメージを共有することができた。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「神奈川県地域リハビリテーション連携指針」に基づき、神奈川県リハビリテーション協議会において、保健・医療・福祉の連携を図り、地域においてそれぞれの状態に応じた適切なりハビリテーションサービスが円滑に提供されるように推進する。

(3) 予防的リハビリテーションの推進

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<p>市町村の介護予防事業支援のために、介護予防従事者研修やリハビリテーション専門職等介護予防指導研修を実施し、活用できる人材を拡大した。</p> <p>また、市町村における介護予防事業の取組みを支援するとともに、事業所による要支援者に対する訪問リハビリテーションも着実に実施された。</p>
評価理由	地域における予防的リハビリテーションの取組みは定着しつつあり、比較的順調に進捗している。

第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P139 ・「介護予防の推進」として、介護予防の取組を進めること、地域においてリハビリテーション専門職、その他関係職種を活かした自立支援に資する取組を推進することとした。
------------------------------------	--

4 総合評価

評価	評価理由
B	リハビリテーションを取り巻く新たな環境の変化を踏まえた、リハビリテーション関係機関の連携体制が整備されつつあり、リハビリテーション人材養成や専門相談、予防的リハビリテーションの推進について、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進
第5節 難病対策

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 連携機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> → 就労支援の強化を図るため、難病相談・支援センターにおいて、ハローワークや障害者就労相談センター、産業保健総合支援センターと連携を行った。 → 医療連絡協議会を年1回開催し、受け入れ病床確保事業にかかる取組みについて情報交換を行った。 → 平成29年12月末の経過措置の終了について、効果的な時期を考慮し、通知の送付だけでなく、講演等の場で説明を行う等により、患者および関係機関等に周知を行った。 → 難病対策地域協議会を本課および各保健所に設置し、関係機関との情報交換および連携のための仕組みづくりに努めた。 → 平成30年4月より医療費助成に係る事務が政令市に移譲されることを踏まえ、定期的に会議を開催し、情報提供を行う等、県と政令市との事務連携に向けた取り組みを行なった。
(2) 難病患者等に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> → 難病患者に対する、より公平・安定的な支援の仕組み等、難病患者の負担軽減が図られる施策となるよう国に対して要望した。 → かながわ難病・相談支援センターを通じた各種相談事業や、保健所等による訪問相談事業等を継続的に実施した。 → 難病相談・支援センターにおいて、ハローワークや障害者就労相談センター、産業保健総合支援センターと連携して就労支援を実施した。 → 難病患者に対する医療費助成を安定的に実施した。

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 連携機能の強化

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<p>平成 29 年 12 月末経過措置の終了について、効果的な時期を考慮し、通知の送付だけでなく、講演等の場で説明を行う等により、患者および関係機関等に周知を行った。</p> <p>医療費助成に係る事務が政令市に移譲されることを踏まえ、定期的に会議を開催し、情報提供を行う等、県と政令市との事務連携に向けて取組みを行なった。</p>
評価理由	<p>関係機関との連携を強化し、患者等への周知に努めた結果、平成 29 年 12 月末の経過措置の終了、平成 30 年 4 月 1 日から実施された政令市への事務移譲によっても、大きな混乱もなく、順調に進捗している。</p>
第 7 次計画 (H30～H35) での取組の方向性	<p>P135 (1)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの取組みについては、継続実施するとともに、国の示す医療提供体制の整備を含む難病対策に関する方針を踏まえ、医療機関をはじめとする関係機関との連携強化により、継続的かつ安定的な医療の提供、および相談体制の充実を図る。

(2) 難病患者等に対する支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<p>難病患者に対する、より公平・安定的な支援の仕組み等、難病患者の負担軽減が図られる施策となるよう国に対して要望した。</p> <p>かながわ難病・相談支援センターを通じた各種相談事業や、保健所等による訪問相談事業等を継続的に実施した。</p> <p>かながわ難病相談・支援センターにおいて、ハローワークや障害者就労相談センター、産業保健総合支援センターと連携して就労支援を実施した。</p> <p>経過措置の終了や政令市への事務移譲についても、混乱を生じないように、効果的な時期や方法を考慮して難病患者や関係機関等に周知を行う等の対応に努めた。</p>
評価理由	<p>特に、経過措置の終了や政令市への事務移譲による影響を鑑み、様々な方法により周知等に努めた結果、大きな混乱もなく、順調に進捗している。</p> <p>就労を希望する難病患者を支援する相談体制の強化が図られており、課題解決に向けて順調に進捗している。</p>
第 7 次計画 (H30～H35) での取組の方向性	<p>P135 (2)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの取組みについては、継続実施するとともに、国の難病対策に関する方針を踏まえ、医療費助成制度の安定的な運営に取り組むとともに、医療機関をはじめとする関係機関との連携強化により、安定した療養生活を確保し、患者への支援につなげる。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>難病患者に対する支援について、関係機関と調整を図り、情報提供に努めるなど課題解決に向けて比較的順調に進めている。</p> <p>医療費助成制度の運営については、大幅な制度変更によっても混乱が生じないよう、周知方法や時期を考慮すること等により、比較的順調に実施している。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調査

<項目>

第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進
第6節 終末期医療

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 在宅での看取り	<p>→ 普及啓発事業に対して助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修・講演会事業 4市町村（横浜、相模原、逗子、葉山） ・ポスター等作成 1市町村（小田原） <p>→ 電車の中吊り広告を活用し、県民に向けて、かかりつけ医を持つことについての普及啓発を行った。</p>
(2) 本人の意思を尊重した延命治療	<p>→ 尊厳死法案等の関係法令の整備や国が実施する人生の最終段階における医療体制整備事業（モデル事業）並びに国が設置する終末期医療に関する有識者会議の検討状況を踏まえながら、終末期医療に関する本人の意向を反映する医療提供体制のあり方について検討した。</p>

2 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県					出典等
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
(1)	◎	在宅看取りを実施している診療所数	施設	235 (H23)	235 (H23)	235 (H23)	296 (H26)	296 (H26)	医療施設調査 (在宅医療の目標値)
(1)	○	在宅看取りを実施している病院数	施設	10 (H23)	10 (H23)	10 (H23)	25 (H26)	296 (H26)	医療施設調査

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 在宅での看取り

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	住民に対する研修など実施し、「かかりつけ医」の役割など、在宅での看取りに対する普及啓発が着実に進んでいる。
評価理由	在宅での看取りに対する普及啓発に着実に取り組むとともに、看取りを実施する医療施設数も増えており、比較的順調に進捗している。

第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P117 ・ 県及び市町村は、人生の最終段階における療養生活や治療について、患者・家族が、知識や関心を深め、自ら選択・決定できるよう普及啓発を行います。
------------------------------------	---

(2) 本人の意思を尊重した延命治療

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	本人の意思を尊重した延命治療が適切に行われるようにするためには、国による関係法令の整備やガイドラインの改定状況等を注視する必要があることに加え、医療従事者や県民に人生の最終段階における医療に係る普及啓発を図る必要があるが、当期計画期間中には、国の実施する医療従事者向けの研修について県内の医療機関等に周知等を行うにとどまった。
評価理由	県内において、本人の意思を尊重した延命治療が適切に行われるためには、医療関係者だけではなく、県民にも人生の最終段階における医療の普及啓発を図る必要がある。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P117 ・ 県、市町村、医療機関・医療関係者、及び介護・福祉関係者は、患者の意思を尊重した人生の最終段階の医療が患者・家族、医療・介護提供者の合意形成のもと適切に提供される医療体制のあり方について議論を深め、実施方策を含め検討していきます。

4 総合評価

評価	評価理由
C	本人の意思を尊重した延命治療に係る課題については、やや進捗が遅れており、在宅看取りの課題についても、着実に取組みを進めているが、やや進捗が遅れている。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第8章 生涯を通じた健康づくりの推進

第1節 かながわ健康プラン 21

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部健康増進課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 県民が自ら取り組む健康づくりの推進のための環境づくり

- 企業・団体などに未病改善の普及啓発などに協力いただく「かながわ未病改善協力制度」の推進や、県民の未病改善を支援する「未病センター」の認証を実施した。また、未病センター（市町村設置）において、企業・団体による健康支援プログラムを提供した。
- 健康寿命の延伸を実現するため、有識者や先進的な取組みを行う民間企業、自治体等により検討を行う健康寿命日本一戦略会議(平成25年5月設置)を開催した。(H29：1回、H25からの累計8回)
- 県内の各団体・関係機関や市町村とともに県民運動として健康づくりを推進するために、かながわ健康プラン21推進会議を開催(H29:2回)した。
- かながわ健康プラン21の進捗状況と効果的な推進を図るために神奈川県生活習慣病対策委員会を開催(H29:1回)、かながわ健康プラン21目標評価部会を開催(H29:2回)した。
- かながわ健康プラン21推進会議の構成団体がイベントやセミナー等を開催し、ホームページで情報提供した。
- 市町村への情報提供及び連絡調整のため、市町村健康増進事業主管課長会議を開催(H29:2回)するとともに、研修、健康教育を実施した。
- 民間と行政が一体となって、円滑に計画を推進するため、かながわ健康プラン21地域・職域連携推進部会を開催(H29:1回)した。
- 働く世代の健康づくりを推進するため、地域・職域連携推進事業を実施した。

(主な実施状況)

	H29		H25からの累計		備考
	回数	参加人数	回数	参加人数	
会議	9回	153人	62回	1,046人	(県と5つの二次医療圏)
研修	3回	122人	45回	2,840人	(県と5つの二次医療圏)
健康教育	56回	3,447人	483回	16,066人	(二次医療圏)

- 働く世代の生活習慣病予防対策を強化するため、中小企業事業者を対象として健康管理体制づくりへの支援「職域連携・生活習慣病対策強化事業」を行った。(H29:4事業者(延べ7回))

(2) メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病対策の推進

（県、市町村、企業・保険者、健康関連団体、地域団体、県民）

→ 特定保健指導を担う人材育成のための研修を実施した。

	対象	H29		H25からの累計	
		日数	参加者	日数	参加者
研修会	特定保健指導に従事している者	1日間	60名	8日間	553人

→ かながわ健康プラン2 1 推進会議の構成団体がイベントやセミナー等を開催し、ホームページで情報提供した。

→ 各保険者は第2期特定健診等実施計画を定めた上で、33市町村及び6国民健康保険組合すべてにおいて特定健診、特定保健指導を実施するとともに、保健事業の実施に努めた。

→ 平成25～27年度に3市町と協働実施したモデル事業により構築した、生活習慣病重症化対策に効果のある「かながわ方式保健指導」を新たに1市町（開成町）で実施した。
（H29：新規実施1市町、H25からの累計7市町）

- ・家庭訪問・郵送等による初回保健指導を実施し、継続保健指導（グループ支援）への参加勧奨を行った。
- ・継続保健指導は月1回の頻度で実施し、食生活の改善を中心に、参加者自身が気付き行動を変えるためのグループ継続型の保健指導を行い、生活習慣を改善することで検査値の改善を目指し、実際に参加者の生活習慣の改善等の効果を上げた。

2 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 県民が自ら取り組む健康づくりの推進のための環境づくり

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	生活習慣病等の予防に向けた取組を健康寿命の延伸を図る「未病を改善する」県民運動として充実強化が図られた。
評価理由	健康寿命の延伸の課題達成に向け、着実に進捗している。
第7次計画（H30～H35）での取組の方向性	P. 102 ・働く世代の生活習慣病対策の強化や特定健診実施率の向上に取組み、健康寿命延伸を図る「未病を改善する」取組みを推進していく。 また、こうした取組みが県民の健康づくりに定着していくよう、市町村、企業・団体と連携して取り組んでいく。

(2) メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病対策の推進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導を担う人材の資質の向上のため、事業の企画担当者及び従事者する者の研修会を保険者協議会と協力し開催することで、特定保健指導の充実に努めた。 ・ 生活習慣病の重症化・合併症予防に重点を置き生活改善につながる保健指導の手法「かながわ方式保健指導」を構築し、そのマニュアルの活用を県内市町村に普及した。 ・ メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を実施し、被保険者の生活習慣病予防を進めている。また「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」の改定を受け、データヘルス計画の策定等、被保険者の健診結果等のデータを活用した保健事業の実施に努めている。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修内容は、参加者から実践に繋がる内容であるとの評価があり、人材の育成・資質向上に寄与した。 ・ 「かながわ方式保健指導」マニュアルを活用し、参加者が主体的に生活習慣の改善し、検査値の改善等の効果を上げられた。 ・ 各保険者は第2期特定健診等実施計画を定めた上で、33市町村及び6国民健康保険組合すべてにおいて特定健診、特定保健指導を実施している。なお、受診率の向上が課題である。
第7次計画（H30～H35）での取組の方向性	<p>事業継続だが、計画に記載なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、特定健診等の受診率の向上を目指した取組みを推進し、保健指導技術の向上に繋がる内容の研修を開催することで、特定健診受診率の向上及び保健指導技術のスキルアップを図り、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り組んでいく。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>特定健診等の受診率の向上を目指した取組みを進めるとともに、平成 26 年 4 月の指針改定を受けた保健事業に着実に取り組んでいる。また、健康寿命の延伸に向け、市町村、企業・団体と連携した取組みが充実し、県民一人ひとりの生活改善につなげる環境づくりが推進されてきている。生活習慣病予防・重症化予防に着目した保健指導モデル構築などの取組みも比較的順調に進捗している。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第8章 生涯を通じた健康づくりの推進

第2節 メンタルヘルス対策

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) こころの健康づくりと相談体制の充実</p>	<p>こころの健康の保持・増進のための県民に向けた普及啓発</p> <p>→ うつ病セミナーや働く人のメンタルヘルス研修会を開催</p> <hr/> <p>こころの健康に関する相談・訪問・普及啓発活動</p> <p>→ 平成29年度延べ12,445人の相談、平成25年度からの累計63,779人（所内面接、電話、文書、メール）に対応</p> <p>→ 各保健福祉事務所において、平成28年度延べ1,747人に対して訪問支援を実施。平成25年度からの累計8,994人</p> <p>→ 精神障害者家族教室、精神保健福祉講座等、こころの健康に関する普及啓発を平成29年度54回、平成25年度からの累計267回開催</p>
<p>(2) 自殺対策の推進</p>	<p>自殺予防対策</p> <p>→ フリーダイヤルによるこころの電話相談を実施し、平成29年度8,713件、平成25年度からの累計45,856件の相談に対応</p> <p>→ 小・中・高の教職員等向けに自殺対策に関する出前講座を平成29年度12回、770人に実施。平成25年度から累計58回、2,623人に実施。</p> <p>→ 県立高等学校19校に、生徒に働きかけ、悩みを聴くスクールメンターを継続して配置</p> <p>→ 多職種の相談員が悩みを持つ人に対応する包括相談会を平成29年度2回開催し、23件の相談に対応、平成25年度から累計13回、165件の相談に対応</p> <hr/> <p>多職種の専門チームによる訪問支援</p> <p>→ 保健福祉事務所で、精神科医、精神保健福祉士等による訪問を平成25年度から平成29年度まで3保健福祉事務所で支援を実施</p> <hr/> <p>自殺未遂者支援</p> <p>→ 自殺未遂者への支援に関する研修を、高齢者・若者支援従事者を対象に開催</p> <hr/> <p>自死遺族支援</p> <p>→ 自死遺族が気持ちを分かち合う集いを平成29年度6回開催し、延べ21人が参加、平成25年度から累計30回開催し、延べ87人が参加</p> <hr/> <p>ゲートキーパー養成</p> <p>→ 自殺に傾く人のサインに早期に気づき、対応を図るゲートキーパーを平成29年度まで</p>

に 97,482 人養成
(3) 災害時のメンタルヘルス対策
<p>→ 災害による被災地域の精神保健医療ニーズを速やかに把握し、専門性の高い精神科医療の提供と被災者のこころのケアなどの精神保健活動の支援を行うために、平成 27 年度「かながわDPAT」を整備した。(再掲)</p> <p>→ DPATの体制整備を行うために、平成 27 年度から「かながわDPAT運営委員会」を設置し、平成 29 年度までに 7 回開催し、活動要領について検討し、DPAT構成員への「かながわDPAT研修」を 6 回実施した。(再掲)</p> <p>→ 神奈川県地域防災計画に、DPATについて記載した。(再掲)</p>

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
(2)	県	自殺者数	人	1,558	1,422	1,382	1,213	1,276	警察庁自殺統計

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) こころの健康づくりと相談体制の充実

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ うつ病セミナー等、平成 29 年度延べ 965 人に対してこころの健康に関する普及啓発を行い、メンタルヘルスに関する理解を深めた。 ・ 面接相談、電話相談、手紙やメールによる相談、訪問支援等、対象者のニーズに合わせた相談により、平成 29 年度延べ 14,192 人の相談支援を実施した。
評価理由	<p>様々な機会でこころの健康に関する理解の促進に努めており、こころの悩みを抱える人の相談体制も、電話、メール、訪問相談等と強化を図っており、比較的順調に進捗している。</p>
第 7 次計画 (H30～H35) での取組の方向性	<p>P105</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こころの健康の保持・増進のため、県民に向けた普及啓発を継続して行う。 ・ 精神保健福祉センターや保健福祉事務所（保健所）において市町村と連携し、こころの健康に関する 相談・訪問を継続的に行うとともに、充実を図る。 ・ 内科等の身体科の医師が患者のこころの不調に気づき、適切に対応するために、うつ病についての知識や技術を修得する、対応力向上研修の実施に取り組む。

(2) 自殺対策の推進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ こころの電話相談、包括相談会、自殺未遂者支援、自死遺族支援、ゲートキーパー養成、教育や労働分野と連携した、総合的な自殺対策の推進を図っている。 ・ 参考指標に掲げる自殺者数の推移については、継続して自殺対策に取り組んできた結果、減少傾向にあるものの、平成 29 年は増加に転じた。ただし、若年層の自殺者数に関しては、減少しており、特に若年層向け普及啓発事業に一定の効果があったものと考えられる。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ こころの電話相談を筆頭とした精神保健福祉センター事業に留まらず、庁内関係部署と連携し、効率的な自殺対策を推進できているものの、平成 29 年自殺者数（警察統計）は増加に転じたため。
第 7 次計画（H30～H35）での取組の方向性	<p>P105</p> <p>自殺対策基本法において、都道府県、市町村に自殺対策計画を策定することが義務づけられたため、県においても自殺対策計画を策定し、様々な関係機関と連携を図り、より実効性のある自殺対策を進める。</p>

(3) 災害時のメンタルヘルス対策

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年熊本地震において被災者の精神医療活動及びこころのケアを行うために、かながわDPATを派遣し、被災地支援を実施した。（再掲） ・ かながわDPAT研修を 6 回開催し、研修に参加した医療機関の登録を行うことで災害時に備えることが可能になった。（平成 29 年度：12 機関）（再掲） ・ 被災者の「こころのケア実践マニュアル」となる、かながわDPAT活動要領を作成した。（再掲）
評価理由	<p>災害時のメンタルヘルス対策については、かながわDPATの体制整備を図り実際に県外の被災地支援を行うなど、課題解決に向けて順調に進捗している。（再掲）</p>
第 7 次計画（H30～H35）での取組の方向性	<p>P45</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害が発生し、必要な場合には、県内外のDPATチームの受入・派遣調整等を行う。 ・ 平時においても、災害時の精神医療について検討する会議体を通じて、災害派遣精神医療体制や人材育成、研修などのあり方を常に検討し、災害派遣精神医療体制の充実強化を図る。 ・ 平時から、DPATに関する研修会を開催するなど、災害時に適切な対応ができる人材育成を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療救護計画に基づきかながわD P A Tの体制整備を推進するとともに、市町村、保健福祉事務所等と連携して災害時のこころのケア対策の体制整備を行う。
--	---

4 総合評価

評価	評価理由
A	メンタルヘルス対策の課題である、こころの健康づくり、自殺対策の推進や災害時のメンタルヘルスについては、それぞれ課題解決に向けて順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第 8 章 生涯を通じた健康づくりの推進

第 3 節 歯科保健対策と歯科保健機関の役割

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部健康増進課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) 乳幼児期・学齢期</p> <ul style="list-style-type: none"> → むし歯予防方法等に関する情報を県のホームページで提供。 → 県保健福祉事務所において歯科保健相談及び指導を実施 (H29:322 回、H25 からの累計 1,839 回) → 県保健福祉事務所において摂食機能発達支援相談及び指導を実施 (H29:77 名、H25 からの累計指導数 687 名) → 歯科保健指導（個別）を 17 市町村、歯科保健教育（集団）を 20 市町村で実施。
<p>(2) 成人期</p> <ul style="list-style-type: none"> → 歯科疾患予防等に関する情報を県のホームページで提供。 → 県保健福祉事務所において歯科疾患の予防に関する指導を実施 (H29:376 人、H25 からの累計指導数 1,304 人) → 歯科相談を 20 市町村、歯科健康教育を 25 市町村で実施。
<p>(3) 高齢期、障害児者及び要介護者等</p> <ul style="list-style-type: none"> → 口腔機能の維持・向上に関する情報を県のホームページで提供。 → 介護予防において、口腔機能向上に関する指導等を 28 市町村で実施。 → 県保健福祉事務所において在宅療養者等への訪問口腔ケアを実施 (H29:75 回、H25 からの累計 344 回) → 関係団体と協力して、介護職等を対象に要介護高齢者の口腔ケア等に関する研修会を開催 (H25 から H27 の累計 27 回) → 関係団体と協力して、福祉職等を対象に口腔機能に関する相談会及び講演会開催 (相談会 H29: 6 回、H25 からの累計 30 回) (講演会 H29: 4 回、H25 からの累計 22 回)
<p>(4) 歯科保健医療サービス提供のための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> → 市町村における歯科保健医療事業の実施状況について調査を実施。 → 関係団体と協力して、8020 運動推進員の養成研修を開催 (H29: 2 回開催し 79 名養成、H25 からの累計 14 回開催 734 名養成) また、県保健福祉事務所において育成研修を開催 (H29:35 回開催し延 457 名受講、H25 からの累計 184 回開催し延 3,217 名受講)

(5) 歯科医療機関の役割	
→	歯科医療及び歯科保健に関する情報を関係団体及び市町村と連携してホームページ等で提供。
→	各関係団体の協力により、県民を対象に歯と口腔の健康づくりに関する講演会を開催。
→	市町村が実施する各種歯科検診等の場で歯科保健指導を実施。
→	在宅要介護者を介護する者（在宅介護者）への訪問歯科保健指導時に必要な機器等の購入を補助（H25:16件、H26:16件）

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単 位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 乳幼児期・学齢期

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 県のホームページを活用し、歯科保健の向上に資する情報を、県民、関係機関、関係団体、県民に対して適切に提供した。 県保健福祉事務所において、重度う蝕（3歳児健康診査時で6本以上のう蝕がある状態）につながるリスク要因を保有している幼児に対し、歯科保健指導、フッ化物を応用した予防等を行い、地域の重度う蝕幼児の減少を図った。 摂食機能発達支援のために相談会の開催等を行い、乳幼児等のQOL（生活の質）の向上を図った。 学校等で、う蝕及び歯肉炎の予防のための歯科保健指導及び歯科保健教育を行い、自己観察習慣や口腔衛生用具等の活用など、セルフケア能力を高めるための教育指導を行った。
評価理由	乳幼児期及び学齢期における、歯科保健の向上に資するう蝕予防や口腔機能の発達についての普及啓発を行い、年齢に合わせた相談の場を提供するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	<p>P. 107</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のむし歯の現状や要因及びフッ化物を利用したむし歯予防方法等、歯と口腔の健康づくりに関する情報提供を行います。 子どもの歯と口腔の健康づくりに関する相談窓口や、子どもとのふれあいを重視した歯みがき指導など、子育て支援に資する歯科保健相談及び指導体制の充実を図ります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯予防、摂食機能発達支援及び食育など、健全な歯と口腔の育成支援体制の充実に取り組みます。
--	---

(2) 成人期

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周病予防等に関する情報を県のホームページで提供し、定期的な歯科検診及び歯科疾患予防の重要性について普及啓発を進めた。 ・県保健福祉事務所において、妊産婦を含む成人に対し歯科検診や歯間清掃用具の使用法等、歯周病予防に関する指導を行い、歯と口腔の健康づくりに関する知識の普及啓発を行った。また、市町村において成人を対象とした歯科相談及び歯科健康教育を実施した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・半数以上の市町村で成人を対象とした歯科相談及び歯科健康教育を実施しており、県保健福祉事務所においてもより専門的な検診と歯間清掃用具の指導を行うことで、かかりつけ歯科医の重要性や歯周病予防、全身疾患との関係性等についての普及啓発が効果的に行われるなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P.108</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔内の自己観察習慣、歯間部の清掃を重視したセルフケアの大切さなどについて普及啓発を行います。 ・かかりつけ歯科医による定期的な歯科検診、歯科保健指導の実施の充実に図ります。

(3) 高齢期・障害児者及び要介護者等

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能の維持・向上に関する体操のイラストや動画などを県のホームページで提供し、普及啓発を図った。 ・県保健福祉事務所による訪問口腔ケアの実施により在宅療養者等の歯科疾患予防、誤嚥性肺炎などの全身疾患の予防及び生活の質の向上が図られた。 ・高齢者施設研修会として、介護職等の高齢者施設職員を対象に、要介護高齢者の口腔ケア及び口腔機能向上の方法等について研修会を実施し、知識の普及が図られた。 ・摂食機能支援事業として、歯科職、施設、学校、保護者等、摂食機能の支援を必要とする者の関係者を対象に、摂食機能をはじめとする口腔機能に関する講演会を開催した。
評価理由	<p>高齢者、障害児者及び要介護者が健康な歯を保つことや、口腔機能の維持・向上に取り組むことが、全身の健康の保持増進に大きく寄与すること</p>

	について、介護職及び医療職等の関係者への普及を進めるとともに、歯科職との相互理解が進んでおり、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	<p>P. 108</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の口腔機能が維持・向上するよう、早期からのオーラルフレイル予防の普及啓発とオーラルフレイル改善プログラムの定着化を図ります。 ・障がい児者や要介護者の歯科疾患及び誤嚥性肺炎の予防や生活の自立を促すための歯科医療の確保及び口腔機能の維持・向上等の支援に取り組みます。

(4) 歯科保健医療サービス提供のための環境整備

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村を対象に歯科保健医療事業の実施状況について調査を実施し、取りまとめ結果を各市町村に情報提供し、今後の歯科保健事業の推進への活用を図っている。 ・各市町村から推薦された県民に対し 8020 運動推進員養成研修を開催し、平成 23 年度からの過去 7 年間で計 1, 273 名の推進員を養成した。また県保健福祉事務所においては推進員の育成研修を実施し、その活動支援を実施している。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における歯科保健事業についての調査を継続して実施し、各市町村の歯科保健事業の推進へつなげた。 ・8020 運動推進員の養成及び育成を着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	<p>P. 108</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における歯科保健事業の評価及び地域特有の課題抽出等の指標となるよう、歯科保健データの収集、分析、評価、提供を行い、地域歯科保健対策の推進を支援します。 ・8020 運動をはじめとする歯と口腔の健康づくりを推進するため、口腔機能向上等の重要性について普及啓発を主体的に実施する県民ボランティア（8020 運動推進員）の養成及び育成に取り組み、その活動支援を行います。

(5) 歯科医療機関の役割

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<p>(医療提供者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医療及び歯科保健に関する情報を関係団体及び市町村と連携して提

	<p>供し、情報の活用及び歯科保健医療への理解を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各関係団体が連携して食育及び口腔機能の維持向上に関する講演会を開催し、県民に情報提供及び普及啓発を実施した。 ・各市町村において各ライフステージ等に応じた各種歯科検診が実施され、その中で歯科保健指導が図られた。 ・訪問歯科保健指導時に必要な機器等の購入補助により整備された機器を用いて、在宅介護者等を対象とした誤嚥性肺炎防止等の知識、技術的指導を行い、在宅療養者の口腔ケアの充実が図られた。
評価理由	<p>歯科医療提供者からの情報提供は着実に進められており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。</p>
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	<p>P. 165</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療、福祉等と多職種連携により、ライフステージや全身の健康状態に応じた継続的な歯科医療及び口腔ケアの提供ならびに県や市町村が実施する歯科保健医療施策への協力を促進し、県民の健康の保持増進を図ります。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>各ライフステージ等に応じた歯と口腔の健康づくりを図ることに向けた課題については、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調査

＜項目＞

第8章 生涯を通じた健康づくりの推進

第4節 病気にならない（未病を治す）取り組み

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部健康増進課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 「かながわ健康プラン21(第2次)」に基づく県民健康づくり運動の推進

- 企業・団体などに未病改善の普及啓発などに協力いただく「かながわ未病改善協力制度」の推進や、県民の未病改善を支援する「未病センター」の認証を実施した。また、未病センター（市町村設置）において、企業・団体による健康支援プログラムを提供した。
- 健康寿命の延伸を実現するため、有識者や先進的な取組みを行う民間企業、自治体等により検討を行う健康寿命日本一戦略会議(平成25年5月設置)を開催した。(H29：1回、H25からの累計8回)
- 県内の各団体・関係機関や市町村とともに健康づくりを推進するために、かながわ健康プラン21推進会議を開催(H29:2回)した。
- かながわ健康プラン21の進捗状況と効果的な推進を図るために神奈川県生活習慣病対策委員会を開催(H29:1回)、かながわ健康プラン21目標評価部会を開催(H29:2回)した。
- かながわ健康プラン21推進会議の構成団体がイベントやセミナー等を開催し、ホームページで情報提供した。
- 民間と行政が一体となって、円滑に計画を推進するため、かながわ健康プラン21地域・職域連携推進部会を開催(H29:1回)した。
- 市町村への情報提供及び連絡調整のため、市町村健康増進事業主管課長会議を開催(H29:2回)するとともに、研修、健康教育を実施した。
- 健康づくりの地域・職域連携推進事業を実施した。

(主な実施状況)

	H29		H25からの累計		備考
	回数	参加人数	回数	参加人数	
会議	9回	153人	62回	1,046人	(県と5つの二次医療圏)
研修	3回	122人	45回	2,840人	(県と5つの二次医療圏)
健康教育	56回	3,447人	483回	16,066人	(二次医療圏)

<p>(2) 医食農同源の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> → 医食農同源の取組みについて検討する医食農同源研究会を開催した。 (H29: 1回、H25からの累計6回) → 県民等がパソコン等により利用できる未病チェックシートをホームページで公開し、県民が利用できるようにした。(アクセス数 H29:27,776件、累計(H26~29) 205,864件) → 平成24年度から25年度に開発した医食農同源レシピを県民の方々に活用していただくため、「かながわの医食農同源レシピ集」を作成した。(H25~H29:計2,850部) → 医食農同源の考えや取組みを広く県民に普及啓発するチラシ「医食農」を発行した。 (H25~H29:計109,910部)
<p>(3) 食生活習慣の改善に向けた普及啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> → 特定給食施設等に対して、栄養管理基準を遵守または実施し、利用者に応じた身体状況及び栄養指導等を踏まえた食事の提供が行われるよう、実地調査及び指導・助言を行った。(実地調査及び指導件数 H29 1,384件(全1,287施設) (栄養管理講習会 H29 35回、1,257施設、1,476名) → 地域特性に応じた栄養・食生活対策を推進するため、食生活に係る地域関係者(医療、福祉職等)を対象とした食生活支援担当者等研修会を実施した。 (食生活支援担当者等研修会 H25~H29:87回 1,707名)
<p>(4) 食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> → 「神奈川・食育をすすめる会」参加企業、関係団体、学校などと連携し「かながわ食育フェスタ」を開催し、県内の市町村、関係団体、学校・企業などの様々な食育の取組を紹介した。(来場者 H29:4,250名、H25からの累計 約17,350名) → 生活が乱れがちな若い世代を対象に、料理教室を開催した。 (H29:2回、46名、H25からの累計10回、268名)
<p>(5) 生活習慣病予防効果を目指す保健活動方法の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> → 平成25~27年度に3市町と協働実施したモデル事業により構築した、生活習慣病重症化対策に効果のある「かながわ方式保健指導」を新たに1市町(開成町)で実施した。 (H29 新規実施1市町、H25からの累計7市町) ・家庭訪問・郵送等による初回保健指導を実施し、継続保健指導(グループ支援)への参加勧奨を行った。 ・継続保健指導は月1回の頻度で実施し、食生活の改善を中心に、参加者自身が気付き行動を変えるためのグループ継続型の保健指導を行い、生活習慣を改善することで検査値の改善を目指し、実際に参加者の生活習慣の改善等の効果を上げた。 ・新たに、血糖値が高い方を対象にしたグループ継続型保健指導を実施した。

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単 位	神奈川県内					備考
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 「かながわ健康プラン 21」に基づく県民健康づくり運動の推進

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	「かながわ健康プラン 21 (第 2 次)」及び「かながわ未病改善宣言」を基に、県民健康づくり運動を着実に推進するため、有識者や関係団体で構成する会議や部会等でより意見・提案をいただき、より効果的な方策について検討を進めるとともに、県民が「未病を改善する」取組みの推進など健康づくりを実践する環境づくりに取り組んだ。
評価理由	取組みは順調に進められており、課題解決に向けて順調に進捗している。
第 7 次計画 (H30~H35) での取組の 方向性	P102 ・ 全ての世代の方々が「未病」を自分のこととして考え、行動していくよう、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた未病対策を、県民、企業、学校、行政や関係機関、関連団体が連携して取組みを推進する。 ・ 地域における未病改善を進める環境づくりを推進する。

(2) 医食農同源の推進

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	医食農同源の取組みについて、研究会等で検討を進めるほか、これまでの成果を、「未病チェックシート」の公開、レシピ集やチラシ、セミナー等で県民へ広く普及啓発するとともに、県立保健福祉大学においては、機能性を持つ農林水産物等の研究の一環として、民間企業と連携し、AMF 栄養ケアステーションを開設し、機能性を持つ農林水産物に関する情報提供、栄養診断、医食農同源の考えなどの普及を行った。
評価理由	高機能食品研究及び漢方理解促進についての取組みが順調に進められ、研究成果の活用を効果的に進め、医食農同源の考え方の普及やレシピを県民に活用いただけており、課題解決に向けて順調に進捗している。
第 7 次計画 (H30~H35) での取組の 方向性	計画に記載なし ・ これまでに実施した医食農同源の取組みを活かし、「食・運動・社会参加」を中心とした未病改善の取組みを推進していく。

(3) 食生活習慣の改善に向けた普及啓発の推進

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	地域の関係機関等と連携を図りながら食生活支援を行う専門職種等関係者への研修を企画実施した。
評価理由	医療機関等関係機関との連携のもと、広域的又は専門的な知識及び技術が必要とする栄養指導や、難病患者及び合併症患者等疾病者に対する食生活支援者へ最新の知見や技術の取得できる研修を実施するなど、課題解決に向けて順調に進捗している。また、「未病を改善する」取組みにより、食生活の改善などの普及啓発の強化を図った。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	事業継続、計画に記載なし ・今後も関係機関等と連携を取りながら地域の実情に合った研修の企画実施に繋げていき、専門職種関係者に向けて最新の知見や技術の取得できる機会を設けていく。

(4) 食育の推進

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	関係機関・団体と連携した食育にかかる普及啓発を実施し、県民運動としての食育の推進が図られている。
評価理由	神奈川・食育をすすめる会と連携し、食育フェスタや、県内スーパーマーケットで、食育にかかる普及啓発を実施した。 また、若い世代に向けた料理教室を開催し、調理技術や食事の重要性など、食の自立化に向けた取組みを実施した。 食育に対する県民の関心は高く、課題解決に向けて比較的順調に推移している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	事業継続、計画に記載なし ・神奈川県食育推進計画に基づき、様々な主体と連携し、引き続き食育を推進していく。

(5) 生活習慣病予防効果を目指す保健活動方法の確立

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	・平成25年度から27年度に実施した継続保健指導の取組みを「かながわ方式保健指導」マニュアルとしてまとめ、県内市町村等に配布した。 ・「かながわ方式保健指導」の参加者は、体型・血圧・生活習慣において、改善が多かった。
評価理由	継続保健指導をおよそ月1回の頻度で実施し、参加者自身が食生活の課題に気付き生活習慣を改善するための保健指導を行った結果、生活習慣を改善し、検査値が改善した方が多い。また、参加に満足した方の割合が高い。

<p>第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性</p>	<p>H30 事業終了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する保健指導を支援し、「かながわ方式保健指導」の手法を県内市町村に普及していく。
--	---

4 総合評価

評価	評価理由
<p>A</p>	<p>「未病」の考え方や「未病を改善する」取組みの重要性について、県民が「未病を改善する」取組みを実践できる「未病センター」の設置の促進や食育の推進など、市町村、関係団体、企業等との連携・協力により県民への普及が図られるなど、県民の健康寿命の延伸に向けた取組みは着実に進捗している。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第9章 個別の疾病対策等

第1節 感染症

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部健康危機管理課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) 感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none">→ 政府の行動計画に基づき、「神奈川県新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成し、県内の対策の総合的推進及び、措置等を規定した。（平成25年8月）→ 政府の行動計画改定に基づき、「神奈川県新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定した。（平成30年3月）→ 県内の56医療機関に対し、新型インフルエンザ等に係る帰国者・接触者外来の指定を行った。→ 神奈川県新型インフルエンザ等対策行動計画において定める「神奈川県新型インフルエンザ等対策本部」について本部要綱を作成した。（平成27年1月）→ 新型インフルエンザが県内で発生した場合に備えて、新型インフルエンザ等対策本部訓練、情報伝達訓練及び実動訓練を実施した。→ 新型インフルエンザが発生した場合に備えて、特定接種等、予防接種体制の取組みを進めた。→ 「神奈川県感染症予防計画」を改正した。（平成29年3月）→ 蚊媒介感染症ガイドラインを改正した。（平成28年8月）→ 蚊媒介感染症対策のため、蚊の生息調査を行いホームページに結果を掲載する等、県民へ調査結果と予防対策の周知を行った。
<p>(2) エイズ対策</p> <ul style="list-style-type: none">→ NPOと協働し、セクシュアルマイノリティを対象としたHIV検査を実施した。→ 医療従事者や訪問介護事業者等を対象として研修を実施した。→ 高齢HIV感染者の診療や受入れに関する講演を行った。→ 中学生・高校生を対象に、性感染症の講演会を行った。
<p>(3) 結核対策</p> <ul style="list-style-type: none">→ 私立学校や社会福祉施設等に対し定期の健康診断にあたっての補助を行った。→ 服薬支援について、患者に直接面会を図るとともに、登録患者全員を対象として実施するよう神奈川県服薬支援事業実施要綱の改正を行った。（平成26年3月）→ 服薬支援に関する結核患者支援手引きを作成した。（平成27年3月）→ 医療従事者や保健師等に対する研修を実施し、医療機関との連携や対応の充実を図った。

(4) 予防接種の推進

→ 風しん非常事態宣言

<概要>

- ・平成 25 年 4 月 16 日定例会見で知事が「風しん非常事態」を宣言、市町村へ補助金の活用による風しん予防接種費用の助成について、積極的な検討をするようお願いをした。
- ・県の呼びかけ等により、県内全市町村が風しん予防接種費用の助成を行い、県は当該費用の 3 分の 1 の補助を行った。

→ 風しん撲滅作戦（平成 26 年度～）

<概要>

- ・平成 25 年 12 月 26 日定例会見で知事が「風しん撲滅作戦」を発表、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向け、「神奈川県から風しんの流行を発生させない」「今後妊娠する人から先天性風しん症候群を出さない」ことを目指し、予防接種の必要性を訴える広報戦略の展開、市町村が行う予防接種費用の助成に対する補助の継続、国庫補助による無料の風しん抗体検査、企業への風しん予防の働きかけ等を行った。
- ・風しん予防啓発動画の作成、イベント会場や企業で風しん抗体価調査を実施し、広く風しん予防啓発を図った。

(5) 神奈川版 A C I P の設置

→ 神奈川県予防接種研究会の設置

- ・平成 25 年 9 月 9 日、神奈川県予防接種研究会の設置について記者発表を行った。

→ 神奈川県予防接種研究会における審議

回数	開催日	議題等
第 1 回	平成 25 年 9 月 11 日	今後の研究会の協議事項について等
第 2 回	平成 25 年 11 月 20 日	風しん・麻しん対策について等
第 3 回	平成 26 年 8 月 5 日	予防接種制度における被害者救済制度のあり方について等
第 4 回	平成 27 年 1 月 28 日	予防接種健康被害救済制度のあり方について等
第 5 回	平成 27 年 5 月 29 日	予防接種健康被害救済制度のあり方について等
第 6 回	平成 28 年 3 月 28 日	予防接種健康被害救済制度のあり方について等
第 7 回	平成 28 年 8 月 24 日	予防接種健康被害救済制度のあり方について等
第 8 回	平成 30 年 1 月 10 日	予防接種を取り巻く環境の変化に対応するための今後の対応案について等。

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 感染症対策

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	「神奈川県新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「同対策本部要綱」の作成、またそれに基づく各種訓練の実施等により、感染症対策を進めることができた。
評価理由	関係機関との連携した危機管理体制の整備について、課題解決に向けて順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P181 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等の発生に備え、国、市町村、医療機関など関係機関と連携した体制の整備を図る。 ・ 県は、平常時から蚊の生息調査を行い、県民に対して蚊媒介感染症の予防対策等について情報提供を行い、蚊媒介感染症の患者発生時には、疫学行動の調査や遺伝子検査等の発生動向調査を強化する。

(2) エイズ対策

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ セクシュアルマイノリティに配慮した HIV 検査を実施できた。 ・ 中高生の性感染症についての理解を深め予防啓発に繋げることができた。 ・ 高齢 HIV 感染者の診療や受入れに関する講演を行い、医療・介護従事者の理解を深めることができた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ セクシュアルマイノリティを対象とした検査は試験段階であるものの、狙い通りの効果を得ることが出来るなど課題解決に向け比較的順調に進捗している。 ・ 訪問医療介護事業者を対象とした実地研修を継続的に実施した。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P181 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、教育機関との連携による中・高・大学生や、ハイリスク者である男性同性愛者への予防啓発活動を行っていく。ハイリスクの男性同性愛者が気軽に検査を受けられる体制として、検査当日に結果が判明する即日検査や休日検査を効果的に実施する。 ・ 高齢化するHIV感染者やエイズ患者に必要な医療や介護の支援が提供されるよう、県は、医療機関や介護福祉施設等との連携を強化していく。

(3) 結核対策

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	接触者健診や補助を利用した健康診断による発病の恐れがある者の発見を通して、早期に医療機関受診へ繋げることができた。また、医療従事者に対して早期診断に向けた意識づけを行うことができた。
評価理由	平成26年以降の県全体での新規登録者数は、若干ではあるものの毎年減少が認められるなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。また、医療従事者研修

	についても、多くの関係者が参加しており、結核の早期診断に関する意識の高まりを見ることができる。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	<p>P181</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、県民や医療従事者に対する普及啓発や、学校や施設が行う定期健康診断の実施を促進するとともに、患者の接触者に対する健康診断を強化することで、患者の早期発見、早期治療を推進し、二次感染や集団感染の防止に努める。 ・ 県は、医療機関や薬局等との連携により、治療中断者を早期に発見し、受診勧奨及び服薬継続支援などの保健指導を行うことで、多剤耐性結核の発生、まん延防止を図っていく。

(4) 予防接種の推進

評価	Ⓐ ・ B ・ C ・ D
評価分析	平成30年3月末現在、県内の風しん患者発生報告数は大幅に減少しており、先天性風しん症候群患者報告数はゼロとなっている。
評価理由	風しん予防接種費用助成の効果等により、風しんの流行は沈静化している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	<p>P181</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種は、小児結核の減少に大きく寄与するBCGを含め、感染症に対する抵抗力を増すために重要なものであるため、接種率の向上とVPD (Vaccine Preventable Diseases : ワクチン接種により防ぎ得る病気) 予防推進のため、県は、ワクチンに関する正しい知識の普及及び接種の啓発・勧奨に努めていく。

(5) 神奈川版ACIPの設置

評価	Ⓐ ・ B ・ C ・ D
評価分析	神奈川版ACIPとして予防接種研究会を設置し定期的な開催により予防接種健康被害救済制度のあり方、予防接種を取り巻く環境の変化に対応するための今後の対応等について議論された。
評価理由	予防接種健康被害救済制度のあり方に関する議論の結果、神奈川県への提言として最終報告書にまとめ、一定の成果が出せた。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	記載無し

4 総合評価

評価	評価理由
A	感染症の課題については、いずれについても、課題解決に向けて順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第9章 個別の疾病対策等

第2節 肝炎

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) 肝炎ウイルス検査の受検の促進</p> <p>→ 肝炎の早期発見、早期治療は、肝炎患者の重症化を防ぐことができ、肝がんの発症を予防することにも繋がるため、肝炎ウイルス検査の受検勧奨について、ホームページや広報誌に掲載するとともに、講演会等でも受検勧奨を実施した。</p> <p>・肝炎ウイルス検査受検件数（県所管） H29：45件（H25～累計：566件）</p>
<p>(2) 肝炎医療を提供する体制の確保</p> <p>→ 肝疾患診療ネットワークの整備、相談及び情報提供機能の整備を目的に肝疾患医療センターを4病院に設置しており、肝疾患診療ネットワークの整備については、肝疾患診療ネットワーク拠点の整備、肝疾患診療ネットワーク（かかりつけ医や専門医療機関との連携体制）の構築、肝疾患診療にかかる専門的な医療情報の収集や提供、専門医療機関に関する情報の収集及び提供、肝疾患診療に関わる人材の育成を目的とした研修会を実施した。</p> <p>・医療従事者研修 H29：5回 参加者数203人（H25～累計：21回、参加者数908人）</p>
<p>(3) 肝炎に関する正しい知識の普及啓発</p> <p>→ リーフレットや広報誌、ホームページ、各種講演会等で肝炎予防や助成に係る普及啓発を行った。</p> <p>→ 歯科医やかかりつけ医に対し、関係機関と連携し、普及啓発を実施した。</p> <p>医療従事者向け啓発 H29 かかりつけ医向け啓発（内科、小児科、泌尿器科、眼科）3,500部 （H25～累計：17,500部）</p>
<p>(4) 肝炎患者等及びその家族等に対する支援の強化及び充実</p> <p>→ 肝臓専門医による講演会と、肝炎患者・家族の情報交換・相談会の2部構成による肝臓病教室を開催した。</p> <p>・肝臓病教室 H29：1回 参加者数20人（H25～累計：11回、参加者数355人）</p> <p>→ 肝炎患者に対する肝炎治療医療費助成を行った。</p> <p>・肝炎治療受給者証交付実績 5,493件（H25～累計：32,528件）</p> <p>→ 肝疾患医療センターにおいて、感染者（肝炎患者を含む。）や、その家族等からの医療相談の実施や、肝炎に関する一般的な情報の収集及び提供を実施した。</p> <p>・肝疾患医療センター相談実績 1,814件（H25～累計：17,610件）</p>

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 肝炎ウイルス検査の受検の促進

評価	A ・ B ・ (C) ・ D
評価分析	肝炎ウイルス検査の受検勧奨について、ホームページに掲載するとともに、講演会等でも受検勧奨を実施し、肝炎ウイルス検査の受検増加に寄与した。
評価理由	受検促進の取組みを着実に進めた結果、平成 27 年度以降減少している。 (H25 139 件 ⇒ H26 203 件 ⇒ H27 105 件 ⇒ H28 74 件 ⇒ H29 45 件) 課題解決に向けてやや進捗が遅れている。
第 7 次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P 183 ・ 肝炎ウイルス検査に関する広報を強化するとともに、より受検しやすい検査の実施体制を整備します。

(2) 肝炎医療を提供する体制の確保

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	県内 4 つの肝疾患医療センターを中心に、肝疾患診療ネットワーク（かかりつけ医や専門医療機関との連携体制）の構築が着実に進んでいる。
評価理由	肝炎医療の水準向上に向けて、比較的順調に進捗している。
第 7 次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P 183 ・ 肝疾患診療連携拠点病院と肝臓専門医療機関、かかりつけ医との診療連携ネットワークの充実、整備を進めます。 ・ 医療従事者研修会や肝疾患コーディネーターの養成を図り、より多くの肝炎対策に携わる人材を育成します。

(3) 肝炎に関する正しい知識の普及啓発

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	肝炎に関する正しい知識と理解を深めるために、医療従事者への普及啓発について関係機関と連携し、実施した。
評価理由	普及啓発の取組みを着実に進めており、比較的順調に進捗している。

第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P183 ・ウイルス性肝炎に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、B型肝炎ワクチンの定期接種を着実に推進します。
------------------------------------	---

(4) 肝炎患者等及びその家族等に対する支援の強化及び充実

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	肝疾患医療センターにおいて、感染者(肝炎患者を含む。)や、その家族等からの医療相談件数が年々増加しており、感染者等の精神的な負担軽減に寄与した。
評価理由	順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P183 ・引き続き肝炎患者への相談支援や、肝炎治療医療費給付等を実施し、患者の精神的・経済的な負担の軽減を通じ、重症化予防を図ります。

4 総合評価

評価	評価理由
B	感染者の早期発見のため、県民が少なくとも1回は肝炎ウイルスを受検する必要があるが、具体的な成果は短期間では見えてこない面があり、受検の促進については、十分に浸透していない状況がある。一方で、医療提供体制の確保、正しい知識の普及啓発、患者や家族等に対する支援など総合的な肝炎対策は着実に推進しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目> 第9章 その他の疾病対策等 第3節 アレルギー疾患

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部健康増進課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 医療提供の確保	→ 平成27年12月に施行された「アレルギー疾患対策基本法」に基づき、国の指針に即し、本県の実情に応じたアレルギー疾患対策を推進するため、平成30年3月に「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」を策定した。 → 食物アレルギー対策の充実を図るため、県アレルギー疾患対策専門家検討会における専門医療機関の追加指定、専門医療機関とかかりつけ医の連携にかかる検討を踏まえ、平成27年度には追加指定を実施した。 専門医療機関等指定状況（平成30年3月現在） 34 医療機関 85 診療科
(2) 情報提供・相談体制の確保	→ アレルギー疾患を有する者に関わる関係者（公立の学校、幼稚園、保育所、学童、児童福祉施設、消防署、市町村、保健福祉事務所等関係各機関の教職員、医師、看護師、保健師、薬剤師、栄養士及び救急救命士等）を対象とした実務的な研修（講習会）を実施。 ・「食物アレルギー・緊急時対応研修会」 （参加者 H29：395名、H25からの累計3,178名） ・小児保健研修「食物アレルギーのパラダイムシフト」他 （参加者 H29：74名、H25からの累計363名） ・アレルギー研修「乳幼児期のアレルギー対応」 （参加者 H29：68名、H25からの累計509名） ・H29「食物アレルギーの基礎知識とエピペンの使用方法」（参加者36名） ・H29「アレルギー講習会」等（参加者57名） → 相談実施 ・保健福祉事務所における保健指導教室等の集団指導 ・小児ぜん息、アトピー性皮膚炎に関する発作予防や食生活等、随時個別相談対応

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 医療提供等の確保

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	平成 30 年 3 月現在、本県のアレルギー疾患専門医療機関等として 34 医療機関 85 診療科の指定を行い、1 つの二次保健医療圏を除くすべての保健医療圏で複数の医療機関を確保した。
評価理由	1 つの二次保健医療圏を除くすべての保健医療圏で複数の専門医療機関を確保しており、全国的にも進んでいるといえる。
第 7 次計画 (H30～H35) での取組の方向性	P184～P185 <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県アレルギー対策推進計画に基づき、医療従事者向け研修会を開催するなど、アレルギー疾患の発症・重症化の予防や症状の軽減、適切な診療を受けられる体制の整備、患者等を支援する環境づくりに取り組む。 ・アレルギー疾患専門医療機関やアレルギー専門医の情報提供を充実させていく。

(2) 情報提供・相談体制の確保

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	研修は、主に保健福祉事務所等における相談対応の職員を対象として実施してきたが、平成 24 年の東京都の小学校給食における食物アレルギーの死亡事故を踏まえ、アレルギー疾患を有する者に関わる関係者対象とし、受講対象や人数の拡充を図るなど、概ね順調に取組みを行っている。
評価理由	喫緊の課題である、食物アレルギー対策の充実を図るため、研修の充実を図るなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第 7 次計画 (H30～H35) での取組の方向性	P184～P185 <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー緊急時対応研修について、関係者の所管部局である教育委員会や県民局とも連携し、充実を図るとともに、講演会、患者相談会を開催し、県民を対象とした情報提供について、より広く取り組んでいく。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」を策定し、県内の実情に応じたアレルギー対策に取り組んでいる。</p> <p>医療提供体制の確保について、他の都道府県に先がけ、アレルギー専門医療機関を確保している。</p> <p>さらに、食物アレルギー対策の視点で、緊急時対応の研修会を開催し人材の育成に取り組んでおり、課題解決に向けて順調に進捗している。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第9章 個別の疾病対策等

第4節 健康危機管理体制

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部健康危機管理課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 健康危機管理体制の整備及び充実強化

- 関係団体等との連携体制や情報提供などの健康危機管理体制の充実強化・他都道府県との連携体制の充実強化を図った。
- リスクコミュニケーションを実施し、健康危機管理に関するわかりやすい情報提供を図った。
<概要>
 - ・中国での鳥インフルエンザ（H7N9）ウイルスの人への感染が拡大する事象（平成25年3～5月）に対応するため、健康危機管理体制の強化及び新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく総合的な対策に取り組んだ。
 - ・新型インフルエンザ等の発生に備えた健康危機管理として、庁内関係機関との調整を進め、庁内対策会議、政令市等保健所設置市会議、有識者による研究会、医療関係機関との会議等を開催した。
 - ・政府全体訓練と連携した新型インフルエンザ等対策訓練を実施した。
- 平成26年8月末に発生したデング熱の国内感染症例に対して、庁内では室課長会議を開催して県有施設の具体策の検討を行い、県民に対しても知事メッセージを発信した。（平成26年9月）
- デング熱の国内感染症例の発生時の体制整備のため、市町村感染症主管課を集めた連絡会議を開催し役割分担や連携について明らかにした。（平成26年9月）
- 蚊媒介感染症対策として、関係機関の協力を得て、定期的な蚊の生息調査を実施しホームページに掲載（平成28年6月）
- 県・保健所設置市連絡会議を開催し、エボラ出血熱疑い患者が発生した際の移送体制について、県下統一の方法で行う体制を構築した。（平成26年11月）
- エボラ出血熱疑い患者が発生した場合を想定した保健福祉事務所の対応訓練及び米軍と連携した移送訓練を実施した。（平成26年11,12月）
- エボラ出血熱疑い患者が発生した際の移送体制については、県が契約している民間救急車で行うことを取り決めているが、患者等が複数同時に発生する等の保健所の移送能力を超える事態が生じた場合に、消防機関へ協力要請を行い移送する体制を定め、協定書を締結した（平成27年5月）
- 平成27年アラビア半島諸国を中心に発生が確認され、感染力、罹患した場合の危険性が高い二類感染症の中東呼吸器症候群（MERS）について、韓国での感染が見られた

	<p>ことから、保健医療部長を座長とする神奈川県MER S連絡会議を設置し、県民に対してもホームページを開設し情報提供を行うとともに、保健福祉事務所等での24時間対応等の体制を整備した。(平成27年6月)</p> <p>→ 一類感染症により亡くなられた方の対応について、第一種感染症指定医療機関や関係自治体、関係機関と連携し、マニュアルの作成や研修や訓練を行った。</p>
(2) 保健福祉事務所における機能強化	
→	<p>健康危機管理に係る専門的人材の育成</p> <p><概要></p> <p>各保健福祉事務所において、以下の講習会、研修会、訓練等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品等事業者、福祉施設・医療機関等職員、地域住民及び市町村等を対象とした食中毒、感染症対策、エイズ・結核対策等の講習会、研修会 ・保健福祉局専門職員研修(公衆衛生概論Ⅱ) ・管内市町村保健師及び職員等を対象とした感染症対策研修会 ・消防、警察職員等と連携したエボラ出血熱患者等の移送訓練 ・災害図上訓練 <p>→ 住民意識を高めるため、地域住民のリスクコミュニケーションを図る</p> <p><概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策会議(管内病院、医師会等医療関係団体、消防、市町村)の開催 ・地域住民等を対象に感染症対策、災害時の食に関する要援護者対策、救急法の普及啓発、食の安全・安心等の各種講演会の開催 ・感染症発生情報や感染症マニュアル等のホームページへの掲載

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 健康危機管理体制の整備及び充実強化

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県新型インフルエンザ等対策行動計画を全国で2番目に作成し、県内の対策の総合的な推進及び措置等を示すとともに市町村及び指定地方公共機関がそれぞれの計画を作成する際の基準を提示することで、本県における新型インフルエンザ等の発生に備えた健康危機管理体制の整備を順調に進めた。 ・約70年ぶりに国内感染症例の流行があった再興感染症のデング熱や、感染した場合の重症化率が高い一類感染症のエボラ出血熱について、健康危機管理体制の整備を順調に進めた。

評価理由	新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた健康危機管理体制として、国、県庁内関係各室課、市町村、医療機関関係団体等との積極的な情報交換・連携強化を図り、課題解決に向けて、順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	P178～179 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県指針に基づき、警察、消防、医療機関及び関係団体等との連携体制や情報提供などの健康危機管理体制の充実強化を図るとともに、他都道府県との連携体制の充実強化を図っていく。 ・ 関係者間でのリスクコミュニケーションに努め、健康危機管理に関するわかりやすい情報提供を図っていく。

(2) 保健福祉事務所における機能強化

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各保健福祉事務所において、各種専門的な講習会、研修会を開催する等、健康危機管理に係る専門的人材の育成及び住民意識を高め、地域住民のリスクコミュニケーションを図るための取組を実施した。 ・ 関係団体と訓練及び研修会等を実施することで、連携体制の充実強化とともに専門的人材の育成を図った。
評価理由	保健所の運営に係る地域における健康危機管理の拠点としての機能強化を図るための課題解決に向けて、比較的順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	P178～179 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県指針に基づき、平常時からの研修・訓練等により健康危機管理に係る専門的人材の育成を図っていく。 ・ 住民意識を高めるため、地域住民とのリスクコミュニケーションを図っていく。

4 総合評価

評価	評価理由
B	健康危機管理体制の確保及び保健所の運営に係る地域における健康危機管理の拠点としての機能強化については、いずれについても、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

